

東京都離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

令和5(2023)年5月



「東京都離島振興計画」の策定にあたって

伊豆諸島地域には、豊かな海洋資源と自然環境に恵まれた9つの島があります。歴史に彩られた個性ある特産品など、独自の文化に裏打ちされたたくさんの宝物に溢れる、世界に誇る東京の宝島です。

私は、知事就任以来、機会あるごとに島を訪れ、伊豆諸島の8町村長の皆様と意見交換を行っています。それぞれの実情をしっかりと把握し、地理的制約をはじめとする島しょ地域の課題を乗り越え、貴重な宝をさらに磨き上げていきたいと思います。



人口減少・少子高齢化への対応をはじめ、道路・交通インフラの整備、防災対策、産業振興など、離島を取り巻く社会経済の現状には、多くの課題があります。

一方で、長期にわたる新型コロナウイルス感染症との闘いは、新しい働き方や暮らし方、デジタル化の進展など、社会構造の変化を生み出しました。これは、伊豆諸島発展のチャンスでもあります。

コロナ禍以前の社会にただ戻るのではなく、その先にある持続可能な新しい暮らしを追求する。この「サステナブル・リカバリー」の視点で、前例に囚われることのない未来志向の「攻め」の施策を展開します。そして、将来にわたり、賑わいと活力に満ちた伊豆諸島を目指します。

今般策定した「東京都離島振興計画」では、10年後に目指すべき姿として、上質な宿泊施設の誘致や遠隔医療・教育DXの進展、再生可能エネルギーの普及、無電柱化の推進など、伊豆諸島だからこそ、より一層輝く取組を戦略的に掲げました。

本計画を伊豆諸島の島民の皆様、事業者、役場など全ての皆様と共に推し進め、住んで良し、訪れて良し、東京宝島の輝く未来に向けて力強く歩んでまいります。

令和5(2023)年5月

東京都知事

小池百合子

東京都離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

目次

第1章	東京都離島振興計画策定に当たって	2
第2章	伊豆諸島について	3
第3章	伊豆諸島におけるこれまでの取組と成果等	9
第4章	10年後に目指すべき姿と実現に向けた取組	17
第5章	分野別計画	20
1	交通・情報通信	20
(1)	航路整備	
(2)	航空路整備	
(3)	港湾整備	
(4)	島内交通整備	
(5)	情報通信環境整備	
2	産業・就業	31
(1)	農業振興	
(2)	水産業振興	
(3)	商工業振興	
(4)	就業促進	
3	生活	41
(1)	生活環境整備	
(2)	住宅対策	
(3)	医療・保健対策	
(4)	福祉・介護サービス対策	
(5)	教育振興	
(6)	文化・スポーツ振興	
4	観光振興	57
5	環境	60
(1)	自然環境保全	
(2)	再生可能エネルギー活用	
6	防災	64
(1)	ソフト防災対策等	
(2)	国土保全等	
7	人材確保・育成、関係人口の創出	70
8	魅力創出	73
9	本計画の実現に向けて	76
第6章	島別基本計画	78
1	大島基本計画	78
2	利島基本計画	86
3	新島・式根島基本計画	91
4	神津島基本計画	96
5	三宅島基本計画	102
6	御蔵島基本計画	107
7	八丈島基本計画	112
8	青ヶ島基本計画	117
別冊	産業の振興の促進に関する事項	121

第1章 | 東京都離島振興計画策定に当たって

1 離島振興法上の位置づけ

- 東京都離島振興計画(以下「本計画」という。)は、令和4(2022)年11月に改正・延長された離島振興法(昭和28年法律第72号)第4条第1項に基づき、同法第2条第1項で国の指定を受けた「離島振興対策実施地域」の振興を図るため、都が策定したものである。
- 本計画の対象地域は、「離島振興対策実施地域」として指定を受けている「伊豆諸島地域」の大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町及び青ヶ島村(2町6村・9島)である。
- 本計画の策定に当たっては、国が定めた「離島振興対策実施地域」の振興を図るための基本方針に基づき、伊豆諸島の町村(以下「島しょ町村」という。)が作成した離島振興計画の内容を、できる限り反映している。

2 計画の性格

- 本計画の対象期間は、離島振興法の期限に合わせて、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間である。
- 本計画では、10年後の目指すべき姿を定め、都と島しょ町村が、振興の主体となる住民・企業・NPO等と連携し、戦略的に伊豆諸島の振興を図っていく上での基本的な方針を明らかにする。また、課題別に、10年後の目指すべき姿と、その実現に向けた取組等を示し、都と島しょ町村において、毎年度、計画の進捗状況を共有する。
- 伊豆諸島の振興を担う様々な主体は、相互に連携を図りながら、それぞれの役割や活動を通して計画の実現に向けて取り組んでいく。
- なお、都では、令和3(2021)年3月に「『未来の東京戦略』」を策定し、目指すべき「ビジョン」とその実現に向けた「戦略」を示したところであり、本計画の策定に当たっては、本戦略との整合性を図っている。
- これまで島しょ町村ごとに策定していた産業振興促進計画については、離島振興法第4条第3項の規定に基づき、「離島振興対策実施地域」の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項として本計画の別冊として、取りまとめ記載している。

第2章 | 伊豆諸島について

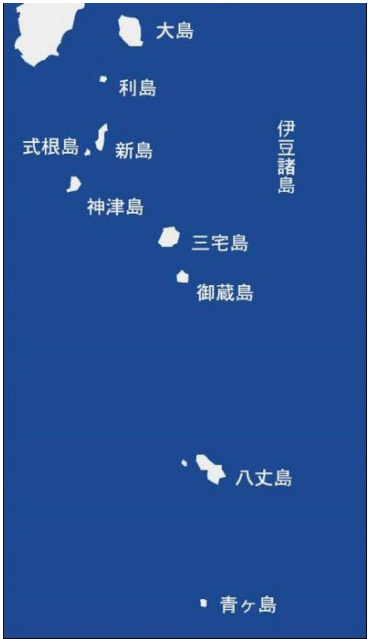
1 沿革

- 伊豆諸島は、古くから伊豆七島と称されており、遺跡や縄文・弥生式土器の発掘等により、先史時代から人が住み着いていたことが立証されている。
- 江戸時代は、徳川幕府の直轄地として、本土の多くを占める大名領とは異なる制度の下におかれた。また、伊豆諸島の人々は、特産物を江戸の「島方会所」に送り、その資金を元に生活物資を購入するなど、経済的にも伊豆諸島と江戸とは深い結びつきがあった。
- 明治時代に入り、韭山県、足柄県、静岡県とその所属が変遷した後、明治11(1878)年に東京府へ編入された。
- 明治41(1908)年に、大島と八丈島で島嶼町村制(注)が施行されて以降、各島において村の設置が進み、昭和28(1953)年の離島振興法成立時には、23村が設置されていた。その後、昭和の大合併により合併が進み、昭和31(1956)年に三宅島の旧3村が合併したことをもって2町6村になり、現在に至っている。
(注)明治政府の勅令により定められた、本土とは別に島しょ部のみに適用された地方制度
- 伊豆諸島全体が富士火山帯に属しているため、古くから火山活動による被害を受けてきた。とりわけ、大島の三原山と三宅島の雄山は頻繁に噴火を繰り返し、島民に甚大な被害をもたらしてきた。また、青ヶ島には、1780年代の噴火から島民が避難し帰還する「還住」までの約50年間無人島になった歴史がある。
- 近年では、三宅島では昭和58(1983)年の雄山の噴火により阿古地区の住宅の焼失・埋没の被害に見舞われ、大島では昭和61(1986)年の三原山の噴火により約1か月間の全島避難を強いられた。
- さらに、平成12(2000)年には、三宅島の雄山の噴火及び新島・神津島近海地震が発生し、家屋被害、断水、停電等、多大な被害をもたらした。三宅島においては、4年以上に及ぶ全島避難を余儀なくされ、平成17(2005)年に帰島を果たしたところである。

2 概況

(1) 位置

- 伊豆諸島は、東京からの距離、約100kmから約350kmの南方海上に連なっており、9島の有人離島(大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島及び青ヶ島)、その他の無人島が点在している。
- 9島の有人離島の面積合計は、約300km²で、区部の面積合計の約半分となっている。
- 伊豆諸島全体が富士火山帯に属する火山島であり、火山の頂が海上に突出しているなど、地形が急しゅんであり平坦地は少ない。また、海岸は、海蝕により切り立った断崖となっているなど、湾入部が少ないという特徴がある。



(2) 人口

- 令和2(2020)年国勢調査における伊豆諸島の人口は21,532人であり、大島町と八丈町で伊豆諸島全体の人口の約3分の2を占めている。また、青ヶ島村は、日本で一番人口が少ない自治体である。
- 同調査における伊豆諸島の高齢化率(65歳以上)は、大島町、新島村、三宅村及び八丈町で40%弱となっている。その一方で、利島村、御蔵島村及び青ヶ島村では20%前後となっている。

表 町村別人口

	人口(人)	うち65歳以上(人)	高齢化率(%)
大島町	7,102	2,713	38.2
利島村	327	80	24.5
新島村	2,441	967	39.6
神津島村	1,855	587	31.6
三宅村	2,273	894	39.3
御蔵島村	323	58	18.0
八丈町	7,042	2,801	39.8
青ヶ島村	169	31	18.3
伊豆諸島計	21,532	8,131	37.8

出典：令和2(2020)年国勢調査

(3) 基盤・暮らし

- 本土と伊豆諸島間では、船舶が運航しており、そのうち大島、新島、神津島、三宅島及び八丈島には航空機(八丈島は全日本空輸株式会社、その他は新中央航空株式会社)も運航している。いずれも住民の交通の足となっている。
- また、青ヶ島-八丈島-御蔵島-三宅島-大島-利島の各区間においては、ヘリコプター(注)が運航しており、住民の貴重な移動手段となっている。
(注)ヘリコプターによる乗客の定期輸送
- 大島、新島、神津島、三宅島及び八丈島では、島内交通として、バスやタクシーが運行している。
- 伊豆諸島の公営住宅数は、令和4(2022)年3月末時点において、1,052戸となっている。



提供：東京都島しょ振興公社

表 公営住宅等数

(単位：戸)

	公営住宅	単独住宅	合計
大島町	221	0	221
利島村	28	10	38
新島村	78	0	78
神津島村	60	0	60
三宅村	210	0	210
御蔵島村	30	23	53
八丈町	425	0	425
青ヶ島村	0	45	45
伊豆諸島計	1,052	78	1,130

出典：東京都住宅政策本部調べ
※令和4(2022)年3月末時点

- 水道は、令和3(2021)年3月末時点において、全ての島でおおむね100%の普及率となっている。
- し尿処理は、令和2(2020)年3月末時点において、利島村、御蔵島村及び青ヶ島村では水洗化人口比率100%となっている。また、三宅村及び八丈町は、それぞれ62.6%、50.4%となっている。

表 水道普及率と水洗化人口比率

(単位：%)

	水道普及率	し尿処理水洗化人口比率
大島町	99.9	90.9
利島村	100.0	100.0
新島村	98.5	96.8
神津島村	99.8	99.5
三宅村	100.0	62.6
御蔵島村	100.0	100.0
八丈町	99.7	50.4
青ヶ島村	100.0	100.0

出典：＜水道普及率＞東京都水道(令和3年版)
 ＜し尿処理水洗化人口比率＞東京都環境局調べ
 ※水道普及率は令和3(2021)年3月末、
 し尿処理水洗化人口比率は令和2(2020)年3月末時点

(4) 産業・雇用

- 伊豆諸島の令和2(2020)年の就業者は、第1次産業1,037人、第2次産業1,997人、第3次産業8,516人となっている。第3次産業では、医療福祉が最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店・宿泊業、公務の順となっている。
- 伊豆諸島の令和2(2020)年の農業産出額は、約26.4億円であり、八丈町が最も多く、次いで大島町、三宅村となっている。また、漁獲生産額は約22.6億円で、神津島村、八丈町の順となっている。
- 伊豆諸島の令和2(2020)年の観光客数は、約235,000人であり、大島町が約半数を占め、次いで八丈町、新島村、三宅村、神津島村の順となっている。

表 就業者数、農業産出額、漁業生産額と観光客数

町村名	就業者総数 (人)	産業別				農業産出額 (百万円)	漁業生産額 (百万円)	観光客数 (人)
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能			
大島町	3,682	230	632	2,808	12	350	145	112,415
利島村	235	38	39	158	0	45	16	2,230
新島村	1,402	57	272	1,072	1	101	166	31,912
神津島村	1,065	134	164	758	9	88	902	18,539
三宅村	1,278	79	247	936	16	235	234	20,792
御蔵島村	214	3	45	166	0	22	15	2,925
八丈町	3,700	491	562	2,528	119	1,765	777	45,556
青ヶ島村	131	5	36	90	0	37	5	637
伊豆諸島計	11,707	1,037	1,997	8,516	157	2,643	2,261	235,006

出典：＜就業者数＞令和2(2020)年国勢調査
 ＜農業産出額＞東京都農作物生産状況調査結果報告書(令和2(2020)年産)
 ＜漁業生産額＞東京都の水産(令和3(2021)年版)
 ＜観光客数＞令和2(2020)年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書

(5) 自然環境

- 伊豆諸島の面積の約95%が自然公園であり、そのうち約87%が風致を維持するため環境大臣が指定した特別地域となっている。
- 伊豆諸島の面積のうち、森林が約63%、原野が約21%、宅地が約4%となっている。

表 土地利用と自然公園

	面積 (ha)	土地利用面積比率(%)					国立公園 (ha)			公園面積 比率(%)
		森林	原野	農地	道路等	宅地		特別地域 (ha)	普通地域 (ha)	
大島町	9,078.4	64.0	21.2	3.7	3.3	5.0	8,732	7,327	1,405	96.2
利島村	403.9	67.8	20.3	2.4	4.3	3.6	395	352	43	95.9
新島村	2,709.3	70.5	13.5	2.5	3.8	4.5	2,631	2,180	451	95.5
神津島村	1,831.3	54.9	26.3	10.5	4.4	2.6	1,801	1,677	124	96.9
三宅村	5,523.4	43.3	46.9	1.7	2.9	2.6	5,214	4,730	485	94.4
御蔵島村	2,034.2	83.9	13.0	1.4	0.9	0.5	2,036	1,987	49	99.1
八丈町	6,914.0	71.4	4.3	12.1	4.5	4.9	6,695	5,549	1,145	92.7
青ヶ島村	594.8	56.9	26.7	9.9	2.2	2.2	-	-	-	-
伊豆諸島計	29,089.3	63.2	21.2	5.6	3.4	3.9	27,505	23,803	3,702	94.6

出典：＜面積・土地利用面積比率＞「東京の土地利用」(平成29(2017)年度東京都土地利用現況調査)
 ＜国立公園・公園面積比率＞東京都環境局調べ資料
 ※土地利用面積比率は平成29(2017)年度

3 役割

- 伊豆諸島は我が国の領海及び排他的経済水域の確保において重要な役割を果たしている。
- この海域は、我が国屈指の好漁場がもたらす水産資源はもとより、レアアース、地熱、風力発電等、新たな資源や再生可能エネルギーの開発・利用という、大きな可能性を有しており、我が国の国益を維持する上で非常に重要な地域である。
- また、資源開発、文化の継承、環境保全等の様々な観点から、その果たすべき公益的な役割も大きなものとなっている。
 - ・ 海洋資源や水産資源等を活用した実験・研究の場を提供
(大島沖での浮体式洋上風力発電調査、島しょ農林水産総合センターでの農水産物研究等)
 - ・ 多様な文化を継承、歴史的遺産等を維持
(八丈島の本場黄八丈、三宅島の銅造観音菩薩立像、新島の大踊、神津島のかつお釣り行事等)
 - ・ 密航・密輸等の犯罪防止機能
 - ・ 固有の自然環境や生態系を保全
(大島のジオパーク、神津島の天上山、御蔵島のツゲ、アカコッコ、カンムリウミスズメ、ミクラミヤマクワガタ等)



ジオガイドツアー（大島町）



アカコッコ



ミクラミヤマクワガタ

- さらに、固有の自然・文化が残され、東京から直接アクセスできる伊豆諸島は、「首都圏の癒しの空間」として、都民・国民に余暇活動や自然・環境の体験・学習の場を提供する貴重な財産となっている。
- アシタバ、フェニックス・ロベレニー、キンメダイ、タカベ等特色ある農水産物や、椿油、焼酎、くさや等の特産品の提供といった、都民・国民生活に対する重要な役割を担っている。



キンメダイ



くさや商品各種



アシタバ

第3章

伊豆諸島における
これまでの取組と成果等

1 これまでの取組と成果

- 伊豆諸島は、昭和28(1953)年に成立した離島振興法に基づき「離島振興対策実施地域」に指定されて以後、70年の間、本計画等に基づき、交通・情報通信や生活環境等の基盤整備、産業・就業、医療・保健対策、教育振興等における行政サービスの向上を図ってきた。
- 前回策定した本計画(平成25(2013)年度～令和4(2022)年度)においても、これまでと同様に成果を上げてきた。

<産業・就業>

- ・ 大島町、神津島村及び八丈町において新規就農者のための研修センターを開設し、農業技術向上を支援

研修センター設置数：平成25(2013)年 2箇所→令和4(2022)年 3箇所

- ・ 八丈町の八丈フルーツレモンや大島町、神津島村、三宅村、八丈町のパッションフルーツ等を利用した、商工業者等との連携による新たな特産品を開発
- ・ 観光業者等による地域資源を活用した体験型・交流型のモデルプロジェクトの支援を実施
- ・ 東京都ホームページ(TOKYOはたらくネット)において、雇用就業情報やセミナー・イベント情報を提供

<防災>

- ・ 津波浸水ハザードマップ基本図、東京都津波避難計画策定指針、津波避難計画モデルの作成・提供
- ・ 各島において津波避難施設、海岸保全施設、砂防事業の整備を推進

避難場所数：平成24(2012)年 69箇所→令和4(2022)年 100箇所

備蓄倉庫数(学校含む)：平成24(2012)年 18箇所→令和4(2022)年 58箇所

<交通・情報通信>

- ・ 各島における港湾整備を推進した結果による、定期船や高速ジェット船の就航率の向上
- ・ 老朽化した離島航路船舶の建造費を支援(平成26(2014)年にあおがしま丸、橘丸、フェリーあぜりあ、令和2(2020)年に新さるびあ丸、セブンアイランド結、令和4(2022)年にくろしお丸が就航)
- ・ 道路整備事業を推進し、道路の安全・安心を確保
- ・ 離島航空路線運航費補助、航空機購入費補助及び島民向け運賃補助を導入し、島民の負担軽減を図りつつ航空運送事業者を支援
- ・ 各島において海底光ファイバーケーブルの整備及び超高速ブロードバンドを提供し、インターネット等の利用環境を改善
- ・ 大島、八丈島及び三宅島を除く5村6島は、人口規模が小さく、採算面から民間事業者による整備が進まなかったため、都が整備を実施

平成23(2011)年時点 民間事業者により、大島、八丈島及び三宅島の2町1村3島を整備
→令和2(2020)年 都により5村6島を整備

<生活>

- ・ 水道施設整備や維持管理のための財政支援等を実施

水道普及率：平成24(2012)年 99.6%→令和3(2021)年 99.7%

- ・ 合併処理浄化槽への転換を推進

水洗化率：平成21(2009)年 61.4%→令和2(2020)年 75.9%

- ・ 下水道施設整備のための財政支援等を実施
- ・ ごみ処理等の施設整備や廃棄物減量の推進等に係る財政支援を実施
- ・ 空き家の調査や計画作成、除却、空き家バンクの運営等に対する財政支援等を実施
- ・ 無料職業紹介事業や医師・歯科医師の派遣等により、各島の医療従事者を確保

10万人当たりの医師数：平成22(2010)年 89.2人→令和2(2020)年 98.5人

10万人当たりの看護師数(准看護師含む)：平成22(2010)年 318.1人
→令和2(2020)年 438.7人

- ・ 島しょ医療機関と都立広尾病院との間に設置されている画像電送システム等を活用し、診療支援を実施
- ・ 介護保険サービスの確保を図るため、離島等サービス確保対策検討委員会を開催
- ・ 障害者の地域生活への移行を進めるとともに、障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域居住の場(グループホーム)の確保など、地域生活基盤の整備を推進
- ・ 神津島村において離島留学に係る学生寮を整備し、島外からの生徒の受入れを推進
- ・ 多様な文化活動等に触れる機会の提供のため、島民を対象とした演劇・音楽・寄席等の公演を実施

<環境>

- ・ 三宅島及び御蔵島においてエコツーリズムを実施し、自然環境保全と利用の両立を推進
- ・ 八丈町の地熱発電事業を始め、各島において再生可能エネルギー導入に向けた取組を支援

<人材の確保・育成等>

- ・ 「東京多摩島しょ移住定住相談窓口」の開設により、伊豆諸島の魅力発信を行い、移住・定住を促進するため、各局及び町村との会議体を設置

移住定住相談窓口数：平成25(2013)年 0箇所→令和4(2020)年 1箇所

- ・ 地域おこし協力隊制度を活用した、人材確保の取組の推進を支援

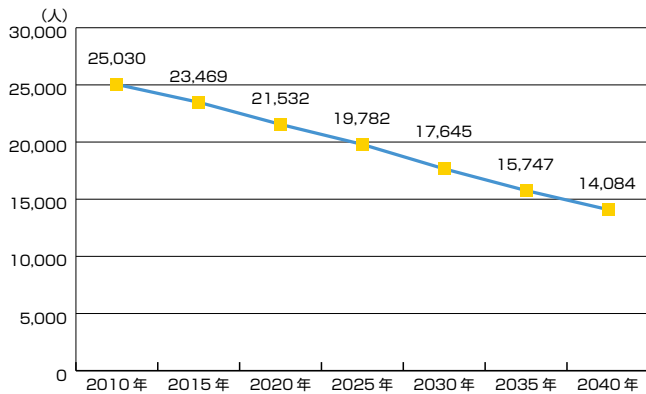
2 伊豆諸島を取り巻く現状と課題

- 都はこれまで、本計画に基づき、様々な施策を実施し、課題の解決に尽力してきたものの、引き続き、取組が必要な課題が残されている。加えて、社会経済環境の変化により、新たな課題が生じている。
- 今後は、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)による観光客数の減少に歯止めをかけるべく、新規産業の創出、移住定住環境の整備、再生可能エネルギーの実用化、離島留学等の推進、地域の魅力創出といった対応が必要となる。

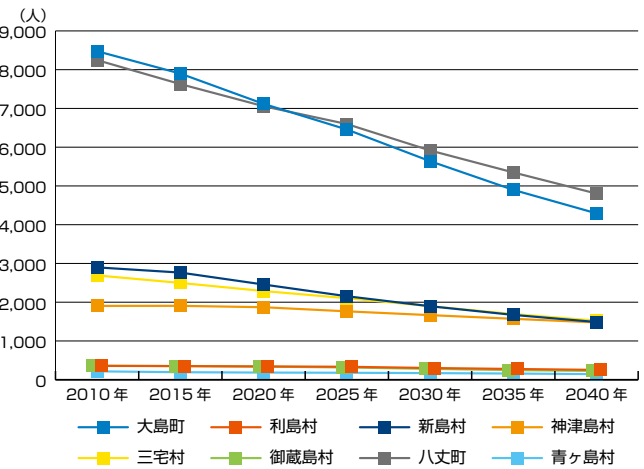
- 人口総数の減少

平成22(2010)年 25,030人→令和2(2020)年 21,532人

伊豆諸島全体の人口の予測



町村別の人口の予測



出典：＜平成22(2010)年～ 令和2(2020)年＞国勢調査(総務省)
＜令和7(2025)年～ 令和22(2040)年＞「東京都の人口予測」(東京都総務局)

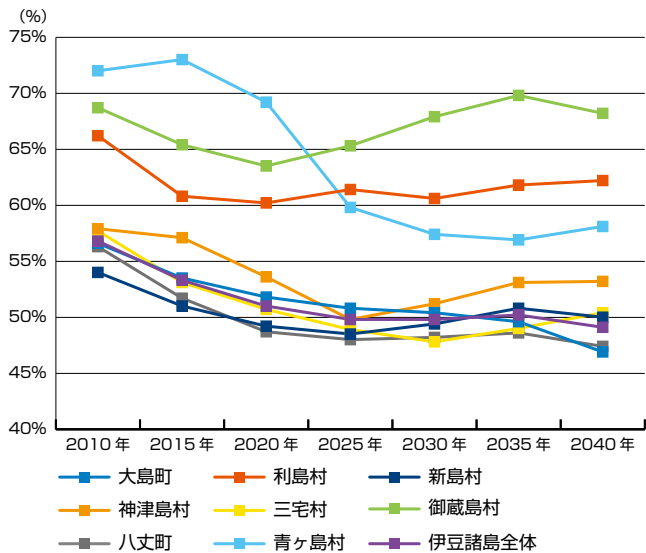
- 生産年齢人口率の減少

平成22(2010)年 56.8%→令和2(2020)年 50.9%

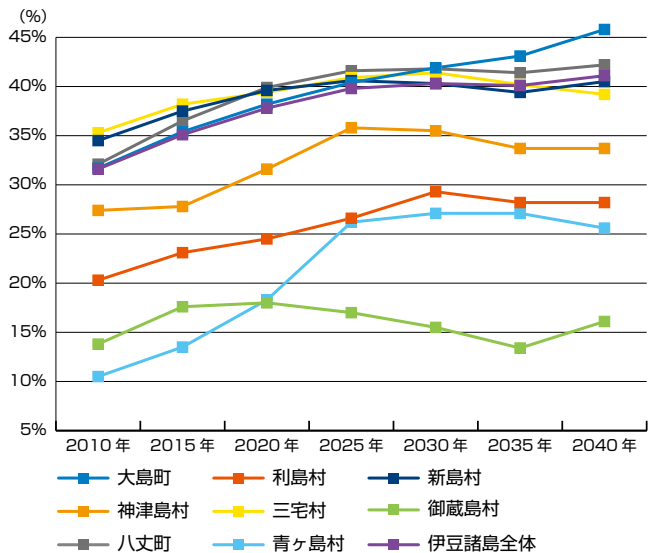
- 高齢化率の高止まり

平成22(2010)年 31.6%→令和2(2020)年 37.8%

生産年齢人口の推移

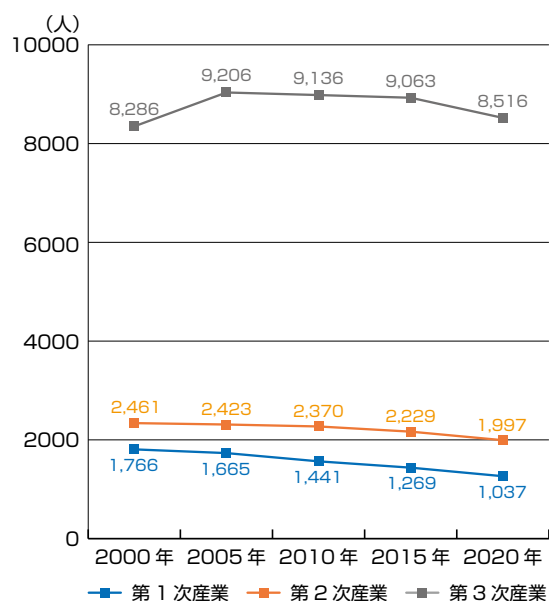


高齢化率の推移

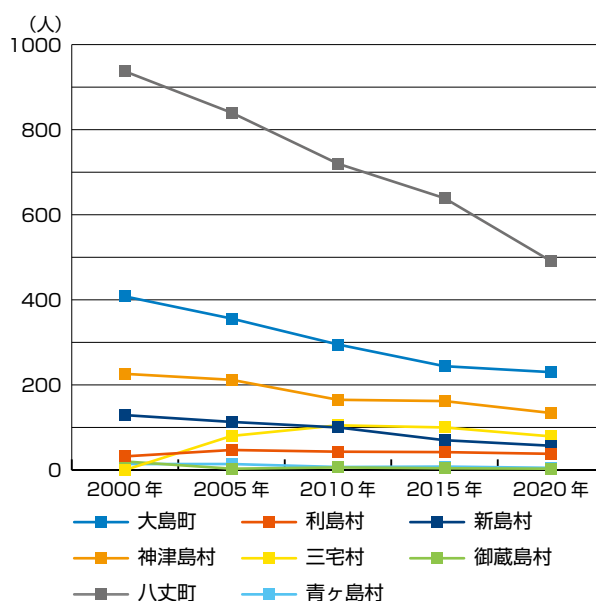


出典：＜平成22(2010)年～ 令和2(2020)年＞国勢調査(総務省)
＜令和7(2025)年～ 令和22(2040)年＞「東京都の人口予測」(東京都総務局)

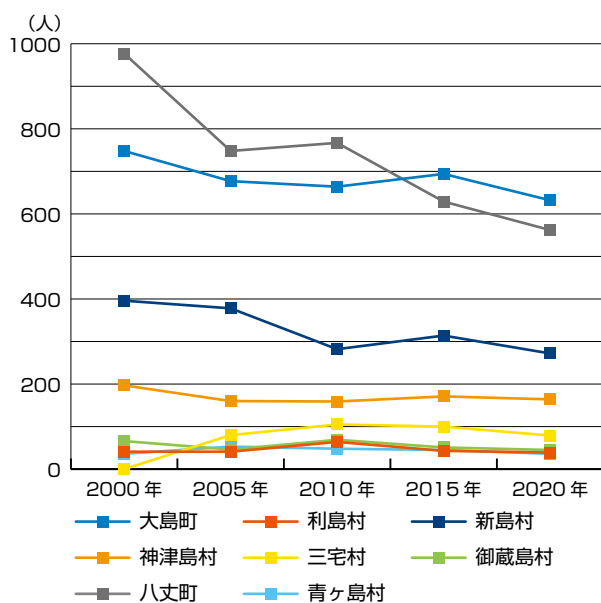
伊豆諸島全体の産業別就労者数の推移



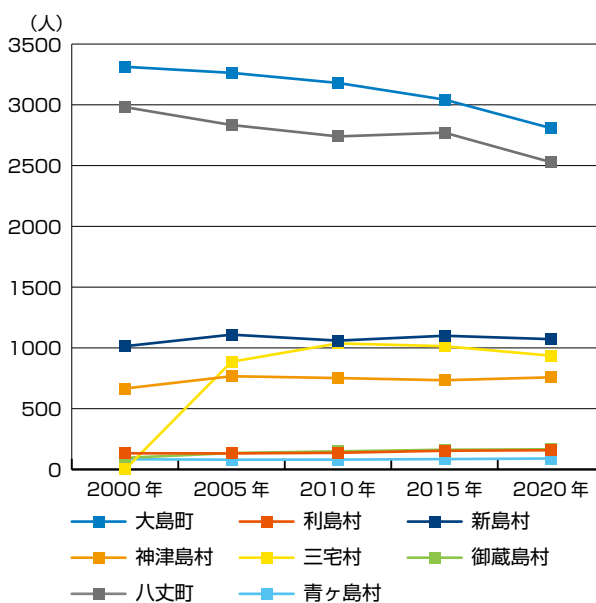
町村別1次産業就労者数の推移



町村別2次産業就労者数の推移



町村別3次産業就労者数の推移



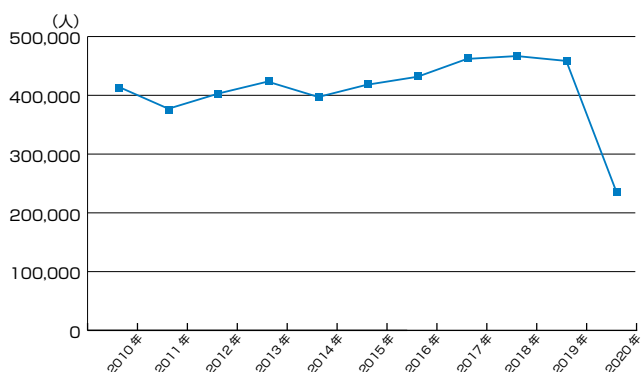
出典：国勢調査(総務省)

- ・ 基幹的農業従事者数の減少
平成22(2010)年 710人→令和2(2020)年 529人
- ・ 農業産出額の減少
平成22(2010)年 30.7億円→令和2(2020)年 27億円
- ・ 漁業従事者数の減少
平成20(2008)年 679人→平成30(2018)年 520人
- ・ 漁業生産額の減少
平成22(2010)年 25.8億円→令和2(2020)年 22.6億円
- ・ 製造業就業人口の減少
平成22(2010)年 373人→令和2(2020)年 318人
- ・ 卸売・小売業就業人口の減少
平成22(2010)年 1,521人→令和2(2020)年 1,342人

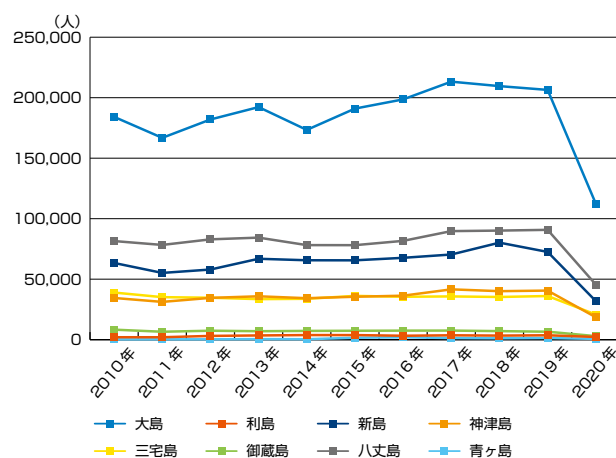
・ 新型コロナの影響による観光客数の減少

平成22(2010)年 412,964人→令和元(2019)年 457,940人→
令和2(2020)年 235,006人

伊豆諸島全体の観光客数の推移

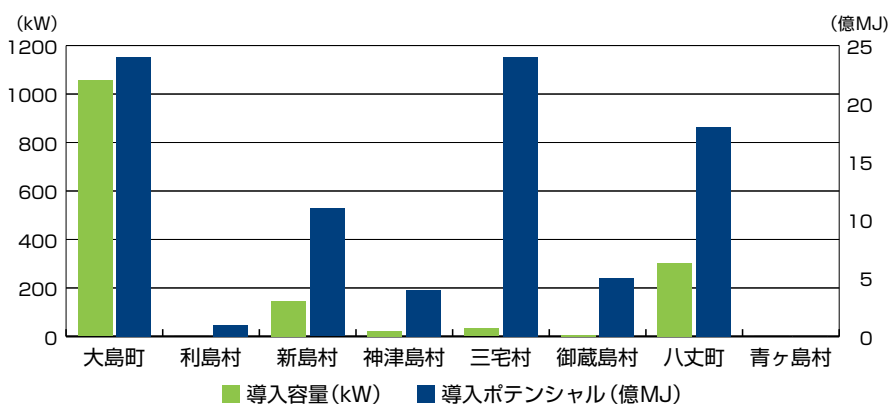


町村別の観光客数の推移



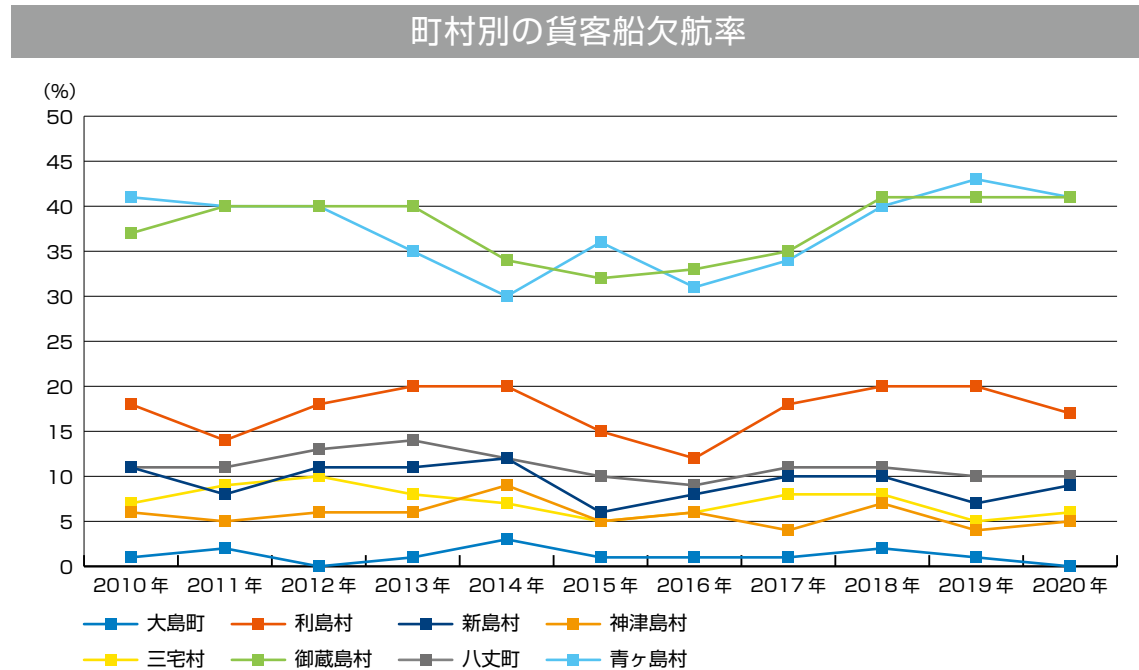
出典：令和2(2020)年度伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書

町村別の再生可能エネルギーポテンシャル



出典：自治体排出量カルテ(環境省)
※導入容量は令和2(2020)年度、導入ポテンシャルは令和3(2021)年度時点

- また、交通基盤整備の限界(船舶の欠航等)といった「地理的及び時間的な制約」への対応が必要となる。
 - ・ 利島、御蔵島及び青ヶ島において定期貨客船の欠航が多い
平成22(2010)年 利島18%、御蔵島37%、青ヶ島41%
→令和2(2020)年 利島17%、御蔵島・青ヶ島41%



出典：伊豆諸島港湾整備計画資料(東京都港湾局)の就航率より算出

- さらに、気候変動(激甚化する暴風等の自然災害、温暖化等)、南海トラフ巨大地震、新型コロナといった「新たな脅威」への対応が必要となる。



平成25年台風26号の
被害状況(大島町)
提供：東京消防庁



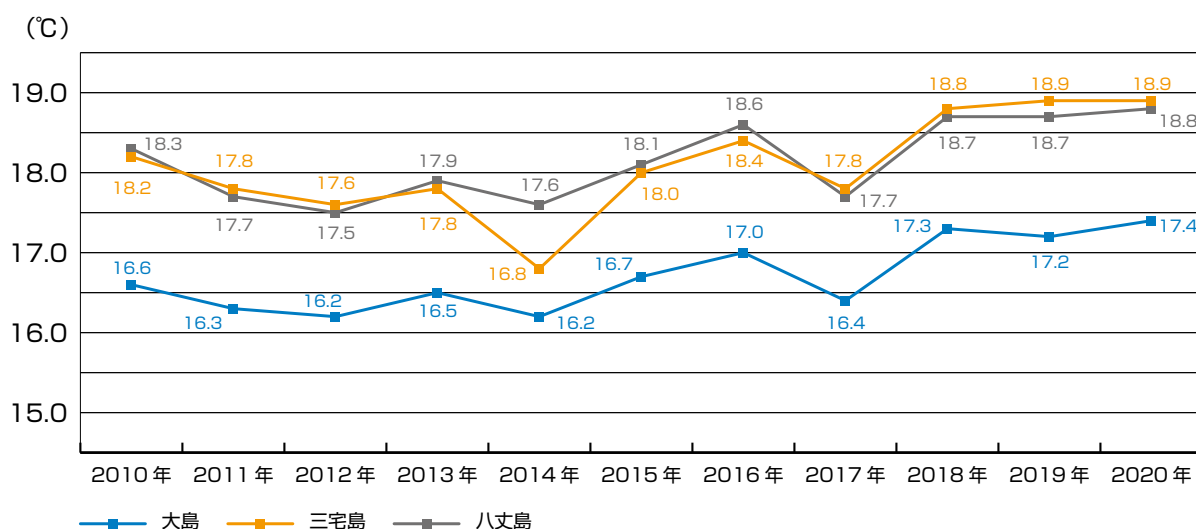
令和元年台風15号の
被害状況(新島村)

表 南海トラフ巨大地震の被害想定

		最大津波高 (島全体) (m)	最大津波高の 到達時間 (分)	建物被害		人的被害	
				全壊棟数 (棟)	半壊棟数 (棟)	死者(人)	負傷者(人)
大島町		16.32	22.8	36	131	2	5
利島村		16.85	19.1	8	9	0	0
新島村	新島	26.95	17.1	777	146	800	15
	式根島	27.83	13.8	16	8	0	0
神津島村		26.57	16.7	186	45	118	7
三宅村		15.87	24.7	108	35	3	0
御蔵島村		6.37	30.4	0	0	0	0
八丈町		17.16	32.2	67	72	3	0
青ヶ島村		14.05	36.2	0	0	0	0

出典：「首都直下地震等による東京の被害想定」(東京都総務局総合防災部)
※各町村において南海トラフ巨大地震による 津波高が最大となるのケースの冬・早朝の数値。

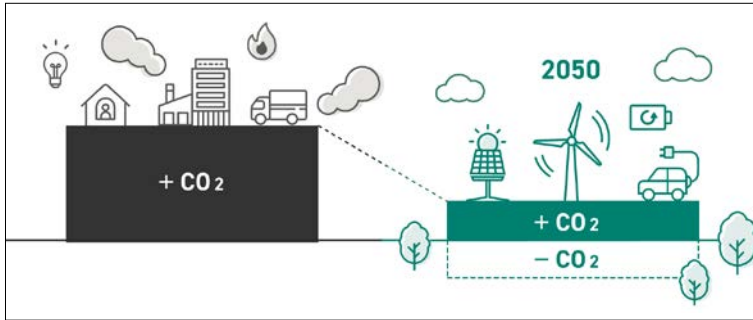
観測地別平均気温



出典：気象庁HP

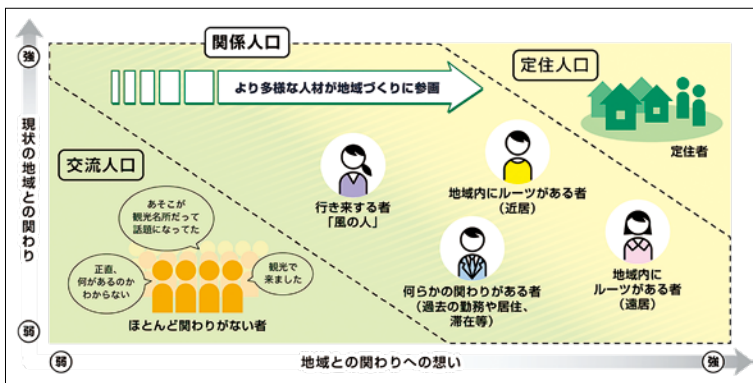
- 最後に、脱炭素、関係人口の創出、新たな働き方・暮らし方(ウェルビーイング)といった「新しい課題」への対応が必要となる。

カーボンニュートラル(イメージ)



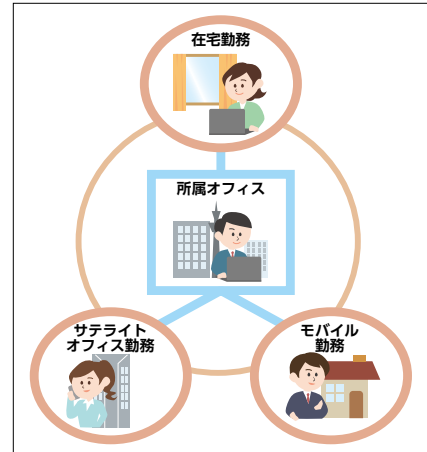
出典：環境省ホームページ(脱炭素ポータル)

関係人口(イメージ)



出典：総務省ホームページ(関係人口ポータルサイト)

テレワーク(イメージ)



出典：厚生労働省ホームページ
(テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン)

第4章

10年後に目指すべき姿と
実現に向けた取組

1 10年後に目指すべき姿

- 伊豆諸島は、豊かな自然を有するなど魅力あふれる多くの特色を有している一方で、人口減少、少子高齢化、自然災害等の様々な問題や社会経済環境の変化による新たな課題を抱えている。
- 都は、これまで各島が持つ特性や直面する課題に対応するため様々な取組を着実に推進してきたが、今後はそれぞれのポテンシャルをより一層伸ばし、魅力を高めていくことが重要である。
- また、新型コロナは、社会経済活動の制限、外出・移動の自粛等の大きな影響を与えているが、それらに伴う新しい働き方・暮らし方等は、伊豆諸島の持続的発展の好機とも捉えることができる。
- 新型コロナ以前の社会に戻るのではなく、その先にある新しい暮らしを追求するとともに、持続可能な生活を実現するサステナブル・リカバリーの視点に立った取組を進めていく。
- 国・都・島しょ町村が連携していくことが重要である。都と島しょ町村がこれまで以上に緊密に連携・協力し、本計画の終了となる10年後の令和14(2032)年度には、伊豆諸島を取り巻く様々な問題を解決し、3つの未来の実現に向け取り組んでいく。

3つの未来

- ① 自らのポテンシャルの最大限の発揮と創意工夫により、島しょ地域の魅力と活力が大きく向上している。
- ② 本土と島しょをつなぐ様々なインフラの整備やデジタル技術の活用により、地理的制約が克服され、島しょ地域の可能性が飛躍的に高まっている。
- ③ 新型コロナや人口減少・少子高齢化等の直面する危機を乗り越えて、持続可能な回復「サステナブル・リカバリー」を成し遂げることで、島しょ地域の発展が図られている。

2 10年後に目指すべき姿の実現に向けた取組方針

- 10年後に目指すべき姿を実現するため、次に掲げる6つの方針の下に取組を進めていく。

取組方針 1

道路や港湾、空港等の交通基盤の着実な整備により、 交通手段が充実している利便性の高い島

- ・ 外海にある伊豆諸島が直面する多くの問題を解決するためには、本土と島しょ地域を結ぶ航路、航空路、島内のバス等の交通ネットワークの充実が重要である。
- ・ そのため、道路、港湾、空港の整備等の交通基盤を着実に整備するとともに、長寿命化や更新を計画的に推進していく必要がある。
- ・ また、本土と島しょを結ぶ交通手段と島内交通のシームレス化等、島民や観光客等の利便性向上を図っていくことも必要である。
- ・ 航路、航空路、島内交通等を快適に利用することができるよう、交通ネットワークの充実を図り、伊豆諸島の活力・魅力向上につなげるとともに、多くの人たちにとって利便性の高い島を目指していく。

取組方針 2

高度な情報通信基盤の整備とともに、 誰もがデジタル技術を活用しているスマートな島

- ・ 伊豆諸島が置かれている地理的制約を克服するためにはDXの力を活用していくことが重要となる。
- ・ そのため、最新のシステムの導入を促進し、通信環境の整備を進めるとともに、島民のデジタル意識の向上等を図っていく必要がある。
- ・ また、伊豆諸島がデジタル社会として成熟するためには、デジタル技術に接触しその価値を実感できる機会を増やすなど、全ての人がデジタル技術の恩恵を受けられる「誰一人取り残さない」ための取組が必要となる。
- ・ こうした取組により、地域資源にデジタル技術などを掛け合わせた生産性と稼ぐ力の向上、付加価値の高い魅力的な産業への成長、次世代の農林水産業の確立へとつなげていく。
- ・ 5Gなどの高度な情報通信基盤が構築され、誰もがデジタル技術を活用しているスマートな島を目指していく。

取組方針 3

農業・水産業や観光産業等の活性化と 新しい雇用の場が確保・創出されている島

- ・ 伊豆諸島が活力と魅力にあふれる地域で在り続けるためには、産業活動が活性化し、雇用機会が確保されていることが重要である。
- ・ そのためには、伊豆諸島の持つ魅力的な地域資源を活用し、基幹産業を振興するとともに、新たな雇用を創出し、地域を持続的に発展させていくことが不可欠である。
- ・ 具体的には、伊豆諸島の有する魅力的な地域資源を活用し付加価値を高める6次産業化、農商工連携、観光振興等の推進が挙げられる。
- ・ こうした取組により、産業の活性化と、新しい雇用の場が確保・創出されている島を目指していく。

取組方針 4

医療・防災対策等の充実により、安全安心な暮らしやすい島

- ・ 伊豆諸島において住民が日々の生活を送るためには、生活の安全・安心が確保されていることが前提となる。
- ・ そのためには、誰もが健康で安心して暮らせる島の実現に向け、医療、介護等の体制の確保を図る必要がある。
- ・ また、南海トラフ巨大地震等の発生に伴う津波や気候変動により頻発化・激甚化する風水害等への備えを強化するなど、伊豆諸島の特性を踏まえた防災対策を進めていくことが重要である。
- ・ 地域の保健・医療体制の充実などに向けた取組を推進するとともに、DXの力を活用した計画的なハード対策や実効性のあるソフト対策等により防災力を高めていくことで、人々が安全・安心に暮らすことができる島を目指していく。

取組方針 5

豊かな自然に恵まれた環境にやさしい島

- ・ 伊豆諸島は、自然公園がその面積の多くを占めているなど、豊かな自然にあふれており、今後も、自然環境の保全を促進し、魅力ある島づくりを進めていく必要がある。
- ・ また、自然豊かな伊豆諸島は、魅力ある様々な観光スポットを有しており、これらを一層磨き上げ、より多くの旅行者を引き付けていくことが大切である。
- ・ 伊豆諸島は、多様な再生可能エネルギーのポテンシャルを有していることから、再生可能エネルギーの導入拡大やZEV(注)の普及促進などゼロエミッション化を進めていく必要がある。特に、太陽光、風力、波力、地熱などの豊富な資源を活用していくことが重要である。
(注)走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない自動車(Zero Emission Vehicle)の略称
- ・ そして、再生可能エネルギーの導入拡大は、新しい産業の創出や災害時の電力確保などの地域のレジリエンス向上にもつながる。
- ・ 豊かな自然と島民の生活が調和した環境にやさしい島を目指していく。

取組方針 6

関係人口の創出による移住定住の促進と誰もが果敢に挑戦できる環境が整備され、島内外の多様な主体を引きつける、人々の活力に満ちあふれている島

- ・ 10年後の未来において伊豆諸島が一層輝きを増すためには、関係人口を生み出す取組を進め、定住人口を拡大していくことが重要である。
- ・ 新型コロナ禍において、三密を避けた新しい生活スタイルが普及していく中で、人の流れも、都市部からの移住・定住の動きが見られる。
- ・ 伊豆諸島は、「新しい日常」におけるスタイルなどを作り出すポテンシャルを有しており、新しい発想を持ち、果敢に挑戦するUJIターン者の受入れに寛容である。
- ・ なお、伊豆諸島における定住の促進を図るためには、UJIターン者の住宅の確保を推進していくことが重要である。
- ・ 島しょ地域の魅力と活力の向上を図るとともに、関係人口の創出に取り組むことで移住・定住を促進し、活力にあふれる島を目指していく。

第5章 分野別計画

1 交通・情報通信 — (1) 航路整備

10年後の姿

- 運航事業者への継続的な支援により、本土と伊豆諸島間において、島民、観光客等にとって安定的かつ利便性の高い海上アクセスが確保されている。
- 島民等の経済的な負担が軽減され、島民生活の安定や島の産業の活性化が図られている。
- 島民がより利用しやすい定期船の運賃が設定され、島民生活の一層の安定と持続的発展につながっている。

現状

- 伊豆諸島の島々を定期船が結び、島民生活の安定等に貢献している。
- 定期大型貨客船
 - ・ 東京や横浜と5島(大島、利島、新島、式根島及び神津島)を結ぶ大島航路がある。
 - ・ 東京と3島(三宅島、御蔵島及び八丈島)を結ぶ八丈航路がある。
- 定期高速ジェット船
 - ・ 東京と5島(大島、利島、新島、式根島及び神津島)を結ぶ航路がある。
 - ・ 伊豆半島の熱海と大島を結ぶ航路等がある。
- その他の航路
 - ・ 新島と式根島を結ぶ航路がある。
 - ・ 八丈島と青ヶ島を結ぶ航路がある。
 - ・ 下田を基点に利島、新島、式根島及び神津島を巡回する航路がある。
- 貨物船
 - ・ 東京と9島を結んでいる。



定期大型客船(さるびあ丸)



定期高速ジェット船(セブンアイランド友)

課題

- 航路の存続
 - ・ 定期船の運航収支は、恒常的に損失が生じている。
- 船舶等の更新に係る設備投資
 - ・ 老朽化した定期船の更新を実施してきたが、引き続き、船舶等の定期的な更新に随時対応していく必要がある。
- 貨物運賃について
 - ・ 物資の価格に海上輸送経費が上乗せされることから、島民、事業者等の経済的な負担となっている。
- 航路の運賃低廉化
 - ・ 航路は本土への主要な交通手段であり、その運賃が島民の経済的な負担となっている。

実現に向けた取組

- 航路の存続
 - ・ 離島航路を維持するため、国との連携により、引き続き、運航事業者の航路運営に係る損失への支援を実施していく。
- 船舶等の更新に係る設備投資
 - ・ 船舶等の定期的な更新に当たっては、国との連携により、運航事業者への支援を実施していく。
- 貨物運賃について
 - ・ 伊豆諸島の生活と産業を支えるため、引き続き、海上貨物運賃に係る支援を実施していく。

都における貨物運賃補助制度



- 航路の運賃低廉化
 - ・ 島民の負担の軽減を図るため、引き続き国及び運航事業者と連携し、島民の航路運賃の低廉化に取り組む。

1 交通・情報通信 — (2) 航空路整備

10年後の姿

- 空港において、カーボンハーフが達成され、ゼロエミッションに向け、温室効果ガス排出量の削減が進んでいる。
- 空港施設では、滑走路端安全区域(RESA)(注)の拡張や耐震化などを通じ安全性の向上が図られている。
(注)航空機がオーバーラン、アンダーシュート等の事故を起こした場合に、機体の損傷を軽減し、人命の安全を図るため、滑走路の両端に設けられた緩衝区域
- 空港建築施設の整備、利用客の予約システムの改善、チャーター便の受入れ等アクセス手段の充実により、快適性・利便性が向上し、島民のみならず、観光客やビジネス客の利用が増え、地域の活性化に貢献している。
- 運航事業者への継続的な支援により、本土と伊豆諸島間において、島民や観光客等の空のアクセスが安定的に確保されている。
- 島民がより利用しやすい航空運賃が設定され、島民生活の一層の安定と持続的発展につながっている。

現状

- カーボンハーフに向け、太陽光発電設備設置を検討するとともに、航空灯火のLED化、空港車両のEV化に取り組んでいる。
- 大島空港においてRESA改修が完了し、残りの空港においてもRESA改修に取り組んでいる。また、地震災害時の空港運用に必要となるエプロン等の空港施設(地上部)は耐震性を有していることから、地下構造物についても耐震補強を進めている。



B737-800

- 大島、新島、神津島、三宅島及び八丈島の5島では空港が整備されており、羽田空港及び調布飛行場から定期便が毎日運航している。
 - ・ 大島空港
1,800mの滑走路を有し、大島と調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 新島空港
800mの滑走路を有し、新島と調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 神津島空港
800mの滑走路を有し、神津島と調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 三宅島空港
1,200mの滑走路を有し、三宅島と調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 八丈島空港
2,000mの滑走路を有し、八丈島と羽田間をジェット機が就航している。
- 青ヶ島、八丈島、御蔵島、三宅島、大島及び利島間を結ぶヘリコムターが1日1便就航している。



AW139型ヘリコプター
提供：東邦航空株式会社

課題

- カーボンハーフ
 - ・ 脱炭素化の推進は、空港施設、空港車両、航空機等に係る様々な取組となり、また、各取組の実施主体も非常に多岐にわたる。
- 施設整備
 - ・ RESAの改修や地下構造物の耐震補強は、空港や道路を供用しながら施工しなければならず、その規模も大きな事業となるため、相応の事業費及び工期を確保する必要がある。
 - ・ 空港建築施設は、島しょの立地条件により塩害、強風等の影響により、劣化が進行しやすい。また、一部施設においては、利便性に係る機能の不足等も生じている。
- ヘリコムター
 - ・ 機体の老朽化等を原因とした不具合では、部品を海外から調達する必要から欠航の期間が長引くことがある。
 - ・ 船の欠航が多くなる時期では、搭乗希望者が多くなるため予約が取りづらくなる。

- 航空路の存続
 - ・ 観光客の減少や景気の低迷等により、一部を除き不採算路線となっており、航空会社の負担が増している。
- 航空路の運賃低廉化
 - ・ 島民の高速移動手段としては航空路しかなく、その運賃が負担となっている。

実現に向けた取組

- カーボンハーフ
 - ・ 空港利用者等からなる協議会を設置するなど、関係者の意見を十分に反映しつつ、空港脱炭素化推進計画を策定するとともに、計画的かつ着実に実施する体制を構築し、カーボンハーフに取り組んでいく。
- 施設整備
 - ・ 各空港の事業規模を踏まえた上で、事業の平準化等も勘案した着実な執行が可能となる整備計画を策定し、整備に取り組んでいく。
 - ・ 空港建築施設については、安全性・利便性向上等の観点から、引き続き、適切な維持管理を行うとともに、特に機能が不足する施設については、観光客はもとより島民の利便性も踏まえた建替えを行っていく。
- ヘリコプター
 - ・ 機体の老朽化等を踏まえ、機体の更新等の対応を行っていくとともに、利用者アンケートの実施などの結果を踏まえ、利用者の利便性向上や搭乗率の改善を図っていく。
- 航空路の存続
 - ・ 離島航空路を維持していくために、国との連携により、引き続き運航事業者の航空路運営に係る損失への支援を実施していく。
- アクセス手段の充実
 - ・ チャーター便の就航に向け、関係者との調整を進めるとともに、空港における受入環境を整備していく。
- 航空路運賃の低廉化
 - ・ 島民の負担の軽減を図るため、国及び運航事業者と連携し、島民の航空路運賃の低廉化に取り組んでいく。

1 交通・情報通信 — (3) 港湾整備

10年後の姿

- 全ての島において、就航率が向上し、安定的に定期船が就航しており、港が島民の生活にとって欠かせない生命線としての役割を果たしている。
- 港湾施設の整備が進み、乗降客の安全性及び快適性並びに荷役作業の効率性が高まっている。
- 船客待合所等が整備・更新され、施設を活用した観光振興や地元産業の振興に資する「島のみなとまちづくり」が進んでいる。
- 港湾施設におけるカーボンハーフが達成され、ゼロエミッションに向け、温室効果ガス排出量の削減が進んでいる。

現状

- 大島、新島、式根島、神津島、三宅島(※)及び八丈島では、定期船が就航する港が1島に2港(※3港)整備されており、高い就航率を維持している。
- 利島、御蔵島及び青ヶ島では、就航率の向上のため定期船が就航する港に2突堤目の整備を進めている。
- 港内静穏度の更なる向上や安全な乗降、荷役確保のために必要な防波堤、護岸防波、岸壁等の整備を進めている。
- 利用者の利便性向上を図るため、船客待合所、日除け雨除け施設の整備や既存施設の改修等を計画的に進めている。
- 照明のLED化を進めるとともに、再生可能エネルギー設備、CO2削減に資する工法等の導入について検討している。



利島港

課題

- 定期船の就航
 - ・ 大離島においても荒天時には、泊地(注)の静穏性が十分に確保されておらず、接岸時に揺れが生じることや、岸壁上に波がかぶるなど、乗降客の安全性や荷役作業の効率性が十分確保されていない。
 - ・ 小離島では定期船の就航率が大離島に比べ低く、冬季には連続欠航が発生する等、島民の生活や産業活動に支障が生じている。

(注)船舶が安全に航行・停泊できる水域
- 港湾施設の利便性
 - ・ 乗降客と貨物の動線の輻輳、日除け雨除け施設の未整備、荷捌き用地の不足等により、乗降客の安全性及び快適性並びに荷役作業の効率性が確保されていない港がある。
- 船客待合所等の整備
 - ・ 整備から長年経過しているため、計画的な建替え、改修等が必要である。
- カーボンハーフ
 - ・ 再生可能エネルギー設備等やCO2削減に資する工法等の導入に向けて、島しょ特有の地理的条件及び技術的課題がある。

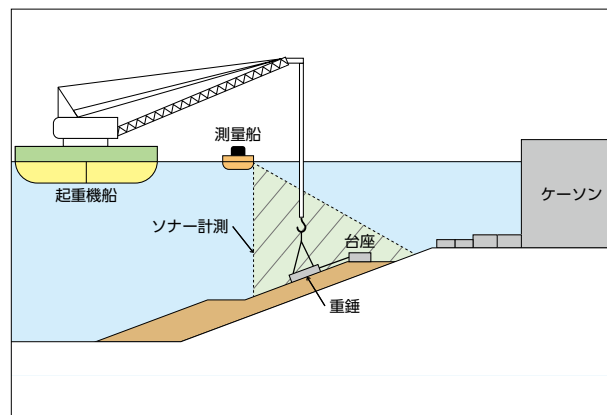
実現に向けた取組

- 定期船の就航
 - ・ 大離島においては、より静穏な泊地を確保するため、必要な防波堤等の整備を進め、乗降客の安全性及び荷役作業の効率性を高めていく。
 - ・ 小離島においては、引き続き岸壁や防波堤等の整備を進め、定期船の就航率の向上を図っていく。
- 港湾施設の利便性
 - ・ 臨港道路の整備による貨客動線の分離、日除け雨除け施設の整備、荷捌き用地・駐車場の造成、バリアフリー化等により、乗降客の安全性及び快適性並びに荷役作業の効率性を高めていく。
- 船客待合所等の整備
 - ・ 島しょ町村等と連携しつつ、計画的に船客待合所等の新築や建替えを行い、観光及び産業の振興のための「島のみなとまちづくり」を進めていく。



岡田港船客待合所

- カーボンハーフ
 - ・ CO2排出削減に向けて、島しょ特有の地理的条件や技術的な課題に対応した再生可能エネルギー設備や新たな工法等を導入していく。
- デジタル技術の活用による離島港湾工事の効率化
 - ・ 施工の効率化及び安全性の向上を図るため、厳しい気象海象等条件下の港湾工事にデジタル技術を活用していく。



捨石均しの機械化

1 交通・情報通信 — (4) 島内交通整備

10年後の姿

- 島内バス等の公共交通が確保され、島民や観光客等の利便性が向上している。
- 島民生活の安全・安心の確保及び産業・経済活動を支えるとともに、緊急時の重要な避難路となる道路の整備が進み、災害に強い輸送ネットワークが構築されている。

現状

- 大島については民営バスが、新島、神津島、三宅島及び八丈島については町村営バスが、島内の各所及び集落を結んでいる。
- タクシー及びレンタカーは、一部の島を除いて営業している。
- 都道は、集落、港、空港等の主要施設を結ぶ重要な幹線道路として整備されている。また、町村道は、住民の身近な生活道路として整備されている。



大島バス(民営)

課題

- 高齢者、生徒・児童及び観光客の移動手段として、島内バスは欠かせないが、利用者の減少等により経営状況が悪化している。
- 集落内、地形が急しゅんな地域等で、幅員が狭いので車のすれ違いが困難な箇所がある。また、災害等により都道が分断されると、集落から避難港等へのアクセスが確保できなくなるおそれがある。

実現に向けた取組

- 島内の移動手段の確保・維持に向けて、町村等の主体的な取組や地域課題の解決に資する取組に対して技術的及び財政的に支援していく。
- 地域ニーズを踏まえた自動運転サービスの導入推進に向けた取組を実施していく。
- 令和4(2022)年度から大島町と連携し、地域公共交通計画の策定や住民、レジャー客の移動手段を確保するモデル事業に取り組んでいる。
- 道路の拡幅・線形改良及び代替路の整備を行うとともに、道路斜面の安全対策等を推進していく。

代替道路の整備事例（三宅島：三宅循環線（伊ヶ谷港））

- 災害発生時に重要な避難港となる伊ヶ谷漁港へのアクセス道路について、現道とは別にトンネルなどの整備を行い、島民の安全性の向上に寄与する代替道路を確保していく。





台風14号による現道箇所の斜面崩壊
(平成22年10月)



整備後トンネルイメージ図

1 交通・情報通信 — (5) 情報通信環境整備

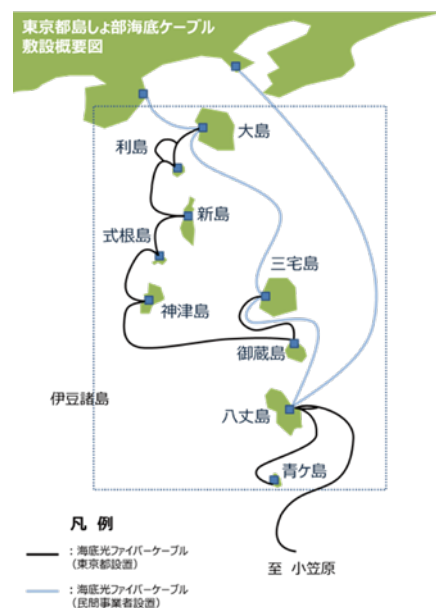
10年後の姿

- 超高速ブロードバンド基盤の維持管理が適切に実施されるとともに、通信容量の拡大により、本土と同様な高度情報通信ネットワークが構築されている。強靱化の対策により、災害等にも強いネットワーク構築が進んでいる。
- 令和14(2032)年度には、「つながる東京」の実現に向け、通信困難地域の解消が進んでいる。

現状

● ブロードバンド環境

- ・ 5村6島(利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島)についても海底光ファイバーケーブルが整備されており、超高速ブロードバンド化が完了している。
- ・ 大島、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び三宅島間では大きなリング状につなぐループ化が完了している。仮に一箇所でケーブルが損傷したとしても逆回りの送信に自動で切り替わり通信環境が確保されている。
- ・ 令和2(2020)年度に、利島沖でのバイパスルートが整備され、通信安定性の向上が図られている。



● 携帯電話通信困難地域

- ・ 伊豆諸島では、地理的な条件や事業採算上の問題により、集落から離れた地域に通信困難地域が存在している。令和4(2022)年度に「島しょ地域における電波状況調査」を実施し、通信困難地域の通信環境を改善するため、島しょ地域において、町村による携帯電話の基地局施設等の計画策定支援を行った。

課題

- 海底光ファイバーケーブルの維持管理
 - ・ 海底光ファイバーケーブルの維持管理のほか補修等が経常的に発生し、費用負担が増大している。
 - ・ 利島及び御蔵島は、外洋に直接面しており波浪の影響が厳しいため、海底光ファイバーケーブル損傷がこれまでに複数回発生しており、通信環境の安定化には、抜本的な改修の必要がある。
- 携帯電話通信困難地域
 - ・ 事業の採算確保が難しいことから、集落から離れた地域に通信困難地域が存在している。



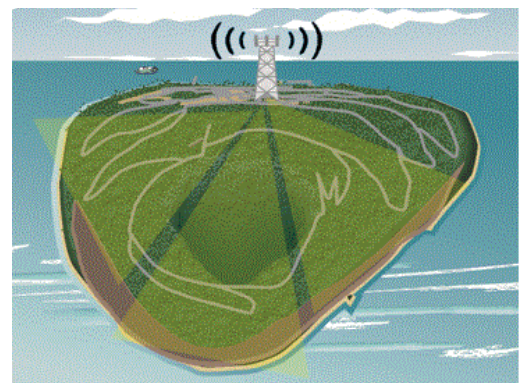
集落から離れた地域(イメージ)

実現に向けた取組

- 高度情報通信ネットワークの安定化
 - ・ 国の各種補助金制度を活用し、超高速ブロードバンド環境の維持管理を着実に実施していく。
 - ・ 利島及び御蔵島の海底光ファイバーケーブル陸揚部の強靱化対策工事を実施していく。
- 携帯電話通信困難地域の解消
 - ・ 通信困難地域解消に向けた携帯電話電波の実測調査及び島しょ町村の計画策定への支援を行っていく。
 - ・ 国事業も活用し、携帯電話のアンテナ基地局の設置による通信困難地域解消の取組への支援を行っていく。



海底ケーブル



集落から離れた地域(イメージ)

2 産業・就業 — (1) 農業振興

10年後の姿

- 新規就農者育成のための研修農場の整備や、新たな農作物へのチャレンジの支援、農地のあっせんなどによる担い手の確保・育成が進み、担い手不足が解消されている。
- 農業振興に向け地形、気候等の自然条件を勘案した基盤整備及び施設整備が進むとともに、長寿命化を図るための維持管理方法、気象条件に合わせたデジタル技術が組み合わさることにより、管理の省力化、生産の安定化及び品質の向上が図られている。
- 規模拡大を目指す認定農業者への農地の集積、遊休農地の再整備・あっせん等の取組の支援により、農地の有効活用が進んでいる。
- 商工業者等と農業との連携により、各島の地域特産品のブランド化が進み、魅力ある地域づくりにも寄与している。
- 島しょ産農畜産物の付加価値を損なうことなく、島外へ安定的な出荷をするための設備が導入され、流通体制が整っている。



八丈町農業担い手育成研修センター

現状

- 伊豆諸島の基幹的農業従事者は529人となっており、この10年間で約3割減少し、うち65歳以上の占める割合が約7割となっている。また、伊豆諸島の販売農家数は、409戸(令和2(2020)年農業センサス)となっている。
- 伊豆諸島の令和2(2020)年の主な農業産出額は約27億円となっており、主として花き類、野菜類、畜産類及び果実類が多く、花き類が全体の約69%を占めている。
- 伊豆諸島は、黒潮暖流の影響を受けた海洋性気候により、高温多湿な気候条件のため、季節風、台風等による強風の日が多く、全国でも有数の強風地域及び多雨地域となっている。また、急しゅんな地形で有機質の乏しい土壌のため、耕地には恵まれないところも多いものの、地域の特性を活かし、アシタバ、花き、観葉植物等の農業生産が行われている。
- 伊豆諸島の農地面積は、令和2(2022)年現在で1,059haであるが、遊休農地が増加している。

- 商工業者等と連携した特産物の加工品開発が進められているが、大部分は1次生産物のまま出荷されている。
- 離島という地理的条件から、島外への農産物の輸送手段は、船便等に限られている。



アシタバ



パッションフルーツ



八丈フルーツレモン

課題

- 担い手の高齢化及び後継者不足により、生産量及び生産性が低下している。
- 花き類は、業務用需要が多いことから、景気及び社会情勢の影響を受けやすい状況にある。
- 島しょ特有の強風及び多雨に対応が必要であることから、農業用生産施設などの施設整備が進んでいるものの、老朽化が課題となっている。
- 担い手の高齢化や後継者不足により、遊休農地が増加しており、農地の有効利用が十分されていない。
- 付加価値向上のための特産品の魅力向上や加工品開発が十分されていない。
- 長時間輸送による荷傷みや、流通コストが高いことなどが、生産者の負担となっている。

実現に向けた取組

- 島外からの新規就農者の確保・育成に向けて、地域と連携して取り組むとともに、担い手育成のための研修農場等の整備及び生活基盤確保への支援を進めることで、高齢化及び担い手不足を解消していく。
- デジタル技術を活用した農業基盤施設の遠隔管理、台風などの気象災害に対する耐性の高い耐風強化型パイプハウスの導入を進めるとともに、安定的に出荷できるように直売所や集出荷施設等の流通施設整備を図り、生産体制や出荷体制の強化を推進していく。



耐風強化型パイプハウス

- 将来の農地の利用を定める地域計画の策定、遊休農地の再整備、農地の貸借等を進めていく。
- 次代の東京産ブランド農産物を育成することを目指し、各島の生産者団体が関係機関と連携して取り組む、特産農産物の生産からPRまでの活動を支援していく。
- 商工業・観光業等と連携し、地域資源を活用した新商品開発、加工機械整備等、農業経営の多角化を推進していく。

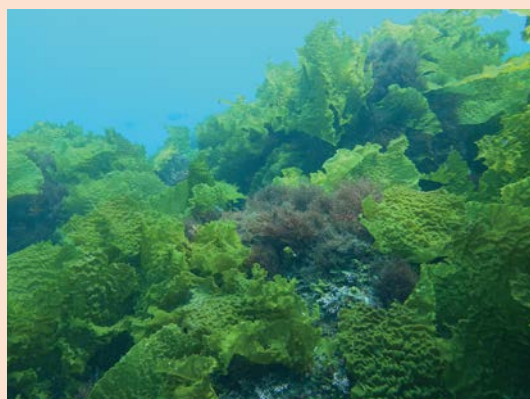


千両出荷風景(水槽)

2 産業・就業 — (2) 水産業振興

10年後の姿

- 主たる防波堤等がほぼ完成し、漁港機能の向上が図られ、効率的な漁業操業が可能となっている。
- デジタル技術を活用した高精度の資源評価に基づく資源管理が実施され、資源の維持・回復や漁業者の収入の安定が図られている。
- 海洋環境の変化に対応した栽培漁業・漁場整備の展開が進んでいる。
- 漁業者の確保・育成システムが機能し、漁業従事者が増加している。
- 漁業協同組合においては、デジタル技術の活用や適切な規模の漁業生産基盤の整備などにより、外部環境の変化に関わらず安定した経営が行われている。
- デジタル技術による漁海況予測システム等を操業に活用することで、安定した漁業経営が実現している。
- 東京産水産物のブランド化が進み、海外を含めた販路の多角化が図られている。
- 食育活動により東京の漁業や水産物への理解が深まり、地産地消や環境に配慮した消費が進んでいる。



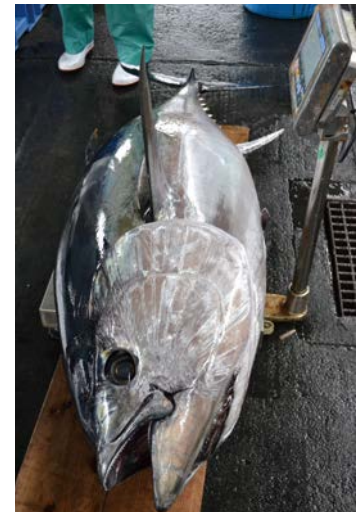
アントクメ藻場

現状

- 近年の気候変動に伴い激甚化する風水害によって、漁港施設への被害が発生していることや、港内の静穏度が保たれていない漁港がある。
- 伊豆諸島海域は、黒潮の恵みと複雑な海底地形により、日本有数の好漁場が形成され、地元の漁船だけでなく全国からの漁船も数多く操業している。
- 一方で近年、伊豆諸島海域では、黒潮大蛇行の長期化や気候変動による海水温の上昇により、磯焼けなどが進行し、貝類、海藻類、イセエビ等の磯根資源が、大きく減少している。
- 伊豆諸島の令和2(2020)年の主な漁業生産額は、キンメダイ、マグロ類、イカ、テングサ、メダイ、カツオなどで構成され、キンメダイが全体の約62%を占めている。
- 伊豆諸島の漁業従事者は520人(平成30(2018)年漁業センサス)、漁業生産額は22.6億円(令和2(2020)年1月から同年12月まで。東京都産業労働局農林水産部水産課調べ)となっている。



漁船(船溜まり)



マグロ

- 漁業者の年齢構成をみると、中核的漁業者と言われる55歳未満の漁業者が少なく、けん引役となる人材が不足している。一方、新規就業者の3年後定着率はおおよそ5割程度であり、全国平均の8割と比べ低くなっている。
- 平成30(2018)年の漁業法(昭和24年法律第267号)改正に伴い、水産資源の管理が強化され、国は全国の漁獲量の約8割に当たる魚種のTAC(漁獲可能量)管理に向けたロードマップを作成した。都においては、キンメダイなどが候補とされており、資源管理が求められている。
- 漁業協同組合は、水揚げが低迷する中、職員の高齢化や事務のデジタル化の遅れ、製氷・冷蔵施設など漁業生産基盤施設の維持管理費の増加などから、総じて厳しい経営状況にある。

- 漁船漁業では、支出に占める燃料費の割合が高く、燃油高騰の影響を大きく受けやすく、厳しい経営状況となっている。
- 消費者の東京産水産物の認知度は低く、都内市場での評価も必ずしも高くない状況にある。
- 一部の地域では、小中学校への出前授業など、食育活動が積極的に行われている。

課題

- 風水害による漁港施設への被害や港内の静穏度が保たれていない漁港等により、漁船の破損や船揚げの手間等、漁業者への負担が生じている。
- 資源管理の一層の強化が求められているが、伊豆諸島海域では他県の漁業者も多く操業しており、関係者の合意形成が難しい。また、資源管理の強化に伴って漁業者の収入の減少が予測されている。
- 都においては、栽培漁業を展開して磯根資源を主とした資源の維持・増大に努めてきたが、近年の海洋環境の変化に伴い現場のニーズが変化しており、新たな種苗生産対象魚種の可能性について検討が求められている。また、栽培漁業の核となる栽培漁業センターは、老朽化により、建物の安全性が危惧されている。
- 気候変動による海水温の上昇などは、新たに造成した漁場の機能の低下などに影響を与えており、新たな漁場造成手法の開発の必要がある。
- 伊豆諸島では、漁村の人口減少や高齢化、漁獲金額が30年で約4割減少するなどの漁業の活力の低下、ひいては地域の活力が低下している状況にある。
- 新規就業者の定着率の低迷の原因は、新規就業者の育成が親方に依存することが多いことや周囲の支援不足、住宅の不足など離島の生活面での制約、新規就業者が抱くイメージと現実とのギャップなどが考えられ、新規就業者をトータルで支援する体制を整備する必要がある。
- デジタル技術を活用した漁業協同組合の事務や漁業操業の効率化、適切かつ円滑な漁業生産基盤施設更新などを支援する必要がある。
- ブランド化や販路拡大により、東京産水産物の認知度や評価を向上させる必要がある。
- 食育活動や情報発信は重要な課題であるが、漁業者などによる食育活動は漁業操業の合間に実施するため、実施時期や回数に限られる。また、新型コロナ禍において、接触型の食育活動に制約を受けたことから、新たな方法を検討する必要がある。

実現に向けた取組

- 漁港内の安全・安心の確保のため、引き続き防波堤や岸壁等の施設整備の促進に加えて、漁港施設について、観光振興等のニーズに合わせた多面的機能を有する施設を整備し、利活用することで地域の賑わいを創出していく。
- キンメダイなど主要魚種の資源管理を推進するため、調査の充実と科学的根拠に基づいた評価の実施とともに、資源管理に取り組む漁業者への収入安定対策などを実施していく。
- 海洋環境や漁業者ニーズの変化に対応し、新たな漁場造成手法の検討や優良な漁場を造成するとともに、試験研究機関等の機能を充実し、水産業のDXや藻場の再生などを図っていく。
- 東京漁業就業支援センター(東京フィッシャーズナビ)を中心に、地元漁業協同組合・島しょ町村と連携して、漁業就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでをトータルで支援する体制を構築していく。
- デジタル技術の活用を促し、漁海況予測システムの構築、漁業協同組合の荷さばき作業の効率化による計画的・効率的な漁業操業の実現を目指していく。
- 漁業協同組合の生産基盤施設について、規模の見直しや施設の集約化を検討し、漁業実態に応じた施設の更新を支援していく。
- 市場、小売業、飲食業等、流通の各段階での東京産水産物のPRの実施、現場での漁獲物の品質管理の強化、東京都漁業協同組合連合会が行う海外販路開拓等、販路拡大の取組に対し支援を実施していく。
- 町村、漁業協同組合等が行う食育活動への支援を実施するとともに、オンラインなどを活用した新たな食育活動を検討していく。



キンメダイ



東京フィッシャーズナビ



漁業協同組合女性部(出前授業)

2 産業・就業 — (3) 商工業振興

10年後の姿

- 地元の農水産物を利用した特産品が開発され、観光振興に寄与している。
- 島の個性を活かした特産品のブランド化が進んでいる。
- 他産業と商工業者との連携が進み、収益性が高まっている。
- 島の生産品の高付加価値化と認知度向上により、恒常的な需要が生まれることで、生産業者の販路が拡大され、安定的な経営が行われている。
- 経営支援などの取組が行われ、島しょの商工業者の経営基盤が強化されているとともに、島外への販路も拡大している。

現状

- 農産加工品の焼酎・椿油・アシタバ加工品、水産加工品のくさや、その他にも、海塩・黄八丈・新島ガラス・ツゲ細工等の様々な特産品がある。
- 各島しょ町村において、商工会が商工業者に対して経営に関する指導や講習会の開催による情報提供などを行っている。
- 伊豆諸島の製造業就業人口はここ10年で約15%減少し318人、卸売・小売業就業人口はここ10年で約12%減少し1,342人(令和2(2020)年国勢調査)となっている。



椿油



アシタバ加工品

課題

- 特産品
 - ・ 他産業と商工業者との連携が不十分であり収益性が高まっていない。
 - ・ 伊豆諸島の生産業者は規模が零細な上、その特産品の販売はその時々により需要が変わるため、安定的な経営が困難である。
- 経営環境
 - ・ 商工業者に対して、島外へ販路を拡大するための、ノウハウや情報提供が不十分である。
 - ・ 人口減少による島内消費の低迷、高齢化の進展等による売上の減少等、商工業者の経営への影響が懸念されている。

実現に向けた取組

- 特産品
 - ・ 公益財団法人東京都島しょ振興公社と商工会・農業協同組合・漁業協同組合等と情報共有を図るなどの連携により、特産品の更なる品質向上や新商品の開発を促進し、付加価値を高めていく。
- 伊豆諸島の商工会と連携して、地域資源や観光情報等の発信力を強化し、伊豆諸島の観光振興及び地域資源の認知度向上を図っていく。
- 経営環境
 - ・ 伊豆諸島の製造業者が、東京都地域特産品認証制度の活用やアンテナショップでの販売等によりブランド力を強化するとともに、公益財団法人東京都島しょ振興公社、商工会等が、インターネットやイベント等を利用した普及活動を積極的に行い、島外への販路の拡大を図っていく。
 - ・ 商工会が中心となり、島しょの商工業者に対する販路拡大、バイヤーとのマッチングの機会創出等の経営支援などを進めていく。



くさや加工品

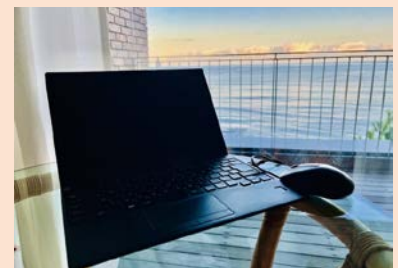


塩

2 産業・就業 — (4) 就業促進

10年後の姿

- 島外からの移住希望者のうち、就業希望者に対して情報提供する仕組みが整っており、移住者の増加に寄与している。
- 雇用就業情報の提供機会及び媒体が増加し、島内での就業が進んでいる。
- 島の特性に即した産業の振興が図られ、新たな雇用の場が確保されている。
- 島の産業動向に沿った就業に必要な知識・技能の習得が可能となっている。
- 伊豆諸島において、ワーケーションなどの施設が充実し、テレワークが進んでいる。



ワーケーション(イメージ)

現状

- 島外からの移住希望者向けのイベントが実施されている。
- ハローワーク等により、伊豆諸島の求人情報の一部が提供されている。
- 就業を通して社会参加を希望する高齢者に対して、その経験・能力・希望に応じた臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センターが、大島町、新島村、神津島村、三宅村及び八丈町の5町村に設置されている。
- 農業や漁業の新規就業者が、技術を習得できる取組を実施している。
- テレワークの普及により、場所や時間にとられない働き方が可能となっている。



テレワーク(イメージ)

課題

- 移住希望者向けのイベントは開催時期や回数が限られているため、その機会を逸すると移住希望者が情報を収集することが難しい状況にある。
- 島外からの移住希望者に対し、就業情報を提供する仕組みが整っていない状況にある。
- 伊豆諸島には、ハローワーク等の雇用就業に関する専門機関がなく、雇用就業情報を提供する方法が限られている。
- シルバー人材センター会員の高齢化等に対応した仕事を増やしていく必要がある。
- 伊豆諸島においては、職業に必要な能力開発の機会が少ない状況にある。
- 伊豆諸島にはテレワーク勤務が可能なサテライトオフィスが少ないため、ワーケーションを希望する人たちの要望に応えることが難しい状況にある。

実現に向けた取組

- 移住定住相談窓口やSNS等の活用により、島外からの移住希望者に対して、雇用就業情報等をPRしていく。
- アイランダー(注1)や東京愛らんどフェア「島じまん」(注2)等のイベントを通して、伊豆諸島の魅力のPRに併せて雇用就業情報等もPR提供していく。
 (注1)島で生活する人、島を愛する人、島の発展を応援する人という意味合いの下に、離島地域の活性化を図る目的で行われる、国土交通省及び公益財団法人日本離島センター主催のイベント
 (注2)伊豆諸島・小笠原諸島の魅力を広く紹介するために2年に一度開催されるイベント
- 伊豆諸島からも雇用就業情報にアクセスできるよう、東京しごとセンターで提供するオンラインの就職支援を引き続き実施する。
- シルバー人材センターにおける、働く意欲のある高齢者の就業を引き続き支援していく。
- 農漁業等における新規就業者への受入体制を整備する。
- 島の産業動向に沿った就業に必要な知識・技能を習得するための職業訓練の受講機会を提供していく。
- ワーケーションなどテレワーク勤務が可能となるサテライトオフィスの整備を支援していく。



島じまん 提供：東京都島しょ振興公社



東京しごとセンター



サテライトオフィス

3 生活 — (1) 生活環境整備

10年後の姿

- 水道施設の更新や耐震化等を行い、安全で安定的な水の供給体制が推進されている。
- 各島の実情に応じた汚水処理の整備が進んでおり、水洗化率が向上している。
- 老朽化したごみ焼却場等の更新及び新規整備が進み、維持費用も軽減されている。
- ごみ分別の徹底により、リサイクル資源の活用とごみの減量化が進み、処分場の延命化が図られている。



ゴミ分別(イメージ)

現状

- 伊豆諸島の水道普及率は、令和3(2021)年3月31日現在で99.7%となっている。
- 新島村では下水処理施設と漁業集落排水施設、神津島村では農業集落排水施設、その他の島では合併浄化槽や単独浄化槽が整備されており、水洗化率は全体で75.9%(令和2(2020)年度)となっている。
- ごみ処理については、各島しょ町村がごみの収集・運搬、可燃物の焼却、不燃物の埋立てを行っている。また、焼却灰の処理については、広域的に処理することとしており、大島町及び八丈町に管理型最終処分場が整備されている。
- リサイクル対策は、各島しょ町村の実情に応じて分別・リサイクルを進めている。



浄水場の更新事例(大島)

課題

- 浄水場、配水池、管路等水道施設の老朽化が進行しているとともに、耐震性能が不足している。また、水道施設の点検を含む維持及び修繕が不十分であり、適切な資産管理の推進が図られていない状況にある。さらに、水道事業の担い手不足や高齢化が進んでいる。
- 環境への負荷が高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めているが、費用負担を伴うため、住民理解を得ることが難しい状況にある。
- 新島村では計画的な下水道整備に当たり、安定的かつ継続的な財政支援及び技術支援が必要である。
- ごみ処理施設の老朽化が進み、維持費用が高額となっている。
- リサイクルを実施するためには本土まで海上輸送する必要がある、リサイクルコストが高くなっている。

実現に向けた取組

- 水道の基盤強化を図るため、水道施設の計画的な更新や耐震化、水道施設の維持及び修繕並びに人材の確保・育成等を行っていく。
- 各島の実情に応じた合併浄化槽及び下水道の整備が進められるよう、島しょ町村の策定する整備計画に基づき、補助事業を継続的に実施していく。また、島内で発生する汚泥については、焼却処理を行うほか、汚泥再生処理センターにおいて堆肥化を行うなど、島内循環を目指していく。



管理型最終処分場(八丈町)

- 新島村の計画的な下水道整備のため、技術的な指導・助言及び財政支援を実施していく。
- ごみ処理施設の老朽化に伴う施設の更新・整備を順次進めるに当たり、必要な財政支援を行っていく。また、大島町及び八丈町に整備された管理型最終処分場において、各島しょ町村から発生する焼却灰について適正に処理していく。
- 各島しょ町村の廃棄物の減量推進や適正処理等の事業を対象とした補助を行い、地域の実情に応じた資源回収率の向上に努めていく。

3 生活 — (2) 住宅対策

10年後の姿

- 伊豆諸島の創意工夫により、新たな住宅が整備され、定住促進が進んでいる。
- 高齢者にも住みやすいバリアフリー住宅の整備等により、住民のニーズの変化に対応した住宅が供給されている。
- 住民の理解と協力を得ながら、空き地・空き家等が有効に活用されている。
- 住宅の耐震化への取組が図られている。
- 住宅の省エネルギー化への取組が進んでいる。

現状

- 定住促進に必要な民間住宅は、市場に流通しておらず、公営住宅が一定の役割を担っている。
- 伊豆諸島の公営住宅数は、令和4(2022)年3月末時点で1,052戸となっている。
- 民間住宅においては、所有者不在で放置された空き家が発生している。



空き家(イメージ)

課題

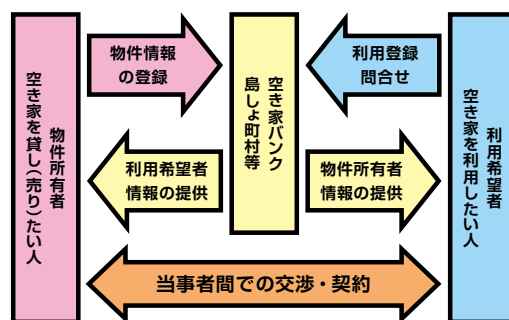
- 高齢者向けやUJIターン者向け住宅が求められている中で、島内の限られた土地で新たに住宅を建設する用地が不足している。
- 中所得者層向けの住宅が不足している。
- 高齢化が進展しているものの、住宅のバリアフリー化への意識が乏しく取組が進んでいない状況にある。
- 宅地及び住宅の流動性が乏しいことから、民間の不動産取引が少ないため、空き地及び空き家の有効活用が図られていない状況にある。
- 南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生が想定され、耐震への備えが求められる中で、耐震性への対策が図られていない住宅等がある。

実現に向けた取組

- 地域の創意工夫のもと、公営住宅の建設も含め、島ごとの特性に応じた住宅供給を推進・支援していくとともに、島しょ町村の創意工夫による中長期的な視点に立った地権者との積極的な交渉を行うなど、地権者からの賃貸借を含めた公営住宅等の用地確保を推進していく。
- 各種補助制度の活用による住宅の整備、バリアフリー改修について、普及啓発を進めていく。
- 空き家改修の促進や「空き家バンク」運営支援等により不動産取引の流動化を図り、需要と供給のミスマッチを解消していく。
- 地震被害の軽減を図るため、耐震基準を満たしていない住宅等については、耐震診断・耐震改修を促していく。
- 既存住宅の省エネルギー性能の向上を進めるため、省エネ診断、設計及び改修を促していく。



公営住宅の整備（参考例：大島町）

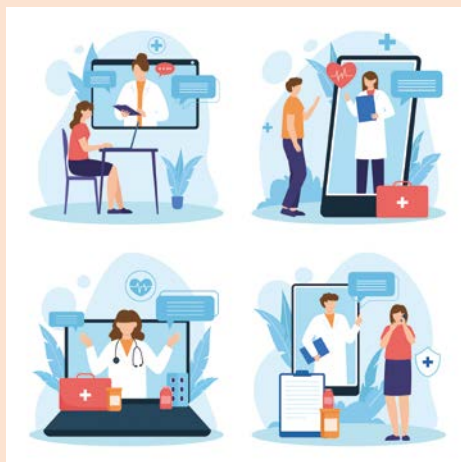


空き家バンクのイメージ図

3 生活 — (3) 医療・保健対策

10年後の姿

- 医療従事者確保の支援体制の充実により、医師や看護師等の医療従事者が安定的に確保されている。
- 眼科や耳鼻咽喉科等の専門医療で、デジタル技術の活用等により受診機会を補うなど、診療体制が強化されている。
- 島の医療機関において対応が困難な救急患者の搬送体制が強化され、より円滑に搬送が行われている。
- 画像電送システムのほか、伊豆諸島のモバイル通信ネットワーク環境の整備に合わせたデジタル技術の活用が進み、関係者間の情報共有・多職種連携が推進され、地域医療の質が一層向上している。
- 健康診査等の受診機会の拡大を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療に寄与している。また、十分な保健指導も行われている。



遠隔医療(イメージ)

現状

- 医療従事者
 - ・ 医師については各島しょ町村に一人以上確保されており、無医町村はない状況にある。
 - ・ 令和2(2020)年の人口10万人当たりの医師数は、伊豆諸島全域で98.5人となっており、平成22(2010)年の89.2人より増加しているものの東京都全域の325.6人に比べて少ない状況にある。また、人口10万人当たりの看護師数(准看護師も含む。)は438.7人であり、平成22(2010)年の318.1人より増加しているものの都全域の792.6人に比べて少ない状況にある。
- 診療支援
 - ・ 島に勤務する医師が研修や休暇等で一時的に不在となる場合には、代診の医師が派遣されている。これにより、医師の自己研鑽(さん)やリフレッシュの機会を十分に確保し、長期にわたるべき地勤務が可能となる環境が整備されている。
 - ・ 医療機関と都立広尾病院間を結んでいる画像電送システムを活用して、診療支援が行われている。

● 医療体制

- ・ 八丈町に町立病院、大島町には公設民営の大島医療センター、その他の島しょ町村では、村立診療所が設置・運営されている。
- ・ 眼科、耳鼻咽喉科等の専門医療については、本土の専門医による専門診療が行われている。
- ・ 伊豆諸島の医療機関で対応できない救急患者が発生した場合には、医療機器を装備した東京消防庁のヘリコプターに医師が搭乗する東京型ドクターヘリや海上自衛隊のヘリコプター等で、都立広尾病院を中心とした高度医療機関に、24時間365日搬送する体制が整備されている。

● 健康診査・保健指導等

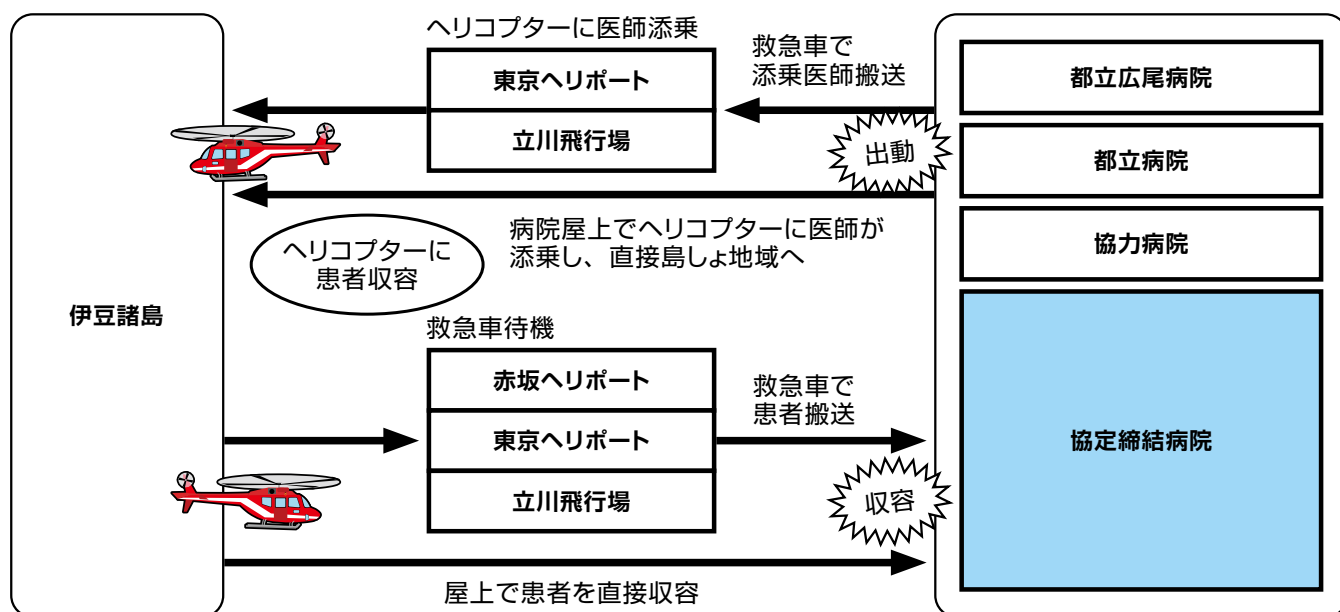
- ・ 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく健康診査の対象年齢を引き下げることや本土からの検診班の招へいに対する支援を行い、受診機会の確保に努めている。

◆◆ 東京消防庁による搬送 ◆◆ (伊豆諸島全域・全日)

● 福祉保健局・東京消防庁等による協定に基づき、東京消防庁の救急ヘリコプターによる救急患者搬送を実施

● 下記要件を満たす病院と協定を締結 協定締結11病院

①患者の受入れ ②ヘリコプター等に添乗する医師を派遣 ③ヘリポートに近接、又はヘリが直接離発着可能



救急搬送の様子



東京消防庁のヘリコプター

※ヘリコプターは、主に立川飛行場から出動し、東京ヘリポート又は病院屋上で医師が添乗し、伊豆諸島へ向かう。

課題

● 医療従事者

- ・ 医療従事者交代要員の確保が難しく、医師等医療従事者一人当たりの負担が大きい一方で、本土と比べて勤務環境が十分整っていないため、依然として、医療従事者の確保は厳しい状況となっている。

● 医療体制

- ・ 地理的条件や人口規模が小さいこと等から、専門医療の確保が困難であり、眼科や耳鼻咽喉科等の受診機会が限られている。
- ・ 救急患者の本土への搬送では、搬送機関や添乗医師、収容先医療機関等の関係者間で、患者の病状等の情報共有をより円滑に行う必要がある。

● 診療支援

- ・ モバイル通信ネットワークの不感地域が多く存在することによって、デジタル技術を活用した診療支援の導入等が制限されている。

● 健康診査・保健指導等

- ・ 健康診査及びがん検診に必要な機器がないなど、健康増進法に基づく健康診査・保健指導等の実施体制が不十分であり、受診機会が十分確保されていない状況にある。

実現に向けた取組

● 医療従事者等の確保・定着支援

- ・ 東京都へき地勤務医師等確保事業、東京都地域医療支援ドクター事業、東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業等の制度により、医療従事者を確保していく。
- ・ 医療従事者等定着支援のための研修や各種イベントへの参加によるへき地保健医療に関する普及啓発等を行っていく。

● 医療体制の強化

- ・ へき地専門医療確保事業等により専門医療の充実を図るほか、超高速ブロードバンドの活用により専門医療の受診機会を補っていく等、医療提供体制を強化していく。
- ・ 救急患者の搬送時にデジタル技術を活用して情報共有を図るなど、関係者の連携を強化していく。

● 診療支援

- ・ へき地医療拠点病院で島しょ医療の基幹病院である都立広尾病院において、デジタル技術の活用により、島しょの医療機関等とのWebカンファレンスの開催や遠隔で診療支援を着実に進める等、連携・相談体制を更に強化していく。

- 健康診査・保健指導等

- ・ 検診の受診率向上に向けた情報提供を行うとともに、保健師巡回指導や各種予防教室等を実施し、島民の健康を増進する体制を構築していく。
- ・ 引き続き健康増進法に基づく健康診査の対象年齢を引き下げることや本土からの検診班の招へいに対する支援により、受診機会の確保を図っていく。
- ・ 引き続き島しょ保健所は島しょ町村保健師の確保・定着支援を行い、切れ目のない保健活動の継続を図っていく。

3 生活 — (4) 福祉・介護サービス対策

10年後の姿

- 見守りネットワークの構築をはじめ、医療や介護、住まい等の高齢者への総合的なサービス提供が実施されている。
- 安定した介護保険サービスが提供されている。
- 子育て支援サービスを充実するとともに、相談支援体制を強化し、子供と子育て家庭を地域全体で支える体制が確立されている。
- 障害者が地域で安心して暮らし、いきいきと働ける社会が実現している。

現状

- 高齢者福祉

- ・ 約36%が65歳以上の高齢者となっており、都全域の約23%に比べて高齢者比率がかなり高く、この割合は今後も高い水準を維持されていくものと予想されている。
- ・ 利島村、御蔵島村及び青ヶ島村を除く各島しょ町村においては、特別養護老人ホームが整備されており、新島村には老人福祉センターが整備されている。



特別養護老人ホームあじさいの里(三宅村)

● 児童福祉

- ・ 保育サービスの量的な整備は進んでおり、待機児童はほぼ発生していない状況にある。
- ・ 子ども家庭支援センターは、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村及び八丈町で設置されている。



子ども家庭支援センター野増地域センター・子育てひろば(大島町)

● 障害者福祉

- ・ 居宅介護の事業所については、大島町、新島村及び八丈町に、共同生活援助(グループホーム)の事業所については、大島町、神津島村及び八丈町に、生活介護、就労継続支援等の事業所については、大島町と八丈町等に整備されている。

課題

● 高齢者福祉

- ・ 効率性や採算性の問題から、本土に比べて介護サービス事業者の参入が進みにくい状況にある。また、高齢化率は本土と比べて高くなっており、当該地域の特性に配慮した取組を進めていく必要がある。
- ・ 特別養護老人ホームをはじめとした介護サービス基盤については、今後の高齢化の進展を踏まえ、更に整備を進めていく必要がある。
- ・ 介護人材が慢性的に不足し、確保が困難である。

● 児童福祉

- ・ 一時預かり、子育てひろば等、家庭で子育てをしている世帯向けの支援サービスの提供が一部の島しょ町村に留まっている。

● 障害者福祉

- ・ 提供されているサービスが限定されており、障害者の地域生活基盤の更なる整備の必要がある。

実現に向けた取組

● 高齢者福祉

- ・ 地域包括ケア(介護・医療・福祉の一体的提供)の推進への取組を強化していく。
- ・ 特別養護老人ホーム等をはじめ、必要な介護サービス基盤の整備を促進し、当該地域の特性に応じた施策の展開を支援していく。
- ・ 都は、島内外において、資格取得支援、介護職員の宿舍借上げ支援、次世代介護機器及びデジタル機器の導入支援等、介護人材の確保・定着・育成のための様々な取組を行っていく。



地域包括ケア(イメージ)

● 児童福祉

- ・ 乳児保育、障害児保育等の保育内容の拡充に向けた取組や、一時預かりなど多様なサービスの充実を図る取組を支援していく。
- ・ 子ども家庭支援センターの設置と機能強化により、相談支援の拡充等を図る取組を支援していく。また、福祉、医療及び教育分野等の地域の関係機関による要保護児童対策地域協議会の設置を行い、子供を守る地域ネットワークづくりを進め、支援体制を整備する取組を支援していく。



子ども家庭支援センター利用風景
(ミニ講座「赤ちゃんとお母さんのからだをほぐそう」)

● 障害者福祉

- ・ 障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、地域居住の場や日中活動の場等の地域生活基盤整備を促進していく。
- ・ 地域生活を支える相談支援や関係機関によるネットワークの構築等を支援していく。



子ども家庭支援センター利用風景
(親子スポット「シャボン玉で遊ぼう」)

3 生活 — (5) 教育振興

10年後の姿

- 「東京型教育モデル」により、子供たち一人一人が、自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓くとともに、他者への共感や思いやりを持ち、自己を確立し、多様な人々がともに生きる社会の実現に寄与している。
- 基礎学力の定着が図られているとともに、将来の島の振興を担う伊豆諸島の人材が育成されている。
- 島しょ出身の生徒と島外出身の生徒の交流が実現し、島しょ地域が活性化されている。
- 島しょにおけるグローバル人材育成環境の整備が推進されている。
- 校舎等の教育施設の整備が計画的に進み、小中学校が良好な状態に保たれている。
- 教職員住宅の新築、改築及び改修が進み、教職員の職務環境が整備されている。
- 小学校、中学校及び高等学校において、島しょ地域の教育環境に配慮された教職員の配置及び処遇がなされている。
- 島しょ地域ならではの魅力ある教育活動が展開され、島しょ公募に応募する教員が増加している。
- 社会教育事業の充実が図られ、伊豆諸島の生涯学習の推進に一層寄与している。
- 高等学校等が設置されていない島しょの子供への支援等により、他の島や本土の学校等、子供の就学機会の確保が図られている。
- 島しょ地域において、教育DXが進み、効率的な学校経営や地域同士の知見の共有が盛んに行われている。



デジタル教育(イメージ)

現状

- へき地・小規模校教育研究発表会により、島しょ・へき地教育の一層の充実が図られている。
- 島しょ関係指導主事等連絡協議会により、基礎学力の定着を図るための取組が推進されている。
- 伊豆諸島の子供たちは実践的な英語を学べる機会が少ない状況にある。
- 神津島及び八丈島において離島留学を実施しており、令和5(2023)年度から新島においても離島留学を開始した。
- 校舎をはじめ体育館、プール、屋外運動場等の学校施設は整備されている。
- 小中学校及び高等学校の教職員定数・処遇については、特殊事情に鑑み、必要に応じて加配等の措置が講じられている。
- 一部の地域では、島しょ公募による教員の確保に苦慮している。
- 社会教育事業として、都立学校開放事業(公開講座及び施設開放)、放課後子供教室を実施している。
- 一部の地域では、島外進学者に対する島しょ町村の奨学金等の支援策による保護者負担の軽減が図られている。
- 伊豆諸島の学校において、デジタル技術を活用した教育が推進されている。
- 令和3(2021)年度から利島村、新島村、三宅村、御蔵島村及び八丈町の5町村の小中学校に対して、AIドリルやプログラミング教材といったEdTechサービス(注)の導入とその活用支援を実施している。
(注)教育(Education)×テクノロジー(Technology)を組み合わせた造語で、教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組
- 多くの自治体では校務等をシステム化してデータ活用に向けた取組を進めているが、島しょ地域の小中学校では、校務等のシステム化は限定的である。



神津島村営しらすな寮



神津島村立神津中学校

課題

- 子供たちが、意欲をもって主体的に学び、能力を最大限伸ばすことのできる環境整備が必要である。
- どのような実施形態が島しょ・へき地教育の一層の充実を図ることにつながるのか検討を進める必要がある。
- 島しょ地域における教育について、一層の充実を図るための有益な情報等を島しょ地域の指導主事等に対し提供する必要がある。
- 実践的な英語学習施設として、TOKYO GLOBAL GATEWAY(以下「TGG」という。)を運営しているが、移動時間・費用の制約等により、伊豆諸島の児童・生徒は、体験的な英語学習の機会が不足している。
- 老朽化した校舎等学校施設は、適切な計画における整備が必要である。
- 老朽化した教職員住宅が多く、計画的な改修が必要となっている。また、一部の地域で教職員住宅を利用していない教職員の大量退職が予想され、教職員住宅の供給不足が懸念されている。
- 各島しょ町村とのマッチング、ホームステイ先の開拓等により、希望する島しょ町村へ留学できるようにする必要がある。
- 新型コロナの影響により、事業の中止・縮小を余儀なくされる場合や研修等への参加が困難な場合がある。
- 島外進学に際して保護者の経済的負担が大きいため、子供の就学機会に支障がある。
- 校務等のデータ活用、地域同士の教員の知見共有等により、指導や授業の改善等を促進するための仕組みの構築が必要である。

実現に向けた取組

- デジタル技術を柔軟かつ適切に組み合わせて活用し、個別最適な学びを提供するなど、子供たち一人一人の状況に合わせて学ぶ機会を拡充していく。
- 外部の人的・物的資源を積極的に教育活動に取り入れながら、社会全体で子供たちを支え、多様な学びの場を創出していく。
- オンラインでの研究発表やハイブリッド型での実施も含め、本研究発表会の実施の目的をより達成するための方法を検討し、実施していく。
- 今後、連絡協議会の中の時期に、島しょの指導主事等とオンラインでミーティングを行い、時期に応じた情報等を提供していく。
- 小学校3年生から高校生までを対象に、VRを活用したバーチャルによるTGGの特別プログラムを提供していく。その成果を検証し、今後の事業展開に生かしていく。
- 老朽化した小中学校校舎や体育館等の改築改修についての支援を適宜行っていく。
- 劣化度診断や他の職員住宅の入居状況等を総合的に勘案し、教職員住宅の新築、改築及び改修を行っていく。
- 離島留学に関するリーフレットを作成するなど東京都教育委員会として広報を行っていく。
- 教員の島しょ赴任について、より一層の魅力発信を図る。
- オンラインを活用し、継続的な事業実施や研修等の機会を確保する等、情報提供の充実を図っていく。
- 国の補助事業を活用し、高等学校等が設置されていない島からの通学に対する支援を実施するなど、子供の就学機会の確保を図っていく。
- 校務データの蓄積・活用や、教員間の知見の共有を促進する「統合型校務支援システム」等の環境を整備していく。

バーチャルTGG

- ・ VRを活用したバーチャルによるTGGの特別プログラムを開発し、令和4(2022)年度から提供を開始している。

3 生活 — (6)文化・スポーツ振興

10年後の姿

- 島の自然、歴史及び風土に根ざした文化・芸術を、次世代に継承し発展させているとともに、多様な文化活動等に触れる機会が拡充されている。
- 他の地域と文化やスポーツを通じた交流が図られ、地域活性化に寄与している。
- 島独自の文化・芸術が多くの観光客を引きつけ、スポーツイベント及び合宿の誘致も推進され、来島者の増加に寄与している。

現状

- 文化
 - ・ 伊豆諸島の郷土芸能への支援を行い、古くから受け継がれてきた島の伝統文化の保護・育成が図られている。
 - ・ 貴重な文化資源として、国及び都の指定を受けた文化財は令和4(2022)年4月現在123件に及んでいる。
- スポーツ
 - ・ 各種スポーツイベント、指導者の育成、スポーツ施設等の環境整備促進の取組が行われている。
 - ・ 全国離島交流中学生野球大会や愛らんどリーグフットサル大会といった、離島間の交流を促進する広域的なイベントを実施している。



大島吉谷神社正月祭：神子舞
(都指定無形民俗文化財)



愛らんどリーグフットサル大会
提供：東京都島しょ振興公社

課題

- 文化
 - ・ 離島という地理的な条件から、芸術文化に直接触れる機会が不足している。
- スポーツ
 - ・ 各種スポーツイベントや合宿誘致の推進を一層図っていく必要がある。
 - ・ 島で開催されているスポーツイベント等の認知度が島外において低い状況にあり、本土からの参加者も少ない状況にある。

実現に向けた取組

● 文化

- ・ 音楽、児童演劇、寄席等を鑑賞する機会を提供し、伊豆諸島の芸術文化の振興を図っていく。
- ・ 文化財指定されている民俗芸能等については、文化財の保存及び管理公開に対して補助を行っていく。

● スポーツ

- ・ 島ならではの施設、資源を生かしたスポーツイベントの開催等、スポーツ交流を観光誘致として位置付けつつ、地域活性化及びスポーツ振興に向けた取組を推進していく。
- ・ 島内のスポーツイベント等に参加する本土からの参加者を増やすため、情報発信を積極的に行っていく。



寄席PRポスター



伊豆諸島ウォーク

4 観光振興

10年後の姿

- 観光客のニーズに即した情報が国内外に広く発信され、伊豆諸島の認知度がより一層向上している。
- 観光消費額の増加や観光産業の活性化につながる多様な観光コンテンツが創出されている。
- 経済、文化及び環境のバランスを取りながら、伊豆諸島に暮らす住民や環境に配慮した観光が推進されている。
- 島のアクティビティ開発が進み、宿泊施設の多様化が図られ、都民や国内外の旅行者を魅了できる環境が醸成されている。
- 廃ホテルが撤去され、島しょ町村による跡地を活用した島内の雇用創出、産業の育成等に資する新たな取組が開始されている。

現状

- 情報発信
 - ・ 島しょ町村や観光協会等が連携し、観光スポットやイベント情報を発信している。
 - ・ Webサイト、イベント、情報発信拠点等を活用し、伊豆諸島の魅力を国内外にPRしている。
- 観光資源
 - ・ 平成16(2004)年度からは御蔵島、そして令和4(2022)年度からは三宅島が、東京都版エコツーリズムを開始し、自然環境の保護と利用の両立を図っている。
 - ・ 大島では、平成22(2010)年度に日本ジオパークの認定を受け、町独自の体験・滞在型観光や観光ガイド等の育成・充実を図っている。
 - ・ 神津島での星空観察をはじめ、各島で豊かな観光資源を活用して新たな魅力の創出を図っている。
- 持続可能な観光の推進
 - ・ 持続可能性に対する旅行者の意識の高まりを踏まえ、環境配慮型旅行に係る取組を支援している。
 - ・ 自然、伝統文化等島の魅力を活かしたMICE(注)誘



神津島星空



MICE(「東京都MICEシンポジウム2023」より)

致を促進し、伊豆諸島の活性化を図るため、令和4(2022)年度からMICE開催に向けた助成制度の創設やPR活動を実施している。

(注)企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、展示会やイベント等(Exhibition/Event)の総称

- 宿泊施設、アクティビティの創出、アクセス手段等、観光客等の多様化するニーズへの対応が十分ではない状況にある。
- 廃ホテルにより美しい景観が損なわれているほか、周辺地域に対し保安上などの危険を及ぼしている。

課題

- 情報発信
 - ・ 更なる認知度向上に向けて、効果的な観光PRに取り組む必要がある。
- 観光資源
 - ・ 自然志向や長期滞在型観光といった、旅行者の興味や関心に合わせた観光資源の磨き上げや新たな開発をする必要がある。
- 観光資源
 - ・ 自然志向や長期滞在型観光といった、旅行者の興味や関心に合わせた観光資源の磨き上げや新たな開発をする必要がある。
- 持続可能な観光の推進
 - ・ 持続的な地域の発展に寄与する観光振興の取組を推進する必要がある。
 - ・ 伊豆諸島のMICE開催地としての認知度向上や島内でのMICE開催に必要なソフト・ハード両面での受入環境が十分整備されていない。
- 既存の民宿等との差別化を図り、多様な層により構成される旅行者に向けた宿泊施設、アクティビティの開発を進めるほか旅行者の多様な移動手段を整備していく必要がある。
- 廃ホテルの撤去、利活用等を進めていく必要がある。

実現に向けた取組

- 情報発信
 - ・ 伊豆諸島について、様々な情報発信ツールを多角的に活用したPRを行うことで、国内外の旅行者の誘客を図っていく。



ポータルサイト「TAMASHIMA.tokyo」

● 観光資源

- ・ 自然、食、文化等、伊豆諸島の豊富な地域資源を生かした体験型コンテンツ・旅行商品の開発等を支援し、旅行者の来訪・滞在を促すことで、観光産業の持続的な発展を後押ししていく。
- ・ 滞在型旅行に係る取組の支援やクルーズ船の活用など、新たな旅行スタイルの提供を図っていく。
- ・ 島しょ地域におけるエコツーリズムの一層の定着・推進を図っていく。



式根島・泊海水浴場

● 持続可能な観光の推進

- ・ 環境配慮型旅行の推進に係る取組を支援していく。
- ・ 伊豆諸島における関係者と連携し、MICEの受入体制を構築することで、MICE誘致を促進していく。
- ・ 伊豆諸島でのMICE開催を検討している主催者を対象とした誘致・開催経費の助成、ファムトリップ等のPRを強化していく。



ファムトリップ

- 伊豆諸島における宿泊施設の多様化及び旅行者に向けた多様なアクティビティ開発を図るため、島しょ町村等が実施する宿泊施設誘致・整備、さらに滞在価値向上のための取組を支援していく。
- 廃ホテル撤去後の島しょ町村による跡地の活用に向けた取組を支援していく。

5 環境 — (1) 自然環境保全

10年後の姿

- 伊豆諸島独自の貴重な自然環境が保全され、その魅力が島の内外に広く浸透し、来島者が増加している。
- 生物多様性に配慮した自然の利用が図られ、持続可能な状態に保たれた固有の生態系や自然景観を楽しむことができる。
- 来島者が身近に自然を体験できるように自然公園等が整備され、利用者の満足度が高まっている。
- 希少種の基礎的な情報が充実し、外来種対策が進むことで、固有種の生息数や生態系が回復している。

現状

- 青ヶ島を除き富士箱根伊豆国立公園に指定されており、各島のほぼ全域が自然公園法上の特別地域に指定されている。また、島全体の面積に占める森林・原野の割合は約84%と高くなっている。
- 伊豆諸島は、温帯から亜熱帯に属し、その気候や地形等の自然条件によりツバキ、タブノキ、スダジイ等多種からなる広葉樹林が広がっている。また、ツバキやヒサカキの森林は、地域固有の林産物生産の場としての役割を果たすとともに、島特有の景観を形づくる重要な観光資源となっている。
- カンムリウミスズメ、アカコッコ、ミクラミヤマクワガタ、ニオイエビネ等、国の天然記念物などの希少な動植物の宝庫である。



ヤブツバキ



カンムリウミスズメ

課題

- 伊豆諸島では、観光需要が高いものの、観光客によるオーバーユース、本土からの外来種の持ち込み等による、利用に伴う生態系への影響が懸念されている。
- 海流等により海岸にごみが漂着し、海岸環境を悪化させている。

- ポストコロナ、インバウンド対応等の多様な利用に応じた整備が求められている。
- 島の固有種の多くが、外来種の侵入、採取等により減少し、深刻な状況にある。

実現に向けた取組

- 伊豆諸島の貴重な自然の魅力を広くPRし、島の価値の普及に努めていくとともに、自然保護と観光利用の両立を図ったエコツーリズムの推進により、来島者の増加に取り組んでいく。
- 利用マナー向上のための普及啓発、施設の適正利用促進の方策の検討等を行っていく。
- 海岸漂着物対策の地域計画に基づき、海岸管理者が地元住民等と連携し、相互協力できる役割分担の下、海岸漂着物の適正な処理を実施していく。
- 自然公園施設の改修や適正配置により、内外の様々な人に何度も訪れてもらえるような、安全安心かつ快適な環境の整備を進めていく。
- 野生動植物の情報を収集・把握するとともに、大学、NPO、地元自治体等多様な主体と連携し、景観や生物多様性の保全に努めていく。
- 希少種の盗掘防止、生育状況の確認等巡回による監視体制の強化や、都立動植物園を活用した増殖により希少な動植物の保護に努めていく。
- 新たに外来種を持ち込ませない取組や既に定着している外来種の対策への支援を進め、固有の生態系を保全していく。

オオシマザクラ「桜株」の保護増殖

- 東京都と住友林業株式会社とが締結した「自然公園事業に関する連携協定」に基づき、住友林業株式会社が持つ組織培養技術を用いて大島に自生する推定樹齢800年のオオシマザクラ「桜株」(国指定の特別天然記念物)の増殖を行った。

1mほどに成長したオオシマザクラの培養苗は令和4(2022)年3月に大島に届けられ、大島島内で新たに植樹され「里帰り」を果たした。



桜株



里帰りした桜の植樹式



桜株の培養苗

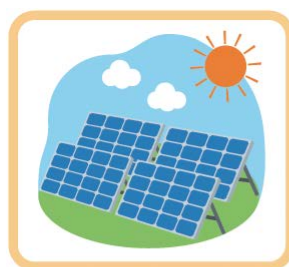
5 環境 — (2) 再生可能エネルギー活用

10年後の姿

- 伊豆諸島の特性を生かした再生可能エネルギーの活用が拡大し、脱炭素化を目指す「ゼロエミッションアイランド」への取組が進んでいる。
- 官民連携による横断的な取組により再生可能エネルギー自給率が向上し、災害時の電力確保体制も構築され伊豆諸島のレジリエンス向上が図られている。

現状

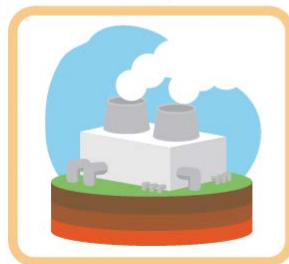
- 全ての島しょ町村は内燃力発電により電力を確保しているため、燃料価格の変動が町村の生活・経済に影響を与えている。
- 世界的な脱炭素化の動きに伴い、伊豆諸島においても再生可能エネルギーへの注目が高まっている。
- 伊豆諸島で太陽光発電等をはじめとする再生可能エネルギーの導入が進められている。
- 伊豆諸島の町村公共施設、事業所、住宅等に対する太陽光・蓄電池導入が進んでいる。
- 伊豆諸島での再生可能エネルギー導入の取組が行われているものの、島しょの電力の大部分を占める内燃力発電に使用する化石燃料は、本土から船舶により輸送されている。



太陽光発電



風力発電



地熱発電



小水力発電

再生可能エネルギー設備の例

課題

- 島しょ町村で、太陽光発電、風力発電等の導入を検討しているが、本土より導入コストが割高となること、設備の維持費等が課題となり、進まない状況にある。
- 伊豆諸島は、電力系統への再生可能エネルギー接続可能量が小さく、接続できる再生可能エネルギーの量が限られている。

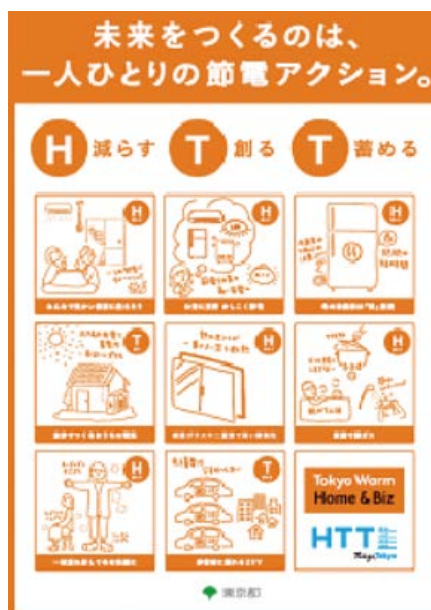
- 気候変動への対応だけでなく、中長期的にエネルギーの安定確保につながる対応が必要である。
- 本土が災害により被災した場合、島への燃料供給が停止し、長期間停電することが懸念されている。

実現に向けた取組

- 再生可能エネルギー設備の導入や利用促進のための調査等を用い、持続可能で低炭素な自立・分散型エネルギーの普及拡大を推進していく。
- 太陽光、風力、地熱発電等、島しょ町村の自然環境に適合したエネルギー対策に取り組んでいく。
- エネルギーの地産地消を推進し、系統負荷の軽減や防災力の向上を図っていく。
- 補助事業等の活用により、再生可能エネルギー導入コストや設備維持費の負担軽減を図っていく。
- 系統への接続可能量拡大のための技術検討、実証の促進等、再生可能エネルギーの大量導入に必要な支援策を講ずるよう、国に対して提案要求していく。
- 気候変動への対応だけでなく、中長期的にエネルギーの安定確保につなげる観点から、伊豆諸島においてもHTT(㊦減らす、㊦創る、㊦蓄める)の取組を強化・加速していく。
- 都有施設の再生可能エネルギー電力100%化に向け、伊豆諸島の都有施設及び家庭等への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促進していく。



旧八丈地熱発電所



HTTポスター

6 防災 — (1) ソフト防災対策等

10年後の姿

- 地域防災計画の修正、各種避難計画の見直し、それらに対応した訓練の実施等により、災害発生時における避難等の体制が整っている。
- 地域防災計画の修正を踏まえ、島しょ町村相互間及び本土自治体との連携体制が構築され、被災時の孤立化を防止する仕組みが整っている。
- 災害発生時の備えである防災無線や消防体制が整備され、「住民や観光客が安心して安全に過ごせる島」が実現している。

現状

- 防災対策(風水害、地震、津波、土砂災害、噴火等)

<共通>

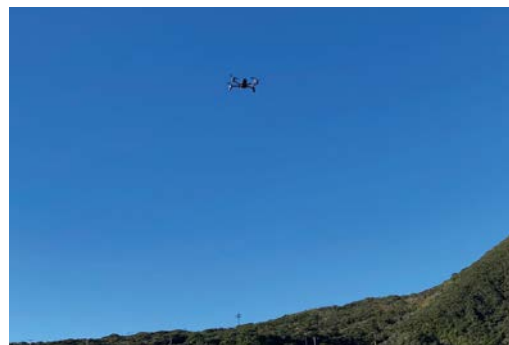
- ・ 避難場所については、令和4(2022)年4月現在で100箇所が指定されており、備蓄倉庫(学校等も含む。)は58箇所設置されている。
- ・ 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)及び東京都地域防災計画に基づく防災訓練として、都と島しょ町村との合同による総合防災訓練や図上訓練を実施している。
- ・ 災害発生時の被害情報収集のためのドローンを全島に配備している。

<津波>

- ・ 災害対策基本法に基づき、島しょ町村では、地域防災計画を策定している。
- ・ 平成25(2013)年公表の「南海トラフ巨大地震による東京の被害想定」に基づき、津波ハザードマップ基本図を作成するとともに、島しょ町村ごとに津波避難計画を策定している。また、令和4(2022)年に公表した新たな被害想定等を踏まえ、津波避難対策の充実強化に向けた検討を行っている。

<火山>

- ・ 火山災害警戒地域である伊豆諸島6火山全てで、令和2(2020)年度までに火山避難計画が策定されている。



被害情報収集のためのドローン



東京都防災行政無線

● 防災行政無線

- ・ 東京都防災行政無線網を構築し、各支庁及び島しょ全町村(式根島出張所も含む。)との災害時の通信体制を確保している。

● 消防

- ・ 消防本部が3本部、消防団が9団設置されている。

課題

● 防災対策

<津波>

- ・ 南海トラフ巨大地震による被害想定等を踏まえた、「迅速な避難」と「離島の孤立化」対策が極めて重要である。
- ・ 発電所が海岸沿いに位置している島もあり、南海トラフ巨大地震に伴う巨大な津波の発生により、大きな被害が生じることが懸念されている。

<火山>

- ・ 策定した火山避難計画に基づく、防災訓練等の実施、計画の検証や不断の見直しによる実効性の確保が重要である。



東京都防災行政無線の中継局の劣化(三原山中継所)

● 防災行政無線

- ・ 伊豆諸島においては、塩害や自然環境が厳しいこともあり、東京都防災行政無線の中継局の劣化がみられている。

● 消防

- ・ 島しょ町村においては、高齢化、生産年齢人口の減少等により、新たな消防団員の確保が困難となっていることから、地域防災力の低下が懸念されている。

実現に向けた取組

● 防災対策

<共通>

- ・ 新たな被害想定に基づく訓練を島しょ全町村で効果的に実施するため、合同による総合防災訓練や図上訓練を計画的に実施していく。

<津波>

- ・ 新たな被害想定を踏まえた町村の地域防災計画や津波避難計画の見直し等を図った上で、減災に向けた施策を総合的に実施していくとともに、離島の孤立化を防止するため、自治体間連携の強化等、各種対策を



神津島村合同総合防災訓練

行っていく。

- ・ 島のライフラインである電力等については、非常用電源の長期化や燃料供給体制の整備を進めるとともに、発電所等の早期復旧に向け、必要な資機材等の輸送について、早急な対応が可能となるよう輸送オペレーションを幅広く検討していく。

＜火山＞

- ・ 伊豆諸島における火山防災対策について、火山防災協議会等での議論や防災訓練等の実施等を通じて、実効性の向上を図っていく。

● 防災行政無線

- ・ 改修・補修計画を作成し、計画的に改修・補修工事を行うことにより中継局の維持を行っていく。

● 消防

- ・ 島しょ町村と連携し、消防団員への適切な報酬支給などの処遇改善を進めるとともに、PRポスターをはじめ、SNS、Web広告等多様な媒体を用いた広報を展開することで、消防団員を確保していく。
- ・ 各種教育訓練や研修・セミナーを実施することで、消防団員の技能・知識の向上と定着を図っていく。



消防団PRポスター



消防訓練所による訓練

6 防災 — (2) 国土保全等

10年後の姿

- 近年の気候変動による海面上昇や台風の大規模化の影響を考慮しつつ、自然環境との調和や海岸の有効利用を図りながら、海岸の特性に応じた海岸保全施設の整備が進められ、津波や高潮・波浪に対する防災性が向上している。
- 地震・津波・噴火・台風に対応した災害に強い伊豆諸島を実現するため、港湾・漁港施設の整備及び都道・港・空港の無電柱化等が進み、防災性が向上している。
- 離島港湾DXの取組により、情報プラットフォーム等を活用した防災、減災対策が強化され、災害対応の迅速化・高度化が実現している。
- 砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設等の土砂災害対策施設や、治山施設の整備が進められている。また、土砂災害の恐れがある土砂災害警戒区域等について二巡目以降の基礎調査を実施していくとともに、危険性の周知や警戒避難体制の整備等が進められている。



噴石を考慮した三池船客待合所
(三宅村)(イメージ)

現状

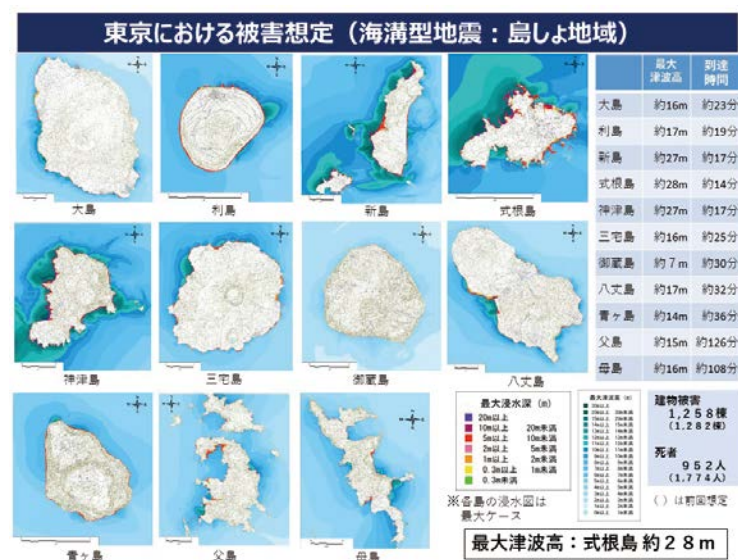
- 津波避難施設の整備が完了し、津波に対する防災性が向上している。
- 「防護」・「環境」・「利用」の調和のとれた海岸保全施設(護岸、離岸堤等)の整備が進められている。
- 地震等の自然災害に対する防災性の向上のため、港湾・漁港施設において緊急輸送用岸壁等の整備を進めている。
- 災害対応の迅速化・高度化のため、デジタル技術を活用した情報収集や情報プラットフォームの構築等、離島港湾DXの取組を進めている。
- 砂防、治山、地すべり対策及び急傾斜地崩壊対策が順次進められている。
- 「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づき、無電柱化を推進している。



新島港津波避難施設

課題

- 伊豆諸島は、外洋に面していることや台風襲来地帯であるため、波浪等により海岸背後の住宅等へ被害が及ぶとともに、海岸の侵食も進んでいる。また、近年の気候変動の影響による海面上昇や台風の大規模化の影響を踏まえた海岸整備の検討を行う必要がある。
- 「首都直下地震等による東京の被害想定」(令和4(2022)年5月公表)では、南海トラフ巨大地震による最大津波高は、伊豆諸島で約28mが想定され、津波対策の推進が必要である。



首都直下地震等による東京の被害想定

● 港湾・漁港施設整備

- ・ 地震・津波・噴火による被災後、応急・復旧活動に必要な人員や物資等を一度に大量に搬出入するため、被災を受けた島に船舶が接岸できる岸壁等の施設が必要である。
- ・ 噴火時において、安全かつ円滑に島民が避難できる施設が必要である。
- ・ 近年の台風の大型化等により、港湾施設等の一部が被災するなど、定期船の就航に影響を与えている。



砂防施設(大島町)

● 無電柱化

- ・ 激甚化することが想定される台風などの自然災害が起こっても停電・通信障害が発生しない伊豆諸島を実現するために、無電柱化を一層推進する必要がある。

● 離島港湾DX

- ・ 台風・地震発生後における全施設の状況確認は、安全を確保した上で人的作業により実施している。そのため、関係者間の情報共有や復旧に向けた方針決定にも時間を要している。

- 砂防施設や治山施設、急傾斜地崩壊対策施設等の設置には、島特有の厳しい自然条件下において完成までに時間を要するため、依然として未整備の箇所が存在している。

実現に向けた取組

- 海岸侵食や高潮、波浪、津波等から海岸の背後地を保全するため、護岸、離岸堤等の海岸保全施設を整備するとともに、天然の防護機能を有する砂浜の維持保全等、海岸の特性に応じた整備を進めていく。また、気候変動を踏まえた「伊豆小笠原諸島沿岸海岸保全基本計画」の改定を行っていく。



阿古漁港緊急輸送用岸壁

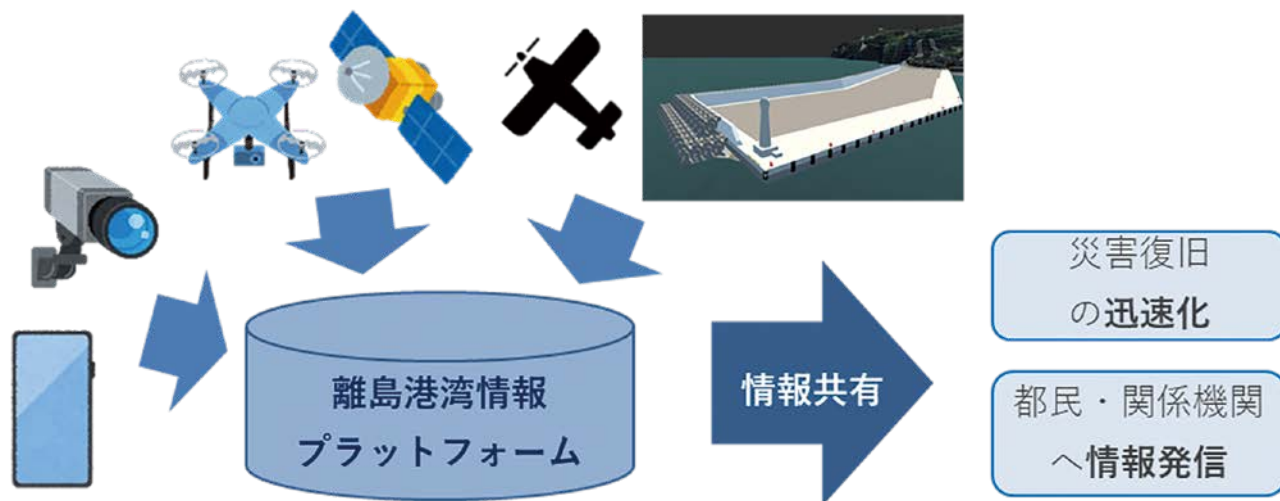
● 港湾・漁港施設整備

- ・ 最大規模の地震・津波(レベル2)に対応した緊急輸送用岸壁の整備を進めていく。
- ・ 噴火災害にも対応した船客待合所や防波堤の整備を進めていく。
- ・ 台風の襲来や低気圧の通過に伴う高波などによる施設への被害を防ぐため、岸壁等の強靱化を図っていく。

● 離島港湾DX

- ・ 災害発生前から発災直後においてもリアルタイムな現地状況の把握を可能にするため、定期船が就航する全島の港湾施設等にライブカメラを設置していく。また、施設等の被災概要をリモートで早期に把握するため、人工衛星やドローンの使用運用体制を整備する。さらに、被災施設の復旧設計及び工事等へ活用するため、施設等の3次元モデル化、BIM/CIM（注）モデル化を進めていく。

（注）測量から設計、施工、検査に至る一連の建設プロセス全体での3次元データ活用



離島港湾DXのイメージ

- 土石流や火山泥流等から島民の生命や暮らし、公共施設等を保全するため、避難所や要配慮者利用施設の有無等を考慮した整備の優先順位に基づき、引き続き砂防施設、治山施設、急傾斜地崩壊対策施設等の整備を着実に進めていく。また、土砂災害警戒区域等の二巡目以降の基礎調査を順次進め、島しょ町村による警戒避難体制の整備を促進していく。

● 無電柱化

- ・ 電柱がない区間や供給先が少数である区間を除き、生活地域や公共施設への電力供給、通信の確保に必要な区間、約170 kmの都道を整備対象とする。整備対象の都道は、防災性向上を早期に実現する観点から、「緊急整備区間」・「優先整備区間」・「一般整備区間」の3つに分類し、計画的に整備を進めていく。なお、拡幅整備、歩道設置等の道路事業を実施又は予定している区間は、これらと併せて無電柱化を実施していく。

- ・ 伊豆諸島における防災性の向上、良好な景観の創出による観光業の発展等、無電柱化の効果を更に高めていくため、都道のみならず町村道等(民有地なども含む。)に設置されている電線類についても地中化を促進し、「電柱のない島」を目指していく。

- ・ 伊豆諸島の港・空港のうち、島の玄関口として、定期船が発着する16港や全5空港を整備対象として無電柱化を推進していく。



無電柱化(大島波浮港)

7 人材確保・育成、関係人口の創出

10年後の姿

- 島外から多様な人材が移住・定住し、地域に定着することにより、農業・漁業・観光業・加工業等の多様な分野で担い手が確保され、島の振興に貢献している。
- 伊豆諸島の実情に応じて、人材を一元的に確保して業種ごとの繁閑期に応じてマルチワーカーとして活用する仕組みの構築等、効率的な人材活用に関する取組を検討・推進している。
- 関係人口を創出し、移住・定住を促進することで、地域内外の交流・連携が進み、地域の資源や人材の潜在的な可能性が掘り起こされ、伊豆諸島において新たな価値が創出されている。
- 島外からの人材が、これまでにはない発想を生かして島づくりに取り組んでいるとともに、島内の産業振興・活性化をリードできる新たな人材が育成され、多様な主体が一体となった地域振興が進められている。



移住・定住(イメージ)

現状

- 少子高齢化や人口減少による産業の低迷や地域の活力低下による、負のスパイラルが懸念されている。
- 本土を中心に、都が設置した「東京多摩島しょ移住定住相談窓口」等により、役場職員や医療専門職などの業種について、定住を前提とした人材の募集を行っている。
- 公益財団法人日本離島センターによる「島づくり人材養成大学」等の先進的な取組が行われている。



島づくり人材養成大学(講義風景)

課題

- 各産業において後継者不足が深刻化している状況にある。
- Iターン者については、短期間で離職し、島外へ去ってしまうケースも多い状況にある。
- 伊豆諸島への移住を希望する人に対する雇用・住宅・生活環境等の情報提供が十分行われていない。
- 移住してきた人に対する生活支援の仕組みなど、U/Iターン者等を受け入れる体制づくりや島民意識の醸成等が不十分である。
- 移住・関係人口創出へのきっかけづくりとなる伊豆諸島の住民との交流プログラムなど、地域との関係を深化させる取組が不十分である。
- 島づくりをリードする人材の確保・育成について、組織的に実施する体制が十分に整っていない状況にある。

実現に向けた取組

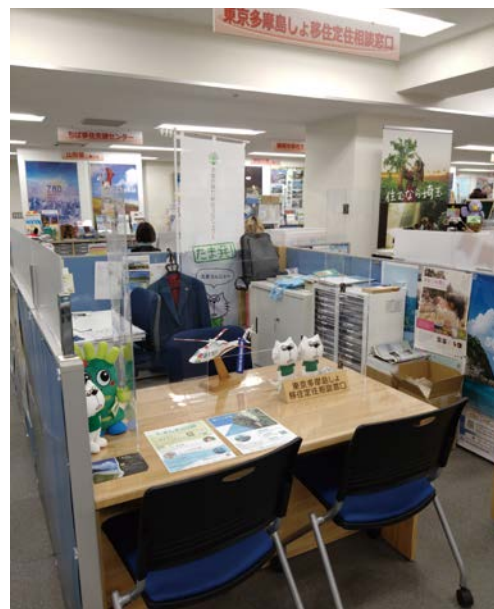
- 就業しながら技術を習得できる研修センターの整備等により、技術習得の場を確保した上で、各種イベントやホームページ・SNS等の活用により、島外からの人材を幅広く募集し、各産業の担い手を確保していく。
- 東京漁業就業支援センター(東京フィッシャーズナビ)を中心に、地元漁業協同組合・島しょ町村と連携して、漁業就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでの過程をトータルで支援する体制を構築していく。



移住定住セミナー

- 各島において、農業の担い手育成を進めるため、研修センター等の整備や担い手の定着について支援していく。
- 島外からの新規就農者の確保・育成に向けて、地域と連携して取り組むとともに、担い手育成のための研修農場等の整備や、生活基盤確保への支援を進めることで、高齢化と担い手不足を解消していく。

- 相談者へ個別の相談内容に応じた情報を提供し、きめ細かな対応を行う相談窓口や、島しょ町村と連携したセミナー、移住希望者向けの情報をまとめたポータルサイトの構築により、島外からの移住を促進していく。
- 移住者を歓迎する島民の意識づくりを進め、移住者が気軽に何でも相談できる場を整えるなど、地域ぐるみで移住者の生活支援を行っていくことにより、定住化を図っていく。
- 関係人口を創出・拡大・深化させる取組として、地域課題を通じたワークショップの開催、住民との交流によるつながりをつくる暮らし体験ツアー等を実施し、移住・定住を促進していく。



東京多摩島しょ移住定住相談窓口

- 大学の研究グループ等との連携や、地域おこし協力隊(注)制度等の活用により、島づくりに寄与する人材を島外から確保するとともに、公益財団法人東京都島しょ振興公社と連携し、島内において島づくりのリーダーを育成する仕組みを構築していく。

(注)総務省において、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組

- 大学生との接点を持ち、島しょ地域の資源や特性を生かした魅力あふれる特産品の情報発信や磨き上げに取り組む事業者に対し様々な支援を行い、島しょ地域の魅力再発見と関係人口の創出・拡大を図っていく。

8 魅力創出

10年後の姿

- 各島のブランド化に向けた自立的な取組が展開し、東京宝島ブランドとして島しょ地域の魅力が広く認知され、外国人も含めた観光客が来訪し、特産品の購買が進むなど多様なファン層が存在している。
- 島しょ町村及び民間等事業者が協働・連携して、伊豆諸島を取り巻く課題や地理的制約を克服し、にぎわいと活力に満ちあふれた持続可能な地域社会が創出されている。
- 島のアクティビティ開発が進み、宿泊施設の多様化が図られ、都民や国内外の旅行者を魅了できる環境が醸成されている。
- 国際便等の就航による国内外の観光客等の誘致が進み、島を訪問する多様な層に向けて、様々なアクセスが可能な環境が整っている。
- 廃ホテルが撤去され、島しょ町村による跡地を活用した島内の雇用創出、産業の育成等に資する新たな取組が開始されている。

現状

- 島の隠れた魅力を再発見するとともに付加価値を創出し、活性化を図ることを目的として、ブランディングやマーケティング等の専門家から構成される「東京宝島推進委員会」を平成29(2017)年2月に設置した。島しょ町村と連携して、ブランド構築に向けた仕組みづくりや意欲ある事業者に対する集中的支援、戦略的なPR等に取り組み、島しょ地域の魅力を国内外に発信している。
- 島しょ町村の人口は、ピーク時の昭和25(1950)年の約7割(令和4(2022)年度時点)に減少しているとともに、観光客数についても、ピーク時の昭和48(1973)年の約2割(令和3(2021)年度時点)に減少している。



東京宝島事業ロゴマーク

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(令和3年法律第19号)の制定により、令和3(2021)年度から新たに八丈町が過疎地域として指定され、伊豆諸島では過疎地域の指定が5町村(大島町、新島村、三宅村、八丈町及び青ヶ島村)に拡大している。
- 宿泊施設、アクティビティの創出、アクセス手段等、観光客等の多様化するニーズへの対応が十分ではない状況にある。
- 廃ホテルにより美しい景観が損なわれているほか、周辺地域に対し保安上などの危険を及ぼしている。

課題

- 伊豆諸島には、自然景観、特産品、歴史、文化等の「宝物」があふれているが、その価値が島内に埋もれてしまっており、島外への幅広い情報発信が不十分である。
- 島々が持つ個性を生かし、島全体の持続的な発展につなげるための新たなブランド戦略をつくり上げるとともに、島しょ町村と民間との協働を促しながら、地域資源を掘り起こし、新たな魅力を創造する必要がある。
- 既存の民宿等との差別化を図り、多様な層により構成される旅行者に向けた宿泊施設、アクティビティの開発を進めるほか旅行者の多様な移動手段を整備していく必要がある。
- 廃ホテルの撤去、利活用等を進めていく必要がある。

実現に向けた取組

- 各島の取組の加速化や、ブランドをけん引する成功事例の創出、魅力を体験できる機会の創出等を通じ、伊豆諸島の地域資源に係る付加価値を高めていく。
- 島しょ地域の魅力再発見とブランド化に向けた取組の一環として、大学生との接点を持ち、島しょ地域の資源や特性を生かした魅力あふれる特産品の情報発信や磨き上げに取り組む事業者に様々な支援を行っていく。



ビジネスジェット(イメージ)

- 各島のブランド化の取組に向け、島しょ町村や関係団体を含めた島内一体となった機運醸成を高めていく。

- 伊豆諸島の持続的発展や特色ある宝物の発掘、魅力の創造につながる、島しょ町村の意欲的な公民共創の取組を支援していく。
- 伊豆諸島における宿泊施設の多様化及び旅行者に向けた多様なアクティビティ開発を図るため、島しょ町村等が実施する宿泊施設誘致・整備、さらに滞在価値向上のための取組を支援していく。
- 国際便の就航、ビジネスジェット等の受入に必要な環境の整備に向けて取組を推進していく。
- 廃ホテル撤去後の島しょ町村による跡地の活用に向けた取組を支援していく。

9 本計画の実現に向けて

伊豆諸島は、更なる人口減少・少子高齢化が予想される中、新型コロナの影響を受け「新しい日常」を前提とした社会の大きな変化や変革を受け入れながら、これまで以上に、創意工夫を凝らした取組を進めていく必要がある。

そのためには、都が伊豆諸島の振興に資する事業を着実に進めることはもとより、地域の実情に精通した島しょ町村をはじめとする関係機関等と緊密に連携などを図っていくことが重要である。

計画の推進体制（都と島しょ町村の連携）

- 都は、これまで、多摩島しょ振興担当の副知事を本部長とし、関係各局の局長級で構成される「多摩島しょ振興推進本部」、関係各局の部長級で構成される「多摩島しょ振興推進本部幹事会」、推進本部の下に設置された関係各局及び各島しょ町村の課長級で構成される「東京都離島振興計画推進会議」の下、島しょ振興の取組を推進してきた。
- 今後とも、これらの体制を島しょ振興の推進力として有効に活用し、本計画に掲げる取組の進捗状況について、毎年度、調査・把握し、的確な進行管理を行うとともに、取組に反映させていく。

島しょ町村への財政支援等

- 本計画で示した方向性により伊豆諸島の持続的発展を実現していくためには、都による取組をより一層推進するとともに、島しょ町村が地域の実情に応じて推進する創意工夫を凝らした取組に対する支援が必要である。
- 都はこれまで、島しょ町村による行政サービスの向上、インフラ整備の推進等を図るため、離島活性化交付金などの国の交付金・補助金はもとより、都独自の交付金・補助金等を活用して島しょ町村に対する支援を行ってきた。
- また、市町村に対する包括的な財源補完制度である市町村総合交付金については、これまで、島しょ町村の意見を踏まえ、充実を図ってきた。今後とも、島しょ町村の財政状況や事業動向を踏まえた適切な対応を図り、伊豆諸島の更なる振興を促進していく。

島しょ町村への人的支援等

- 島しょ町村においては、技術職の不足など人材の確保に課題を有しており、さらに、一部の島しょ町村では、職員の不足から行政サービスの維持が厳しくなっている。

- 都は、これまでも島しょ町村への職員派遣などを通じて、町村が抱える課題の解決とともに、島しょ町村との相互理解を深めてきた。引き続き、人的支援などにより、島しょ町村の自主的な取組を支援していく。
- また、島しょ町村が抱えている課題をサポートするため、伊豆諸島における都の機関である支庁、都の政策連携団体である公益財団法人東京都島しょ振興公社による支援を進めていく。

まちづくり施策の推進への支援

- 都は、ハード・ソフト両面を意識したまちづくりの課題に対応するため、主に、行政分野がまたがる事業を対象とし、島しょ町村からの相談を一元的に受け付け、庁内調整を行い、支援に結び付けるための窓口として、まちづくり推進コンシェルジュを設置している。
- また、島しょ町村からは、技術職員が不足するなど人材の確保や育成面においての課題があるとの意見が寄せられていることから、都の政策連携団体である公益財団法人東京都都市づくり公社による技術支援を進めていく。
- 今後も、都の関係局間の連携を図り、きめ細かな対応を行うことで、島しょ町村が地域それぞれの課題を解決できるよう、より一層の支援を行っていく。

島しょ町村の広域的な連携

- 地域の実情に精通した島しょ町村による独自の取組は非常に重要であるが、広域的に連携した取組や連携も効果的である。
- 島しょ町村が設置している東京都島嶼町村一部事務組合では、島嶼会館や一般廃棄物の最終処分場の運営、島外進学者に対する入寮施設の確保・支援等が行われている。
- また、都と島しょ町村が設置している公益財団法人東京都島しょ振興公社は、伊豆諸島等の活性化を図るため、特産品の開発・販売、人材育成、ヘリコプターの運航等を担っている。
- 都としては、様々な課題に応じ、島しょ町村の柔軟な連携が図られるよう、東京都島嶼町村一部事務組合、公益財団法人東京都島しょ振興公社とともに、引き続き、必要な取組を行っていく。

第6章 島別基本計画

1 大島基本計画

10年後の目標

- 洋上風力発電設備導入による再生可能エネルギーを活用したまちづくりにより、脱炭素化、産業振興及び防災施策が図られ、「笑顔あふれる、誰もがくらしたくなる島」が実現している。
- 洋上風力発電を中心とした再生可能エネルギーの活用が図られ、脱炭素化への取組が加速している。脱炭素先行地域への選定を目指し、その取組を実施することで民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロが実現され、地域と暮らしに密接に関わる分野の温室効果ガスの排出等についても実質ゼロが実現されている。また、再生可能エネルギーを活用した新たな産業が形成され、地域の活性化が図られ、定住が促進されている。
- 農業においては、デジタル技術等を活用した基盤整備が進み、生産性、収益性の高い近代農業への転換と新たな特産品の創出が図られ、新規販売ルートの開拓やブランド化が進んでいる。また、担い手となる若手農家の育成が進み、農業基盤が維持されるとともに農業経営の安定化と強化が図られている。
- 漁業においては、漁場・漁港の整備が進み、関係機関と連携した「資源管理型漁業」、「栽培漁業」が推進され、未利用資源の活用や水産物のブランド化が進み、販路の拡大、漁業経営の安定化が図られている。また、後継者が増加し、漁業基盤の維持・強化が図られている。
- 観光においては、伊豆大島ジオパークの活動をさらに推進し、来訪者が容易に情報を得られ、楽しめる仕組みが構築されるとともに、様々な人が有機的につながり、それぞれが新たな価値を発見する、島内周遊ツーリズムが展開されている。また、



浮体式洋上風力発電風況調査(イメージ)

サイクリング等の集客イベントが年間を通して開催され、大島ファンというベキリピーターを数多く獲得している。さらには、宿泊施設、ゲストハウス等が増加し、来訪者に様々な選択肢が提供されることにより、来訪者が増加している。



ジオガイドツアー

- 教育においては、デジタル技術を活用した教育環境の整備が図られ、デジタル人材の育成に向けた授業の実施や、児童・生徒がデジタル技術を活用し、主体的に学習に取り組むことができる環境が整備されている。また、島外生徒受入体制が整備され、関係機関と協力した学習面や教育活動の交流が盛んに行われ、大島の環境を活かした特色ある教育が展開され、人材育成が図られている。



ドローンプログラミング体験教室(小学生授業風景)
地域活性化起業人発案事業

- 防災に関する施設整備や啓発が進むとともに、都道・町道の改修により災害時の町内避難交通網の整備が完了し、災害に対する安全性が向上している。自助・共助の意識の醸成が図られ、避難マニュアルの整備・浸透が進み、有事の際の避難体制が確立されている。



大島町・大島高校合同防災訓練
(高校生による避難所設営訓練)

- 住民の参加協力による資源循環社会が構築され、安心・安全で心地よい生活環境が整備されている。
- 少子高齢化の進展に対し、子育て支援、住宅施策等のきめ細かな住民生活サービスが行われ、デジタル技術を活用した新たな保健・医療・介護サービスが増えるなど、福祉の島づくりが進んでいる。

島の現況・特色

現況

- 大島は、東京から南南西約120kmの太平洋上に位置する伊豆諸島最大の島であり、大きさは東西に約9km、南北に約15km、周囲約52km、面積は90.76km²となっている。

- 島のほぼ中央には、約12km²のカルデラ(注)があり、この中に標高758mの三原山がそびえている。島の東側は主に断崖地形であるが、西側は平地が多く、北から西、南にかけて集落が点在している。

(注)火山で見られる大型のくぼ地(火口原)



三原山 カルデラ

- 周辺海域には暖流の黒潮があり、良質な漁場となっている。
- 海洋の影響を強く受け気温の較差が小さく、黒潮の流れのため温暖多湿な海洋性気候となっている。
- 昭和61(1986)年11月の三原山噴火時には、山腹割れ目噴火が発生し、全町民が島外避難するという事態が起きている。また、平成25(2013)年10月には死者36名行方不明者3名を出す大規模な土砂災害が発生しており、現在も復興の途中である。
- 本土との交通は、高速ジェット船の運航によって、東京から1時間45分、熱海から45分で結ばれている。また、航空機により、調布から1日2～3便が約25分で結ばれている。その他に大型貨客船の夜行便も運航しており、就航率も9割を超えるなど伊豆諸島の他島に比べ交通環境に恵まれている。
- 人口は令和4(2022)年1月現在で7,262人、世帯数は4,462世帯で、年々減少が続いている。高齢化率も年々上昇しており、令和4(2022)年1月現在で65歳以上人口が2,797人で全体人口の38.5%となっている。
- 来島者数は減少傾向にあり、平成23(2011)年には昭和48(1973)年の離島ブーム以降初めて20万人を下回った。平成30年(2018)には船舶235,151人、航空機8,325人、計243,476人を数えるなど徐々に増加傾向にあったが、令和2(2020)年からの新型コロナの影響を受け、令和3(2021)年には119,896人と平成30(2018)年から約5割の落ち込みとなった。

特色

- 大島は、古くから「三原山」、「椿」、「アンコ(注)」が有名である。最大の特色として、日本一の椿の島であること、伊豆諸島最大の火山、三原山が挙げられている。

(注)目上の女性に対する敬称で、お姉さん(姉っこ)がなまったものとされている。

- 毎年1月～3月の椿の最盛期に開催される「椿まつり」をメインに「夏まつり」、「花火大会」、「オータムフェア」、「自転車競技大会」、「カメラアマゾン大会」、「トライアスロン大会」等の多くのイベントが開催されている。



椿とあんこ

- 平成28(2016)年に開催された「アジア自転車競技選手権大会」「全日本自転車競技選手権大会」をきっかけにサイクリスト誘致に成功し、多くのサイクリストが来島し、ツーリングが盛んに行われている。



地層大切断面とサイクリスト

- ダイビングなどのマリンレジャーが年間を通して楽しめ、ショップ等が充実している。

- 黒く固まった溶岩流跡や、直径約300m、周囲約800mの大きな火口、スコリアが降り積もった黒い砂漠など、生きている火山を体感できる景色(ジオサイト)にあふれている。また、それらを保全・活用した取組が評価され、都内で唯一「日本ジオパーク」に認定されている。

島の課題

- 大島町では電力だけでなく、消費エネルギーのほぼ全量を島外からの化石燃料に依存しており、燃料価格の変動が島の経済に大きな影響を与えている。
- 1次産業従事者は、流出人口の増加や高齢化に伴う後継者不足から減少傾向にあり、農業では農家数、経営耕地面積及び生産高が減少している。また、漁業においても、漁業協同組合の正組合員数の減少に加え、資源の枯渇が進み、漁獲金額が減少している。さらには、流通経路が限定的であるため新たな販路の開拓が必要である。
- 観光においては、昭和48(1973)年の離島ブーム時に80万人を超えていた来島者数が、平成24(2012)年には21万人まで減少している。大型船から高速ジェット船に船舶が切り替わり高速化した一方、船舶の小型化により、輸送力に限界が生じ、現状では30万人を超えることは厳しい状況である。加えて、高速ジェット船の導入に伴い日帰り観光が容易となったことによる、宿泊者の減少が加速している。

- 38.5%という高齢化率(令和4(2022)年1月現在)と少子化の進展があらゆる分野に影響を与え、後継者不足が深刻な事態に至っている。
- 人材育成が全ての産業で求められており、技術の伝承も必要となっている。
- 噴火、地震、津波等の予測できない自然災害に対して、①自主防災組織の充実、②噴火監視体制の強化と避難体制の確立、③地震・津波・台風を想定した避難体制の確立、④治山・治水・砂防事業の促進、⑤溶岩流対策の促進等が求められている。
- 島内交通の主軸は、民間会社の定期路線バス及び観光バスに依存しているが、赤字経営が続いているため、継続には公的な支援が必要となっている。
- 生活基盤が徐々に整備されている中で、合併浄化槽への早期転換や廃家電製品等の不法投棄対応、施設の長寿命化、維持管理に対する多額な一般財源の投入等、ごみ・し尿処理への対応が喫緊の課題となっている。焼却施設と汚泥再生処理センターの建設を機に、ごみの減量化とCO2の排出抑制の強化、住民参加による循環型社会の構築が必要である。
- デジタル技術の活用が進まず、住民の理解、利便性の向上が図られておらず、様々な分野で本土との格差が生じている。
- 島特有の塩害や強風等が既存施設の老朽化に拍車をかけている。施設の改修等にも多額の費用がかかることから、施設の長寿命化に影響を来している。

目標達成への道筋

- 「笑顔あふれる、誰もがくらしたい島」を目指し、住民はもとより、島を訪れる人が自然、歴史、文化等と触れ合うことができる環境を整備していく。また、住民と町が協働し、移住・定住のための環境整備を推進し、UJIターン者を積極的に受け入れるために、「大島町空き家バンク制度」を強化するとともに移住相談体制の整備、島暮らしの疑似体験ツアーを行うなど、移住者の積極的な誘致を図っていく。
- 持続的発展を促進するため、住民と町が各産業の危機感を共有し「地域産業の6次化」、「販売ルート開拓」、「ブランド化」等、1次産業・2次産業・3次産業の相互の連携を図り、相乗効果を働かせることで、新たな経済効果の創出を図っていく。また、産業基盤の維持、向上のために枯渇しつつある地域資源の保全に努めるとともに、未利用資源の掘り起こしを行い、地域産業基盤の底上げを行っていく。さらには、体験事業・育成事業を積極的に行い、後継者の確保・育成に努めていく。



魚ふれあい体験事業(こども家庭支援センター)

- デジタル技術の積極的な導入・活用を推進し、地域住民並びに来訪者の利便性向上を図るとともに、未来を担う子どもたちの多種・多様な教育を実現させ、学校教育の充実を図っていく。



タブレット型パソコンを活用した授業風景(小学校)

- 「伊豆大島ジオパーク」の更なる推進を図り、来訪者と島民が有機的につながり、それぞれの新たな価値を発見する仕組みづくりを構築していく。ジオガイドの強化を目指すとともに「ジオツアー」、「教育ツアー」の造成や「防災教育」の取組を進め、各分野と連携した施策を展開していく。また、ジオパークと連携し、場所、人、文化、郷土料理等、様々なものを観光資源として捉え、時代のニーズにあった情報発信ツールの拡充を行い、発信力の強化に努めるとともに、「サイクリング」、「マラソン大会」等、島の魅力を五感で感じられるイベントを継続的にを行い、集客力を高め、年間を通して安定的な集客につなげていく。島の良きものを残し活用しながら、新たな文化・伝統や島の魅力づくりを進め、総合的に観光を振興していく。



ジオッキング教室

- 行政が事業主体となり、公共浄化槽等整備を推進し、単独浄化槽や汲取り槽からの転換を図っていく。
- 緊急時に瞬時に連絡体制が取れるような情報伝達手段の抜本的対策の構築や、防災に関する啓蒙を促進するとともに、孤立しても数日間自立できる燃料及び食糧の備蓄等、住民の安全確保に努めていく。また、計画的な砂防堰堤や流路工、海岸保全施設(護岸・離岸堤)避難路の整備を促進していく。
- 交通の利便性や快適性を併せ持つ航路・航空路の充実を図るとともに、大型貨客船の通年運航や料金の低廉化の実現を目指し、来島客数の平準化を図っていく。また、地域公共交通体系の抜本的な見直しを図り、島内交通手段の整理・統合化を進めながら、住民・来訪者の交通手段の利便性を考慮し、時代のニーズに合った小型バス運行の推進、交通空白地域への新規路線の確保、入港地問題・料金問題、ダイヤの改善等を関係機関に要請し、様々な支援を含めたきめ細やかな交通体系を構築していく。
- 教育活動の活性化、生徒の学力向上や大島の将来を担う新たな人材を確保するため、関係機関との連携を強化しながら、島外生徒受入体制の整備を進めていく。

- 島内主電力の再生可能エネルギー化に向け、浮体式洋上風力発電を軸とした再生可能エネルギーを活用し、化石燃料に依存しない電力供給の安定化、災害時でも水資源を確保できるような発電・送電網の多様化を目指していく。島外に流出していた化石燃料費用を循環させ、モデル地域として来訪者の増加を促し、資源を活かした産業振興、新たな雇用の創出等、地域経済の発展を推進していく。また、ジオパークの理念に基づく教育や観光資源としてのジオサイトの一層の活用を推進を図るなど、ジオツーリズム、エコツーリズムで島の魅力をアピールし、環境と産業が融合した島づくりを目指していく。

「ジオパーク」を核とした観光への取組

- 伊豆大島は島全体がひとつの活火山で、島内の至るところで火山活動の痕跡や、噴火の影響を受け裸地となった大地を観察できる。一度裸地になった場所では植物が草本類から低木、高木へと変遷する姿を観察できるなど、噴火といった自然現象は動植物や人々の暮らし、文化や歴史に影響を与えている。全てがつながる物語として、ダイナミックな景色を観察しながらそれらを楽しく学ぶことのできるジオガイドの活動等が評価され平成22(2010)年9月に「日本ジオパーク」に認定されたことから、首都圏を中心に観光PRを強化していく。



ジオパーク講座

- 「日本ジオパーク」としての主な取組
 - ・ 伊豆大島ジオパーク認定ジオガイドを養成していく。
(ガイド実施件数 令和元(2019)年 208件、令和2(2020)年 129件、令和3(2021)年 502件)
 - ・ 認定ブランド制度を推進していく。(認定ブランド：くさや、明日葉、椿、牛乳煎餅、海産物)
 - ・ 伊豆大島ジオパーク公式ガイドブックを普及していく。
 - ・ 小中高校における地域学習を通じて火山(自然科学)・防災を学ぶ授業の支援や、他ジオパーク地域の子供との交流事業の実施(座学講座・フィールドワーク等)。
 - ・ 海岸植物の再生活動(地域住民参加のハマカンゾウ育成)をしていく。
 - ・ 保全保護の推進を図るための講座や観察会、パトロールを実施していく。
 - ・ インバウンド対応の強化として解説看板を2ヶ国語(日本語及び英語)、パンフレット及びデジタルサイネージを4ヶ国語(日本語、英語、中国語及び韓国語)にて整備していく。

浮体式洋上風力発電による脱炭素化ビジネス促進事業

- 環境省の受託事業である同事業において、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの期間に、地域関係者との調整、設置海域及び設備選定に必要な基礎調査や海象調査・風況調査等の実施調査を行い、パイロット事業やウインドファーム事業の事業可能性を検討する調査を実施していく。

この調査に関連し、大島町の脱炭素化を進めるに当たり、環境省の「脱炭素先行地域」選定を目指し、その実現に向けて、浮体式洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギーによる脱炭素化の大島モデルを構築することにより、新たな産業を形成し、地域活性化を図り、移住定住を促進していく。



洋上風力発電検討協議会



波浪ブイ設置状況

2 利島基本計画

10年後の目標

- 利島の環境と調和しながら安心して住み続けられる生活基盤を作り、地域性豊かな産業振興と交流による活力ある産業基盤づくりを進めることで、将来世代にわたって持続可能な地域づくりを実践し「生き生きとした活力のある島 自立する村 利島」が実現されている。
- 交通については、港湾整備が進み、定期貨客船や高速ジェット船の就航率が向上することで、人流・物流が安定し、産業や住民生活における安心が確保されている。また、ヘリポート施設の更新がされ、ヘリコミューターは、他の海路、空路と組み合わせられて多角的な交通ネットワーク化が図られ、本土や離島間の連絡がスムーズかつスピーディーになっている。
- 情報通信については、海底光ファイバーケーブルの強靱化等が行われ、住民生活や各分野で高度情報通信ネットワークが広く活用されるとともに、医療、教育、農業、漁業、交通等の多分野でデジタル技術等を活用した地域課題解決が実践されている。
- 産業振興については、ワーケーション施設整備やワーキングホリデー受入等による島外人材との交流を通じて、関係人口を創出することで労働力不足に対応し、島の基幹産業である樺産業及び漁業が維持・発展している。
- 生活環境整備については、安心した住環境整備のため、大型化する台風等の自然災害に対しても停電・通信障害が発生しない利島の実現に向けて、無電柱化を東京都と連携して実施するとともに、土砂災害に備えた擁壁設置などの防災施策が推進されている。また、再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、空き家活用を含めた住宅施策を推進することで定住促進を図り、持続可能な村づくりが実現されている。



ヘリポート

- 教育については、校舎・教職員住宅等の安全・安心の確保を前提としつつ、利島の環境を生かした最先端の教育活動が展開され、「十五の春」に向けた自立を目指す児童生徒と学び合う教職員が成長する場として学校が機能している。また、地域と学校が密に連携し、大人も子供も日々学びであふれる村づくりが実現されている。
- 保健活動の充実や住民健診の全員参加を継続して推進することで島内の限られた医療・福祉機能と高額な医療費負担に対処している。加えて、デジタル技術を活用した島内診療所での専門診療の実施や相談体制の構築により本土との医療格差の是正が図られている。

島の現況・特色

現況

- 利島村は、北緯34度32分、東経139度17分、東京から南へ直線距離で約140kmの太平洋上に位置する円錐形の島で、周囲約8km、面積4.1km²と東京都で一番面積の小さい村である。
- 島の地質は玄武岩で構成されており、外縁は永年にわたる侵食作用でできた海食崖(注)が30～300mに及び、湾入部はなく、海岸は全て円礫の磯浜で形成されている。
(注)波の侵食作用によってできた海岸の崖
- 島の中央には標高508mの宮塚山がそびえ、集落は島の北西寄りの比較的斜度がなだらかな位置に集中している。
- 人口は、令和4(2022)年1月現在332人、世帯数は187戸、高齢化率22%となっている。平成2(1990)年以降は人口300人前後を維持している。



宮塚山

特色

- 島全体の8割が油料用の樺の生産林で形成され、全国有数の樺油の生産地である。島の傾斜地は、全てひな壇状に造成され、約20万本ものヤブツバキが植林・管理されており、その生産林面積は185haにも及んでいる。
- 幼齢の樺林の林床には、健康食素材とされるアシタバや山菜として名高いモミジガサ(シドケ)、上布の原料となるカラムシ、世界最大のユリといわれるサクユリ等の植物が繁茂している。

- 周辺海域は、海底が岩礁から成ることから、伊勢海老、海藻類の磯根資源が豊かである。
- 長年にわたる伝統的な玉石積み文化が継承・発展されており、集落内の石垣は全て玉石垣で積み上げられ、調和のとれた美しい景観を見ることが可能である。
- 島内に寺社、小祠が多く存在することも特徴のひとつであり、歴史的資料が数多く現存している。
- 宮塚山や南ヶ山園地からは、伊豆半島、伊豆諸島の島々等の魅力的な景観の眺望が可能である。



玉石垣



椿の花

島の課題

- 島民生活における他地域との交流玄関口として、人物・物流の拠点、漁業活動の拠点である利島港は、特に偏西風の強くなる冬季には定期船の接岸が困難となる。安定・確実に、船舶の就航を確保することのできる港湾整備は、離島で暮らす住民にとって生活の基本であり、最重要課題である。
- 防災情報を含め、生活の基幹インフラとなっている海底光ファイバーケーブルであるが、過去に断線した経緯がある。台風等による波浪の影響により再度断線する可能性が高い状態となっている。更には鳥獣等による被害や電柱の倒壊による被害が懸念される。
- 江戸時代に始まり発展を続け、現在も島の基幹産業である「椿産業」を取り巻く環境は、生産者の高齢化と後継者不足、椿林更新等の課題が山積している。
- 黒潮大蛇行の影響に伴い、海水温の高い状況が続いており、海藻類や貝類、伊勢海老などの主要海産物の漁獲が著しく減少し、漁業従事者の生活はひっ迫しており、新規漁法の検討や未利用魚の活用が必要である。
- 高校がない離島においては、中学卒業後に親元を離れた時の生活負担が大きく、今後Iターン移住者の島外流出が危惧されている。
- 人口の半数以上がIターン移住者で構成されるとともに、地元住民の核家族化が進んでいることから深刻な住宅不足となっている。さらに住宅確保ができないことにより、公民共に慢性的な人材不足に陥り、島内の活性化の妨げとなっている。

- 人口減少が進む中、電気、水、し尿処理、ごみ焼却等のインフラ施設の維持コストについて、村民負担増加が懸念されており、再生可能エネルギーやデジタル技術等の導入による課題解決策について検討が必要となっている。
- 島内には国民健康保険診療所が1か所しかなく、総合診療科のみである。専門診療については一部の診療科が年間1回(数日)の診察しかない状況にある。専門診療を受診する際には、本土の医療機関を受診するしかなく、交通費や宿泊費等が発生するため、受診を控える傾向があり、健康寿命等が都内平均に比べ低い状況にある。
- 特に村道において道路が狭いので、高齢化した運転者の負担となっている。

目標達成への道筋

- 港湾整備を推進し、定期船の就航率を向上させることで、人流・物流の安定性を確保していく。
- 都道及び村道の電柱の地中化により、防災対策を強化していく。
- 高度情報通信ネットワークを活用し、各戸にタブレット端末を配布し防災や住民生活に必要な情報の発信を行っているが、更なる利便性向上に向けた機能拡充などを実施する。また、5Gなど超高速ブロードバンド設備を構築し、遠隔授業や医療等で活用する環境を確保していく。
- 島の景勝地を再整備し、観光客が利用するだけでなく、地域住民が日常的に利用するエリアとしていく。
- 出社を伴わない働き方が広がる中、このようなニーズに応えるため、島内の空き家を活用したワーケーション施設を整備し、当該施設における地域住民との交流を促進することで新たなつながりを創出していく。
- ワーキングホリデー等により多様な人材を巻き込み、新たな地域産業の在り方を創出していく。
- 再生可能エネルギー等を活用した住宅整備を進め、移住促進を図るとともに地域産業の担い手確保につなげることで持続可能な村づくりを行っていく。
- ごみ焼却施設の新設・除却を行い、ごみ焼却コストの低減化を図る。
- 島内の限られた医療・福祉機能と高額な医療費負担に対処するためにも保健・予防医療を徹底していく。保健活動の充実や住民健診の全員参加を継続推進していく。加えて、本土との医療格差の是正を図るために、デジタル技術を活用した島内診療所での専門診療の実施や相談体制を構築するまでの間、島外医療機関への通院助成を行い、病気の早期発見、早期治療につなげていく。

- 充実した教育環境を整備するとともに、特色ある利島の教育を追求・発信することで、教育を通して利島の活力を創出する。
- 超小型モビリティを活用した、自動運転が可能な環境を確保していく。
- 避難所などの公共施設に、再生可能エネルギーを活用する設備を整備していく。

利島型サステナブル住宅事業の取組

概要

移住者の増加・島民の核家族化が進み、深刻な住宅不足に陥り、住宅確保ができないことで公民共に慢性的な人員不足となり、島内の活性化の妨げとなっている。また、インフラ維持コストは増加の一途をたどっており、特に、河川や湧水のない利島では造水コストが高額となり、自治体財政を圧迫している。

住宅不足及び水資源不足解消等の課題解決に向け、再生可能エネルギーと水循環設備を導入した利島型サステナブル住宅の整備を進め、地域産業の担い手確保・移住者受入等による持続可能な村づくりを進めていく。

具体的取組

再生可能エネルギーと水循環設備を備えたオフグリッド型居住モジュールを島内に設置し、利島型サステナブル住宅の実証を行っていく。実証を通じて、島民に対する水再生循環技術や安全性の理解を促進し、再生可能エネルギーや限られた資源の循環型利用設備を今後建設予定のサテライトオフィス、住宅等の公共施設に導入することで、サステナブルな利島を目指していく。

雨水等で2%+を補充



生活排水の
98%+再生循環利用

水循環設備



オフグリッド型居住モジュール(イメージ)

3 新島・式根島基本計画

10年後の目標

- 第1次産業から第3次産業までの全ての産業において、多様で付加価値の高い取組が促進されることにより、足腰の強い地場産業構造が構築されるとともに、雇用機会の拡大が進み、若い世代が安心して働ける職場ができている。
- 移住体験、観光事業等を通して、「ファン(関係人口)」が増加するとともに、島内の新たな魅力や滞在のきっかけとなる価値の再発見につながっている。また、来島者にとって新島村が「一過性の観光地」ではなく、「帰りたい場所」となっている。
- 中長期滞在型U/Iターン者用住宅が整備され、移住者が増加している。事業承継が進み、くさや事業者や宿泊事業者が増加している。また移住者が増えたことにより新たな産業が創出されている。
- 空き家を活用したサテライトオフィス及びコワーキングスペースが整備され、ワーケーション、オフサイト(企業研修)等、民間企業の利用が増加している。
- 公的制度の適切な運用と適用により、村民のそれぞれのライフスタイルに合わせた形で、住民の生活、暮らし方等が確立されている。
- 介護保険サービス、医療等との連携が進み、更に、これらの事業者と地域住民の協力により、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境が整備されている。
- 島内に防災拠点が整備され、平時における訓練が随時実施されている。訓練を重ねるごとに災害時における自治会及び島外関係団体との連携が深化し、災害時の被害抑制、インフラ復旧に要する日数の短縮等が実現している。
- 火力発電による安定的な電力供給とともに、風力・太陽・地熱・波力等の再生可能エネルギーの取組が図られている。また東京都の資源循環施策に準じて、資源のリサイクルが推進されている。
- 村内各施設のデジタル利用環境の整備により、手続のオンライン化や施設のAI対応が進むとともに、自動運転バスの運行及びデジタル技術を活用した教育の取組が図られている。



コワーキングスペース



企業研修の様子

島の現況・特色

現況

- 新島村は、東京から南へ約150km、新島及び式根島の二つの有人島並びに三つの無人島により構成されている。新島は、南北の長軸約11.5km、最大幅約3.2kmの細長い島で、10個以上の小火山体から構成されているため、地形の起伏が激しく、宮塚山(海拔約432.7m)を最高点とする北部の山地、本村中央にある低地とに大きく分けることが可能である。島の規模は周囲約41.6km、面積約23.85km²となっている。式根島は、新島の南西約3kmに位置し、南北約2.5km、東西約2.9kmで周囲の海岸線は複雑に入り組んでおり、島内は起伏の少ない台地状の地形になっており、周囲約12.2km、面積約3.67km²となっている。新島村の集落は、新島の本村地区と若郷地区、式根島の式根島地区の3集落で構成されている。
- 人口、世帯数及び高齢化率は、新島2,006人、1,050世帯、高齢化率41%、式根島472人、263世帯、高齢化率44%となっている。
- 地質的には、新島の一部を除いては両島ともに流紋岩の溶岩及び火砕岩からなっている。新島の向山から採取されるコーガ石は、黒雲母流紋岩上部の軽石質部分で耐火耐熱性、耐酸性、断熱・保温性、防音性、防湿性に優れ、各種建築材、骨材、窯業、ガラスの原料として幅広く利用されている。
- 気候は、温暖多湿の海洋性気候で、年間を通して降雨量が多い。初冬から初春にかけては、季節風の西風により、海路及び空路の欠航が多くなり住民生活に影響を与えている。



コーガ石(建物)

特色

- 新島
 - ・ 新島の固有の資源である向山から採掘される「コーガ石」を原料としたオリーブ色に発色する新島ガラス製品が高い人気を博している。また、国内外の著名なガラス作家が参加する「新島ガラスアートフェスティバル」は、ガラスを学ぶ多くの学生がワークショップに参加するために来島している。スカラーシップなど様々な取組が、業界等から高く評価されており、ガラスアートの島としても注目されている。
 - ・ 東海岸の羽伏浦は、約6.5km続く砂浜と白ママ断崖が有名で、新東京百景にも指定されている。
 - ・ 島の南西部の間々下地区には温泉源があり、湯湯された温泉は温泉施設のほか高齢者福祉施設にも利用されている。村営の露天温泉施設は24時間入浴可能で住民及び観光客から非常に人気がある。



新島ガラス



白ママ断崖

● 式根島

- 島の東南部海岸には、雅湯、足付、地鉦と3ヶ所の露天温泉があり、新島と同様に24時間入浴可能なことから、多くの湯治客が訪れている。海岸線は、波が穏やかで透明度の高い入り江が多く、自生の松が島を覆っていることから式根松島と言われており、白砂青松、奇岩等の特色ある景色有している。また、新東京百景に指定されている神引展望台があり、壮大な景色を見渡することができる。

● 両島共通

- 両島の海域には、豊かな漁場が点在し、タカベ、アカイカ、イセエビ、貝類等が水揚げされている。両島の海域で獲れる豊富な魚種は、近年、漁協のブランド商品として、東京の市場を中心に出荷されている。また、クサヤは、アオムロアジ、トビウオ、サメ、サンマ等の季節やその時に獲れた魚種を原料としている。販売形態も市場ニーズに合わせ、自宅で焼かなくても食べることができる「焼クサヤ」など、加工した商品もある。農産物は、アシタバを中心に出荷しており、近年、アメリカ芋やタマネギのブランド化を進め、市場から高い評価を得ている。



サーフィン

- 観光は、サーフィンをはじめスキューバダイビング、釣り等のマリンスポーツ、新島ガラスの製作体験やサイクリング等が盛んである。
- 平成29(2017)年の海底光ファイバーケーブル回線の供用開始に合わせて、屋内外の観光施設にWi-Fiを整備した。また、近年、民間事業者がワーケーションスペース(新島1カ所・式根島1カ所)を整備したことや、宿泊施設に中長期滞在者向けの宿泊プランができたことも相まって、島外からオフサイト(企業研修)やワーケーションなどを目的とした来島が増えている。

島の課題

- 1960年代～70年代の「離島ブーム」により経済活動の中心は観光関連産業であったが、現在、観光客数の減少及び事業者の高齢化・後継者不足により、民宿等の廃業が相次ぎ産業規模が大きく縮小している。また、少子高齢化や人口減少による就業者数が少なくなり経済活動全体も縮小している。

- 農業や漁業等の第1産業が占める就業者人口の割合は約4.7%と低く、平成22（2010）年度との比較では約2.2ポイント低下しており、後継者不足が深刻な状況である。鉱業は、古くから島の経済を支えてきた主要産業の一つであったが、コーガ石需要の減少に伴い、年々生産量が減少し、現在は民間事業者1社が生産を行っているのみである。
- テレワークを推奨する企業が増えたことにより、移住希望者が増えている。しかしながら村内に住宅が不足しているため、需要過多の状況が続いている。空家を含めた住宅の確保が課題となっている。
- 村民のライフスタイルの多様化、少子高齢化の進展等により、住民のニーズや地域の抱える課題が多様化・複雑化しており、個々のニーズに合致した行政サービスの提供が困難になってきている。
- 災害の激甚化等の事態が生じた際に、村のみで村民の安心安全な暮らしの維持していくことには限界がある。災害時の影響が長引くことで人口や産業に禍根を残すことがないように、住民や島外の協力を得ながら被害を最小化し、いち早く復旧するための体制の整備が求められている。
- 人口減少及び少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少、社会保障費の増加等、様々な分野への影響が懸念されている。人口増加の実現に向けて、総合計画等に基づき創意工夫により施策展開を図っていく必要がある。
- 暮らしの利便性や快適性を高めることで、自然環境に対し影響が出ることが考えられる。令和32（2050）年CO2排出実質ゼロというゴールに向けて、環境分野ごとの課題解決に向けた取組の推進が求められる。
- デジタルインフラは村が回線事業者となり村民にサービスを提供しており、平成29（2017）年から海底光ファイバーケーブルによるサービス供用を開始している。村の全世帯が加入することで維持管理ができるスキームであるものの、達成は困難なため毎年赤字が続いている。
- 令和4（2022）年4月現在、高齢化率が新島約41%、式根島約44%となっている。団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年以降に備えた地域体制の構築が課題となっている。

目標達成への道筋

- 総合計画に基づく中期的なビジョンの共有、実施計画に基づく事業の実施と評価、これらの検証結果に基づく事業改善や新規立案のPDCAサイクルに基づき進めていく必要がある。
- 産業政策は、第1次産業から第3次産業までの全産業において、多様で付加価値の高い事業を促進し、足腰の強い地場産業の構築と雇用機会の拡大を目指していく必要がある。特に、地場産業では、品質向上、



くさや商品各種

流通革新、ブランド化促進及び産業の6次化を推進するとともに、雇用機会の拡大では、若い世代が安心して働ける仕事の創出を進めていく。

- 観光産業政策では、事業の効率の最適化を図るためターゲットを明確にした来島につながるPRを実施していく。また、来島を契機に、村内施設を活用した村民との交流や、文化・学術のイベントを誘致・開催することで、経済効果の創出とともに関係人口の拡大に努めていく。



ガラスアートミュージアム

- 人口政策では、人口減少に歯止めをかけるため、村へのUJIターンを促進していく。そのため中長期滞在可能なUJIターン者の受入れ住宅の整備など、移住しやすい環境整備に取り組んでいく。特に子育て世代を中心に村の魅力を効果的にアピールし、移住者やUターン者の増加を図り、次世代の地域づくりを担う生産年齢人口を増やしていく。
- その他、災害や生活インフラ基盤の政策については、近年、災害の激甚化が顕著であることを踏まえ、災害時の被害の最小化や早期復旧に迅速に対応できるよう、国及び都との連携を強化していく。防災対策の拠点となる庁舎は老朽化が著しいため、災害に強い施設整備を進め、村民の安心安全を確保していく。港湾整備では、都との緊密な連携を図り、安定就航可能な港づくりを進めていく。

【 移 住 定 住 外 部 相 談 窓 口 設 置 】

- 令和4(2022)年度から移住定住相談窓口機能の強化を図るため事業者への委託を開始した。移住前の様々なケアを通じたサポートにより、移住後のトラブルを未然に回避し、移住者の定着率の向上を図っていく。



人生の通過点に「島」という選択を

移住定住外部相談
窓口設置(flow life ロゴ)

【 企 業 誘 致 】

- 公民連携を通じ、オフサイト(企業研修)、ワーケーション等を切り口にした企業誘致を行っていく。平成24(2012)年度から島内者向けの貸オフィス事業を展開して以来、令和2(2020)年度にはスタートアップオフィスとして利用できるよう条例改正し、島外からも募集を開始した。また、島内各所にWi-Fiを設置するなど、ワーケーションを推進するための環境を整備した。民間では、2事業者が島内にコワーキングスペースを開設し、特に式根島地区においては中期滞在者用の宿泊プランを始めるなど事業者が連携し企業誘致に取り組んでいる。

4 神津島基本計画

10年後の目標

神津島で暮らすことで、私たち一人一人が心も身体も健康で豊かな日々が送れるとともに、生きがいと誇りを持って、笑顔あふれる島として「誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり」を目指している(10年後の目標人口1,700人)。



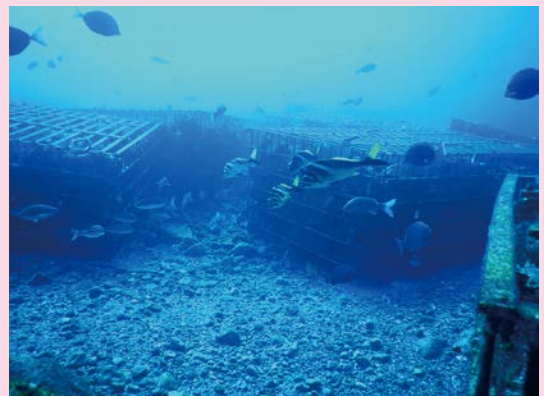
三浦漁港

● 多様な交通・情報通信基盤が整う利便性の高い島づくり

- ・ 港湾空港の整備として、港湾では「島のみなとまちづくり」が推進されるとともに空港では更なる整備が推進され、利便性の向上が図られている。
- ・ 安全で快適な道路の整備として、幹線道路及び生活道路や農道の整備が推進され、利用者の安全と安心が確保されている(舗装済道路延長目標85km)。
- ・ 情報通信基盤の整備として、DXへの取組の推進と強化が図られ、多くの住民が情報技術を活用できている。

● 島ならではの観光・交流産業が育つ活気のある島づくり

- ・ 漁業の振興として、資源管理型漁業を推進するとともに、担い手の確保が推進されている。また、流通と販売機能の強化が図られている(漁獲量目標780トン)。
- ・ 農業の振興として、新しい特産品が創出されるとともに、流通と販売機能の強化が図られている(農産物生産額目標20,000千円)。
- ・ 観光活性化の推進として、観光協会を核とした観光マネジメントが展開され、本島全体を星空公園として位置づけ、各種ツーリズムの充実が図られている(観光客数目標35,000人)。



くろしお事業

● 安心と希望に満ちた健康・福祉の島づくり

- ・ 健康づくりの推進として、保健事業の推進が十分に図られている(基本検診受診率目標50%)。
- ・ 医療の推進として、医療サービスと国保制度の推進が十分に図られている。
- ・ 子育て支援の推進として、各種保育サービスの充実が図られている(保育園児数目標42人)。
- ・ 高齢者福祉の推進として、高齢者生きがいづくりと福祉サービスの充実が図られている。
- ・ 介護保健事業の推進として、体操事業など介護予防サービスの充実が図られているとともに(利用者数目標1割増)、地域包括支援センターやデイサービスセンター事業等の介護サービスの充実が図られている(デイサービス利用回数目標5,200回)。
- ・ 障がい者福祉の推進として、自立生活の支援及び施設の充実が図られている。

● 教育環境が整い創造性が広がる生涯学習・文化の島づくり

- ・ 確かな学力を育む教育の推進として、教育課程の充実と多様な学びの場ができています。
- ・ 豊かな心を育む教育の推進として、道徳性と社会性の醸成といじめや不登校の未然防止に努めている(いじめ発生件数目標0件)。
- ・ 丈夫な体を育む教育の推進として、健康の維持と体力の向上が図られている。
- ・ 離島留学生受入事業の推進が図られている(離島留学生受入目標14人)。
- ・ 文化の継承と創造の推進として、島の文化の保存と継承だけでなく、新たな文化の創造や歴史文化の発信が図られている(郷土資料館入館者数目標2,000人)。

● 人と自然が共生する安全で快適に暮らせる島づくり

- ・ 水資源環境保全の推進として、農業集落排水の加入率向上と施設整備が図られている(農業集落排水加入率86%)。
- ・ 資源循環型ごみ処理の推進として、3Rへの取組が図られている(一般家庭ごみリサイクル率目標5.2%)。
- ・ 災害に強い島づくりの推進として、地域防災の推進及び消防力の強化が図られている。

島の現況・特色

現況

- 神津島は、東京から南へ約178km、伊豆下田港から南南東約54km、大島から約71km、新島から約22km、三宅島から約37kmで、富士火山帯に属する伊豆諸島のほぼ中間にあって、伊豆諸島の中で最も西寄りの東経139度80分、北緯34度12分の太平洋上に位置している。東西約4km、南北約8km、島の周囲は約22km、面積は、新宿区とほぼ同じで18.58km²のひょうたん型をした一島一集落の島である。
- 島の中央には、新日本百名山や花の百名山の一座に名を連ねる天上山(572m)がそびえ、これを取り囲むように島の北側に神戸山(268m)があり、西側に高処山(304m)、南側には秩父山(283m)がある。地形は急しゅんで平地が少なく、村落は島の西側のわずかな平地部に密集している。
- 人口は、令和4(2022)年1月現在では1,877人、世帯数は930世帯であり、10年前と比べ世帯数は69世帯増えているが、人口は95人も減少している。また、高齢化比率も年々上昇しており、令和4(2022)年1月現在で32.6%となっている。



神津島全景



神津島の星空

特色

- 神津島の天上山の「不入が沢」では、伊豆七島の神々が水配りの会議を開いたとの神話が残されており、地下水が豊富で「不入が沢」の各所より湧水があり、東京の名湧水にも数えられている。
- その昔、神津島では矢じりなどの材料でも有名な「黒曜石」が採掘されており、その歴史は旧石器時代にまでさかのぼる。神津島から大量に本州に送られ、日本各地にある遺跡から神津島産の黒曜石が出土している。
- 自然環境を大切に、美しい星空を保護保全する先進的な取組として、国際ダークスカイ協会から令和2(2020)年12月に日本で2番目、東京都では初となる「星空保護区」の認定を受けている。
- 農業の主な生産物は、レザーファン、明日葉及びパッションフルーツである。
- 漁業は特に盛んで、年間の漁獲高は10億円前後で推移しており、キンメダイ・アカイカ等が主な水揚げとなっている。

- 観光業は、昭和40年代後半の離島ブームでは、年間9.7万人の来島者があったが、近年では4万人前後で推移している。白い砂浜と入り江、緑豊かな山と変化に富んだ美しい島であり、大自然のなかでのマリンレジャー、トレッキング等が盛んに行われている。



キンメダイ



赤崎遊歩道

島の課題

- 農業については、高齢化、離農、担い手不足、資材高騰の他、主要産物であるレザーファンの外国産の輸入や本土でのアシタバ生産の参入等に伴う価格低迷により、最盛期には2億円が見えていた生産高は、令和3(2021)年度は2,000万円まで落ち込んでいる。このため、農家の負担軽減を図るとともに、新たな特産品の創出が求められている。
- 漁業は、平成12(2000)年の新島・神津島近海地震の影響により漁獲高が4億円台まで落ち込んだが、近年は10億円台で推移し、比較的安定している。しかし、漁獲高の半分以上が一本釣り(キンメダイ)に依存していることから、資源の枯渇が懸念されており、他漁法への分散を図る必要がある。また、海水温の上昇等により海藻類が減少しており、磯根資源(アワビ、トコブシ及びイセエビ)についても壊滅的状況である。
- 観光業は、格安海外旅行等の普及などにより、最盛期の半分以上の来島客数となっており、200軒以上あった宿泊施設も約40軒と激減している。また、観光客のほとんどが夏季シーズンに集中しており、来島時期の平準化が求められている。また、「星空保護区」に認定されたことを受け、自然環境にも配慮した各種ツーリズムの充実を推進する必要がある。
- 「第2次神津島村人口ビジョン」によると、令和12(2030)年には本村の人口は1,527人となり、高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少が予想されている。このため、地域経済の縮小、社会保障費の増大、空き家の増加、人手不足の増大等、地域コミュニティの維持への深刻な影響が懸念されている。

目標達成への道筋

- 持続可能な地域社会の構築に向けて、各分野で各種基本方針の推進と実現を図っていく。
- 農業では、新しい特産品の創出に向けて各種取組を進めていく。また、「神津島ファーム」を整備して、担い手不足の解消と農産物のブランド化を図っていく。
- 漁業では、各関係機関との連携を図りながら資源管理型漁業を推進するとともに、担い手の確保に努めていく。また、漁業者の育成のために各種支援の強化を図っていく。
- 観光では、観光協会を核として島全体での観光マネジメント力を強化していく。また、「星空保護区」を新たな観光資源と位置づけ、観光シーズンの平準化を図るとともに、島ならではの食や暮らしを体験する各種ツーリズムの充実を推進していく。
- 道路や公共施設等のハード事業整備については、村の辺地活性化計画に基づき、順次整備していく。
- 医療福祉分野については、住民が安心して生活できるよう医療体制の更なる充実を図るとともに、安心して子育てできる環境の充実を図っていく。また、母子保健サービス、高齢者保健サービス、健康づくり、精神保健サービス等の事業を推進していく。
- 教育では、子供たちの包括的な学力の向上とそのための環境の充実に努めるとともに、豊かな心を育むための育成支援のために、各関係団体との協力と連携を強化していく。また、歴史・文化・自然といった島の魅力発信を推進していく。
- 住民及び来島者の利便性の向上と安心・安全な島内環境を維持していくために、各種基本方針を踏まえ、計画的に公共施設の改修を進めていく。
- 人口減少や少子高齢化への対策として、子育て支援を強化していくとともに、各種環境整備を推進していく。



ストロングハウス



天上山登山

【 星 空 保 護 区 】

- 美しい星空を保護することを目的とし、令和元(2019)年12月に「神津島村星空公園条例」及び「神津島村の美しい星空を守る光害防止条例」を制定し、この条例を基に動植物の保護、省エネルギー型街灯の採用によるCO2削減等の環境保護に取り組んでいく。



星空保護区ロゴ

- 令和2(2020)年12月1日国際ダークスカイ協会より、日本では2例目、東京都では初となる「星空保護区」に正式認定されたことから、今後は、「星空保護区」のPR強化を行うとともに、島全体を星空公園として位置づけ、星空観測会などの各種ツーリズムの充実を図っていく。

【 離 島 留 学 受 入 事 業 】

- 都立神津高等学校の活性化、生徒の学力向上、村の活性化を図ることを目的に平成28(2016)年度から離島留学生受入事業を開始し、これまで23名(男子15名、女子8名)の生徒を受け入れてきた(令和4(2022)年度神津高校生徒数55名)。
- 平成29(2017)年度に男子寮が竣工、令和元(2019)年度に女子寮が竣工し、現在は全ての離島留学生が寮で生活している。



学生寮

5 三宅島基本計画

10年後の目標

- 観光業と農業など、産業間での連携を通して経済振興が図られ、雇用の場が確保されている。若年層を中心としたUJ1ターン者の増加、住居の確保によって後継者不足も解消し、三宅村人口ビジョンで示した本村の独自推進の人口を目指していく(10年後の目標人口1,800人)。
- 学校だけではなく、島全体で子供の教育を行う意識が共有され、島を愛する心が育つ環境が整っている。また、年齢にかかわらず郷土について学ぶことのできる体制が整備され、島の魅力についての認識・理解が向上している。
- 島内での医療・福祉体制が確保されるとともに、島外の医療機関と連携し、出産をはじめとした医療・保健・福祉・介護、更には防災分野での相互のネットワーク化を通し、島民の安心向上が図られている。
- 島外とのアクセスについては、空路・海路のダイヤの見直し、交通機関の増便等により、島民、観光客等の利便性が大幅に向上している。
- 海、山等の自然資源等を活かした新たな観光形態の振興や、農林水産業における島の特産物の生産など、島の魅力を活かし、島民及び観光客に提供する体制が整っている。



大路池



迷子ジイ

島の現況・特色

現況

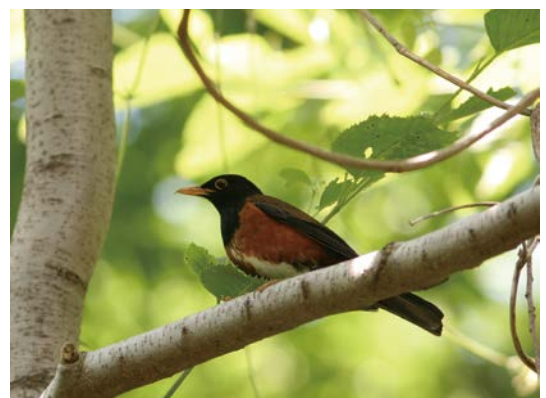
- 三宅島は、北緯34度4分、東経139度33分、東京から南南西約180kmの太平洋上にあり、面積55.26km²、周囲38.4kmの楕円錐形複式火山島である。
- 島の中央にある雄山(標高775.1m)には、頂上及び山腹に80を超える火口があり、応徳2(1085)年以降、昭和60(1985)年までの900年間に噴火は記録があるだけでも14回ある。最近では、昭和15(1940)年、同37(1962)年、同58(1983)年及び平成12(2000)年の4回にわたり噴火を経験している。
- 集落は、裾野に当たる海岸線に散在し、神着・伊豆・伊ヶ谷・阿古・坪田の主要な五つの集落から成っている。
- 人口は、令和4(2022)年1月現在2,354人、世帯数は1,538世帯である。高齢化率は約39.8%と高くなっている。



三宅島全景

特色

- 日本でも有数の火山島であり、平成12(2000)年の全島民島外避難等、これまでも噴火による被害を幾度となく経験している。島内では溶岩、火口湖等火山島特有の景観を見ることができるため、都の認定講習を受けた自然ガイド同行による安全に配慮した体験入山を実施している。現在も噴火活動が継続していることから雄山周辺は立入り制限の規制をしている。
- 日本有数の渡り鳥の飛来地であり、島内で観察可能な鳥類は約250種類以上で、バードウォッチングを目的とする観光客が来島するほか、テーブルサンゴ生息地として最北端に位置し、周辺海域を黒潮が流れることにより様々な魚類が生息していることから、釣り、ダイビング等のマリンレジャーが楽しめる島として広く知られている。



アカコッコ

島の課題

- 社会経済状況の変化、ライフスタイルや価値観の多様化等を背景として、地域コミュニティの衰退や子供たちを取り巻く環境に変化等が見られている。特に少子化は全国同様に重要な課題となっている。

- 小・中学校は島内各1校体制により学校運営を行っているが、社会状況が急速に変化しており、求められる教育の在り方にも変化が生じている。施設の整備に加え、新しい時代に即したデジタル教育など、ハード・ソフト両面での取組が求められている。
- 少子化を背景に人口減少が進む一方、平均寿命が伸長する中で、一人一人が生涯を通して活躍できるよう、学習機会の提供等の体制整備が必要である。
- 超高齢社会を迎えている三宅村において、ひとり暮らし高齢者、寝たきり等の重度要介護者の増加に加え、家族介護者の高齢化など、問題が山積している状況となっている。また、障害のある方も地域で健常者と分け隔てなく共存できるよう、ノーマライゼーションの実現に向けた取組が必要である。
- 平均寿命が伸長している中、「健康寿命」についても伸長していく取組が必要である。
- 人口減少が進む三宅村において、島外からの就労者を確保することは重要となるが、そのためには住宅の提供体制の確保が大きな課題となっている。
- 生活環境を維持管理する上では、生活用水の安定供給、ごみや生活排水の適正な処理などの種々の取組が必要であり、また、そのための施設の維持管理が必要である。
- 情報通信技術の発展はめざましく、スマートフォン、タブレット型端末等の普及を通し、住民生活や経済・産業活動に大きな影響を与えている。三宅村においては、インターネット回線の敷設や、各戸へのIP告知端末の設置、Wi-Fiの整備等が進められてきたが、その維持管理に努めるとともに、新しい時代に即した利活用を図ることが求められている。
- 交通・移動の利便性を確保する上で、道路の整備や維持管理は不可欠であり、引き続き都道・村道の整備を通して道路体系の充実を図る必要がある。また、農道・林道については、農業・林業の振興方策と一体的に改良を進め、両産業における作業の省力化に資する整備を図ることが重要である。
- 公共交通機関の役割を担っている村営バスについては、利用環境の整備及び維持管理等の効率性の検討、運行形態に関する費用対効果の向上を図っていくことが必要である。
- 島の玄関口となる空港や港湾の整備は、島民の利便性のみならず、観光客を迎え入れる観点からも重要となっている。本土との空の便の維持・確保に努めるとともに、港湾について、港湾周辺的环境整備を含め、誰でも使いやすい施設整備を図ることが必要である。
- 度重なる噴火のほか、台風による被害も発生するなど、厳しい自然環境と対峙し続けてきた歴史を有しており、今後発生する恐れのある地震災害を含め、非常時に島民の生命・財産を守るための減災・防災の取組が必要である。
- 電力供給については、伊豆地区の火力発電施設から村全域へ送電されているが、安定した電力供給体制の確保を図るとともに、自然エネルギーの導入について検討する必要がある。

- 農業については、第三次産業関連との兼業という形での経営が主流となったほか、農家の高齢化が進むなど、担い手の環境は変化しているため、営農・就農の支援が必要となる。
- 林業についても、森林所有者及び林業従事者の減少と高齢化、後継者不足など経営上の課題が存在しているほか病害虫・火山活動等による被害を受けた森林の回復も課題となっている。
- 漁業においても高齢化、後継者の不足等による漁業従事者の減少が大きな課題となっており、漁業の基盤整備や資源管理と併せ、持続可能な漁業の体制整備が求められている。
- 観光業は、基幹産業となっており、豊かな自然資源を背景として、マリンレジャー等の各種観光メニューを提供している。一方で、新たな観光メニューの開発を通じた魅力の向上が求められるほか、他産業と同様に後継者の確保が課題となっている。
- 商工業は、島民の日々の生活を支えるだけではなく、観光客等に魅力のある商工サービスを提供する基盤ともなるものであり、後継者の確保等を含めた経営支援とともに、特産品の開発等による魅力向上が求められている。

目標達成への道筋

- 平成12(2000)年の噴火活動による被害は大きく、島民の生活に多大な影響を与えたが、各種取組を通し、現在は島民生活の再建が大幅に進んでいる。今後「以前の生活を取り戻す」という「再建」の考え方以上に、「暮らしをより豊かにする」観点で、総合的に各種取組を進めていく。
- 若者や子供たちが、世代を超えた人のつながりを通して島ぐるみで育まれる中で、島に対する誇りと愛着を生涯にわたって持ち続けられるよう、子育て支援や教育等の施策を行っていく。
- 学びの場や文化・スポーツ等を楽しめる場、スキルに応じて地域で活躍できる環境が、どのライフステージでも確保されるよう施策を進め、島民の生きがいづくりを推進していく。
- 地域活動やコミュニティ活動への支援を通して地域全体での支え合いを推進するとともに、保健・医療・介護・福祉の連携や、それらの内容の充実を図り、高齢者や障害者といった立場にかかわらず、健やかに安心して暮らせる地域づくりを進めていく。
- 居住環境や生活環境、情報通信基盤等の整備を計画的に行い、島民のみならず島外からの視点でも快適で暮らしやすい環境づくりを進めていく。



三宅村村営バス

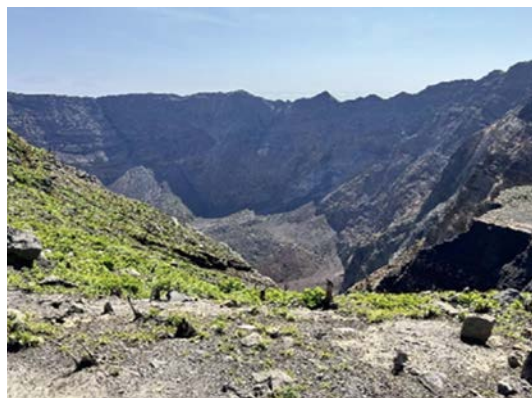
- 交通網や道路の整備について、島民だけではなく、免許を返納した高齢者や島外からの訪問客など、多様な視点で利便性が向上するよう進めていく。
- 全ての島民が安全・安心に暮らしていくために、緊急時の対応や予防体制の整備を徹底し、災害に強い島づくりを行っていく。
- 農業、水産業等の産業基盤の整備とともに、三宅島の風土や環境を活かした特産物の生産・付加価値化、流通経路の新規開拓等によって、島の魅力を島外へ広く伝え、三宅島に対する認知度の向上や興味の喚起に始まり、更には観光客の誘致、受け入れ体制の確保など、地域産業の活性化を促す産業づくりを行っていく。



アシタバ

【東京都版エコツアーリズム「雄山火山体験入山775」】

- 平成12(2000)年の三宅島噴火災害時に発生した火山ガスの影響により現在も立ち入り規制されている区域であり、世界的にも学術価値のある雄山カルデラの火口縁周辺まで、安全に配慮したうえでの体験入山を実施している。体験入山に当たっては、東京都の認定講習を受けた自然ガイドが同行し、雄山の貴重な自然保護と観光との調和を図っていく。



東京都版エコツアーリズム

【WERIDE三宅島エンデューロレース】

- 平成12(2000)年の三宅島噴火災害からの産業振興の後押しすることを目的に平成22(2010)年度から、三宅島の自然を生かした本格的なオフロードのバイクレース(エンデューロレース)を実施している。今後も、火山をはじめとした島の大自然とバイクを融合させた世界的にも類を見ないユニークなスタイルの観光振興策として実施していく。さらには、子供へのバイク教室の実施等、若者や滞在ユーザーへのバイクの魅力発信や二輪車の脱炭素化達成に向けたレース会場等での電動バイクの展示等を通じて電動二輪車の普及啓発を実施していく。



バイクレース風景

6 御蔵島基本計画

10年後の目標

積極的な定住促進により、みどり豊かな自然に恵まれた、ゆとりある暮らしと、全ての人々に親しまれる御蔵島「グリーン愛ランド・御蔵島」が実現している。

- 基幹施設である港湾について施設整備が進み、定期貨客船・貨物船の就航率向上が図られている。その結果、人・物の交流が促進され、生き生きとした村づくりに大きく寄与している。
- 夏期に集中していた観光客が年間を通じて来島可能となっている。
- 地域外に居住しながら地域や地域の人々と多様に関わる関係人口が1,000人に達している。
- 資源豊かな御蔵島の特性を十分に活用した農・林・水産業及び観光業の連携が図られることにより、雇用の創出及び経済活性化に繋がっている。
- 防災面も含め住民相互間の共助によって、乳幼児から高齢者まで安心した生活を送ることができる地域社会となっている。
- 「保護」と「開発」との調和が図られ、巨樹の森をはじめとする固有の貴重な動植物、生態系等、先人から引き継いだ太古からの自然環境が残されている。
- 無電柱化により防災面が強化されている。



御蔵島港



スダジイ

島の現況・特色

現況

- 御蔵島は、北緯33度53分、東経139度35分、東京から南南西約200kmの太平洋上に位置しており、面積20.55km²、周囲16.4kmのほぼ円形をした島である。
- 中央にある標高850mの御山を中心に、山頂の東側と南側に爆発火口により形成されたとと思われる山峡があり、いずれも馬蹄形に山頂から海岸に大きく開き、島を四分している。有史以来の噴火の記録は残されていないが、島の随所に大小の噴火を繰り返してできた火山島であることを裏付けるものが多く残っている。
- 地形は起伏が激しく、平坦地は島内にほとんどないが、温暖多雨な海洋性気候は多くの恵みをもたらしている。その代表的なものが豊かな水資源であり、それらを涵(かん)養する常緑照葉樹は、肥沃な土壌を形成する上で大きな役割を果たしている。島全体を常緑照葉樹が覆いつくしている御蔵島は、島そのものが洋上に浮かぶ巨大な森を想像させる。
- 一島一村一集落であり、令和4(2022)年1月現在、人口299名、世帯数163世帯で、高齢化率は16.3%となっている。

特色

- 周囲を切り立った最高480mの日本一を誇る海食崖が取り囲み、特異な景観を有している。国際保護鳥であるオオミズナギドリのが我が国最大の繁殖地であるほか、世界に比類のない根付きイルカの生息地でもある。島を覆う植物群は、スダジイ、クワ、ツゲ等であり、数多くの巨樹が確認されている。さらに、エビネ(注)の女王ともいわれるニオイエビネランの原産地でもあるなど、全国の離島でも屈指の豊かな自然に恵まれた島である。

(注)ラン科エビネ属の多年草

- 近年は、イルカウォッチングを始め、この自然を体験しようとする来島者が増加し、観光客はリピーターを含め年ごとに増加傾向にある。また、村独自に自然保護条例を制定するなど、自然と人間との共生を目指した島づくりを推進している。



ニオイエビネラン



オオミズナギドリ

島の課題

- 湾入部を有しない地形のため、定期貨客船の安定的な就航を確保するための港湾整備が最大の課題となっている。これまでも整備が進められてきたが、外海に突き出す形態の岸壁であることから、天候や潮流等の影響を受けやすく、特に、晩秋から春にかけては強い偏西風の影響で定期貨客船の接岸率が低下し、住民生活、更には地域の活性化に大きな影響を及ぼしている。
- 日本でも屈指の好漁場を目前としながらも、小型船施設(漁船舶地)が十分でないことから漁船の大型化による漁業振興を行うことが難しい。また、平坦地が少ないため、大規模な農業経営も困難である。
- 各産業間において連携が十分図られておらず、基幹産業の振興及び他の産業との連携を促進させる「仕組みづくり」が不十分である。また、リーダーシップのある人材の育成が求められている。
- 近年増加している若年人口の受け皿として、地域の特性を生かした産業の振興を図り、雇用の場を確保することが求められている。
- 道路等の基盤整備の困難性などにより、土地の有効活用が図られておらず、住宅が不足しているため、UJ1ターンによる受入体制に制約があり、地域の活性化に支障を来している。村営住宅については、老朽化による改修及び建替えが課題となっている。
- 電力について、基本的には安定供給が図られているが、災害等の影響により円滑な燃料の輸送がなされなければ、供給停止に陥ることが懸念されている。
- 防災力を更に向上させるため、無電柱化や防災意識を高め、行政・消防団・地域防災組織で連携し、災害時のルールや情報伝達手段を整理することが不可欠である。
- 高齢化率は低下しているものの、「予防」の観点から保健指導を行うなど、高齢者を支えていく体制づくりが不十分である。

目標達成への道筋

- 航路及び港湾については、就航率の向上を目指し、海況に左右されにくい港湾整備を行っていく。
- 都道及び村道に設置されている電線類について地中化を実施し、御蔵島における防災性の向上や良好な景観を創出する。
- 他に見ることのできない恵まれた自然環境を生かした観光は、今後も発展が望めることから、観光振興を



アシタバ

基軸に地域の活性化を図っていく。そのため、新たな観光メニューの展開や、天候にかかわらず楽しめるような全天候対応型施設の整備を進めていく。

- 農地の有効活用を進め、特産品量産のための農業体制を確立するとともに、観光との連携を図り、地産地消を定着させ1次産業の振興を図っていく。また、未活用の産物も商品として生産できるよう積極的に「ものづくり」に取り組んでいく。
- 定住化の視点を踏まえた村営住宅、道路等のインフラ整備を進め、地域の活性化を図るとともに、離島の孤立防止、減災対策に資する島づくりに取り組んでいく。
- 高齢者、障害者の目線に立ったインフラ整備を促進するとともに、生き生きと暮らせるよう働ける場、集まれる場を創出していく。
- 多世代にわたる交流の場を広げ、自然環境や歴史に触れる機会をつくり、次世代を担う子供たちの成長を島全体で支援していく。
- 先人から受け継いだ自然環境を次世代以降に引き継ぎ、人と自然との共生が図られた島づくりを推進していく。



村営西川住宅4号棟

【東京都版エコツーリズムの取組】

- 御蔵島の貴重な自然環境を適正に利用しながら保護することを目的に平成16(2004)年4月から実施している。

(1) 三つの区域の設定

- ①東京都自然(御蔵島)ガイドなしで立ち入れる地域
(自然環境保全促進区域除外区域)
- ②東京都自然(御蔵島)ガイドがいれば立ち入れる地域
(自然環境保全促進区域陸域・海域利用区域)
- ③立ち入り禁止区域
(自然環境保全促進区域)

(2) (1)②の区域における適正なルールづくり

<一般ルール>

- ・ 東京都自然(御蔵島)ガイドの指示に従う。
- ・ 定められた経路以外を使用しない。
- ・ 自然に存在するものはそのままの状態にする。
- ・ 移入種を持ち込まない。
- ・ 動物にエサを与えない。
- ・ 動物を驚かしたり、追い立てたりしない。



イルカウォッチング

- ・ 岩石などに落書きをしない。
- ・ ごみは捨てず、全て持ち帰る。また、海へ投棄しない。

<陸域のルール>

- ・ 1日当たりの最大利用者数：50人(1回当たり7人)
- ・ ガイド1人が担当する利用者数の人数の上限：7人
- ・ 利用時間：日の出から日没まで
- ・ 路面がぬかるんでいる場合は利用しない。

<海域のルール>

- ・ ガイド1人が担当する利用者の人数の上限
 遊泳による観察を伴う場合：13人
 船上ウォッチングのみの場合：法定乗船定員
- ・ 利用時間：5時30分から17時30分まで ※1回当たり3時間以内



巨樹



根付きイルカ

7 八丈島基本計画

10年後の目標

町民、地域、企業や団体、行政が協働し、それぞれの多様性を尊重したまちづくりを行い、様々な視点や価値観から相互の知恵を結集し、新たなまちの魅力や価値の共創を実現する。

- 産業振興による安定雇用の創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援による出生率の向上、活力ある安心・安全な地域社会の形成を行うことで人口6,500人台を維持している。



スポーツ合宿誘致

- 担い手の確保や情報通信技術の活用、そして地域特性を活かした産業の振興を行い、経済基盤を安定させることによって、町民が高齢になっても働くことができる環境づくりをしている。



浮き漁礁

- 観光は、観光基盤の整備や時代に即した情報発信の強化を行い、スポーツ合宿誘致を推進させるほか、体験型観光及びイベントを充実させ、さらにワーケーション、MICE等の新たな観光スタイルを取り入れた誘致策を行っている。農業は、担い手研修センターで農家育成及び就農支援を推進し、生産力向上及び流通販売促進を図る。漁業は浮き漁礁の利用により持続型漁業を推進し、後継者確保及び6次産業化によるブランド化を図っている。

- 交通については、空路は現路線を維持し、チャーター便の誘致及びインバウンド需要に向けた取組の対応を行っている。海路は港湾施設の利便性向上、既存航路外の利用を視野に入れた多様な海面利用を推進している。

- 生活環境は、合併処理浄化槽導入を推進し、廃棄物の適正処理や再資源化を推進することで一層の環境負荷軽減を図っている。また、地熱発電を核とする再生可能エネルギーの自給率向上に取り組んでいる。
- 教育は、基礎的・基本的な学力や多様で豊かな個性・想像力等の定着・向上を目指し、環境整備及び個別最適化された学びを提供している。また、GIGAスクール構想の実現を推進している。

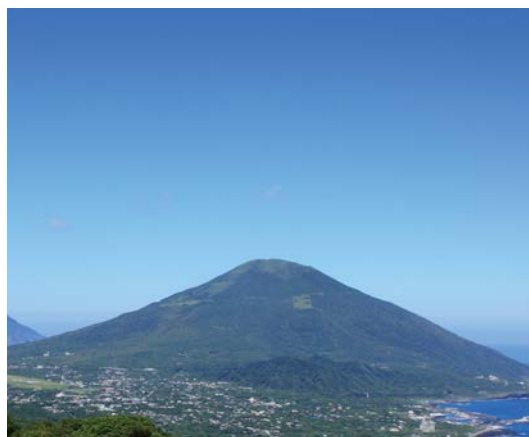
島の現況・特色

現況

- 八丈島は、北緯33度6分、東経139度47分、東京から南方約286kmにあって、伊豆諸島の南部に位置するひょうたん形の孤立大型離島である。富士火山帯に属する火山島であり、南東部を占める三原山(700.9m)と北西部を占める八丈富士(854.3m)から成り立っている。島の間接地帯は、なだらかな傾斜面又は平坦地であるが、三原山及び八丈富士の沿岸は急しゅんである。島の規模は面積69.11km²、伊豆諸島では大島に次いで大きな島である。



三原山



八丈富士

- 集落は、三原山を中心とする檜立・中之郷・末吉で形成される坂上地域と経済活動の中心地である大賀郷・三根で形成される坂下地域がある。
- 人口は、令和4(2022)年1月現在7,128人、世帯数4,228世帯であり、10年前と比較し約1,000人の人口減少となっている。また、高齢化率は39.9%で今後もやや上昇することが予測されている。

特色

- ひょうたん形をした八丈島の地形は地質が全く異なる二つの火山によって複合的に形成されている。世界でも珍しいこの島の構造は、産業や文化の多様性にも大きく影響を与えている。
- これらの山や海から与えられる多くの恵みによって、農業及び漁業は八丈島経済の根幹を支えている。特に、花き園芸は、国内の一大産地を形成している。フェニックス・ロベレニーの切り葉を主要な産品としながら、常に新品種の導入と先進的な技術の開発に取り組み、花き園芸はこの島の最大の地場産業となっている。
- 空港及び港湾建設には早くから取り組み、その結果、現在は全国離島の中でも有数の2,000mの滑走路を持つ地方管理空港(注)、そして5,000トン級船舶の接岸を可能とする大型商港が整備され、ジェット旅客機及び大型貨客船の毎日就航により東京とのアクセスは、離島であるハンディキャップの大半を解消している。
(注)国際航空輸送網又は国内航空輸送網を形成する上で重要な役割を果たす空港(旧第三種空港)
- 海底光ファイバーケーブルの敷設等により光回線でのブロードバンド環境も整備され、住民の暮らしを向上させ、産業発展の基盤を築いている。



フェニックス・ロベレニー



八丈島空港

島の課題

- 農業では農道、農地、農業用水等の基盤整備、後継者確保及び育成が課題である。
- 水産業では水産資源が減少しており、水産基盤の整備、後継者の確保及び育成が課題である。
- 観光では、新型コロナの影響によりイベント内容の制限等の理由から集客力低下につながっている。
- 交通に関する施設整備は進んでいるが、航空路線の維持や運賃低廉化が課題であり、島内幹線道路についても引き続き災害に強い道路の整備が必要である。また、地形に起因した携帯電話の不感地帯がありデジタル技術の活用が進まない原因の一つとなっている。
- 医療や介護分野では慢性的に従事者が不足傾向にあり人材確保が課題である。

- 島内で人口減少が進行し、コミュニティ及び施設の維持、民間企業の事業継続が難しくなるという課題がある。
- 教育では少子化、家庭環境の多様化、社会全体の情報化等の子供たちを取り巻く環境変化及び個々の特性に対応する教育体制づくりが課題である。

目標達成への道筋

- 農業では新たな農業従事者の確保と育成を重点施策とし、担い手育成研修センターの充実を図っていく。また、農地の有効利用、施設の整備等の農業基盤強化を行い、農業振興のために様々な施策を検討していく(目標：新規就農者 年間4名)。



神湊漁港

- 漁業では漁協の経営基盤強化、後継者育成、資源管理型漁業及び栽培漁業を推進し、製品開発や販路拡充に取り組んでいく(目標：新規就業者年間2名)。
- 観光では文化・スポーツ交流及び地域資源を活用した体験型観光に重点を置き、エコツーリズムの考え方に沿った観光施策を進めていく(目標：スポーツ合宿誘致数年間13団体)。
- 交通は、航空路では路線や便数の維持はもとより新規路線の開拓に努め、海路では天候に左右されにくい港湾施設を整備し、定期貨客船の就航率及び利便性向上を図っていく。
- 生活環境では合併浄化槽の普及及び一般廃棄物の適正処理を図り、老朽化した水道管の更新を進めていく。また、再生可能エネルギー事業として新たな地熱発電所建設と地域に根差した活用の実現に取り組んでいく。
- 医療では町立八丈病院における遠隔医療の実装に向けて取り組み、そのために必要な5Gなどの通信インフラを整備するため、引き続き関係機関に要望していく。
- 社会福祉では介護従事者の育成や確保、民生委員との連携などを通じ、事業所や地域ぐるみでの福祉体制の強化に取り組んでいく。
- 島内における各種データ取得の手段を拡充しつつ、地域社会に係るデータを連携・利活用していく基盤を導入し、様々な分野に活用することでスマートアイランドの実現を目指していく。

【農業担い手研修センターの取組】

- 農業従事希望者に対し、八丈町農業担い手育成研修センターにおいて、病害虫、土壌肥料、植物生理、簿記等の農業経営全般についての研修及び実習を行い、農業後継者の育成及び定住化を図っていく。
- 3期生(平成29(2017)年度)以降は、より島外在住者からの就農希望者を受け入れるため、島外に向けた広報募集活動(ホームページでの『農活』など)に取り組んでいく。



八丈町農業担い手研修センター



研修の様子

8 青ヶ島基本計画

10年後の目標

村営住宅等のインフラ整備が前提となるが、5年後の人口を180人、10年後を210人とした人口増を目標としている。あわせて、必要な人材の確保・育成を進め「心あたたか、元気な島」を実現している。

- 港湾及び道路のインフラ整備が進み、海上・島内共に交通の安全性及び利便性が向上している。土砂災害に対してはハード面での整備が進み、噴火災害に対しても防災対策が進んでいる。
- 太陽光発電による電力供給で令和12(2030)年のカーボンハーフを達成し、島全体の使用電力の50%をこれによりまかなっている。
- 農業については、島内消費のための流通ルートが維持され、島内需要に応じた産品の開発が進み、余剰物の特産品化及び販路の開拓を通じて6次産業が大きく育っている。
- 漁業については、島周辺の漁場での漁獲物に限られてはいるが、底棲魚も含めた多彩な魚種の島外搬出ルートが複数開拓され、6次産業化を目指した加工品の開発が進んでいる。また、漁獲物の地産地消についても農産品と併せて島内流通がスムーズに行われている。
- 裾野が広い観光産業を基軸に、複数の産業が連携するとともに、テレワーク及び離島留学を推進することで関係人口を増やし、10年後の人口は210人になっている。
- 村の文化遺産を積極的に守り後世に伝えていくことを目的とした郷土資料館が開設され、住民の郷土愛をはぐくむとともに、観光推進に繋がっている。



青ヶ島(三宝)港



漁船

島の現況・特色

現況

- 青ヶ島は北緯32度27分、東経139度45分、東京から南へ約358km、伊豆諸島の南端に位置する周囲約9.4km、面積約5.98km²の楕円形の島である。断崖絶壁に囲まれた複式成層火山島であり、島全体が黒潮の流れに包まれ気温の年較差が小さく、年間を通じて比較的温暖で過ごしやすい状況にある。
- 人口は令和4(2022)年1月時点で170人と日本で一番少ない自治体であり、高齢化の傾向は明らかではあるが30歳代が約25%を占めるなど明るい見通しもある。一方、将来推計人口は令和27(2045)年に104人と予測されているため、自治体としての存続に向けた取組が必要である。

特色

- 青ヶ島は、島の半分以上が二重式のカルデラで形成されている。平成26(2014)年にアメリカの環境保護NGOが発表した「死ぬまでに見るべき世界の絶景13選」にも選ばれ、世界的にも稀な地形として注目されている。活火山であるため地熱の自然エネルギーに恵まれており、「地熱サウナ」や「製塩事業」に利用されている。
- 産業では黒毛和牛、焼酎の原料でもあるサツマイモ、切葉の生産、特産品に「青酎」「ひんぎゃの塩」等がある。
- 島外との交通にヘリコプター「愛らんどシャトル」のほか、八丈島との連絡船「くろしお丸」が就航している。



二重式カルデラ



青ヶ島の内輪山

島の課題

- 空き家が少なく、個人で住宅を建設するための費用も高いため、村職員の確保、移住促進のためには村営住宅の整備が必要になる。6次産業化を含めた農業・漁業の更なる振興についても、人口が少ないため、島外から人材を呼び込むことが重要となる。
- 依然として冬季の就航率は極端に低いため、港湾整備を進め冬季の就航率の向上を図る必要がある。
- 集落と港間の道路は、道路拡幅、道路斜面強化等が必要な状況となっている。また、急しゅんで脆弱な地形は、大雨、地震等により生命や財産を脅かす土砂災害に見舞われやすい状況であるため、対策を継続して実施する必要がある。
- 島内での施設の設置、人材の確保等が困難なため島内に24時間対応の介護施設がない。

目標達成への道筋

- 港湾、道路のインフラ整備は進んでいるが、噴火災害に対しての備えは万全とはいえない状態である。都道上手回りの崩落箇所の復旧を早期に終え、安全な通行と利便性の向上を期待したい。都道上手回りは噴火の際の代替道路として一刻も早い復旧が望まれ、防災面での重要性は非常に大きい。また、集落から直接海岸線へ降りる避難道については、少なくとも神子の浦へのルートを一本確保したい。
- 令和12(2030)年のカーボンハーフを達成するために、ディーゼルエンジンによる内燃力発電に替えて太陽光発電による再生可能エネルギーで公営施設の使用電力をカバーしていくことで、自己完結型のレジリエントな島を目指す。こちらについては、大規模災害、荒天等で燃油が不足する場合に防災上の備えとしても重要である。
- 「心あたたか、元気な島」であるために、保健事業及び介護事業を通じて高齢者の健康の増進を図るとともに、中高年世代を対象とした生活習慣病予防及び高齢者の家族を対象としたケアについても取り組む。
- 少子高齢化が進み、独自の文化や方言が失われつつあるなかで、地域や学校ぐるみで多世代にわたる交流の場を広げ、島言葉などの文化及び歴史に触れる機会を創出することで、先人から受け継いだ文化遺産を次世代に引き継ぐ島づくりを推進していく。



都道上手回り

【ひんぎゃの塩に関する取組】

- 青ヶ島では、「ひんぎゃ」と呼ばれる地表から蒸気の出る噴気孔と、黒潮の本流からくみ出した海水を利用した製塩事業を行っている。製造過程を見学できるほか新たな商品開発や販路拡大に力を注ぎ、青ヶ島の重要な観光資源及び産業として磨きをかけていく。



製塩事業



ひんぎゃの塩

【焼酎の生産・販売に関する取組】

- 青ヶ島で栽培したサツマイモを原料として「青酎」と呼ばれる焼酎を生産・販売している。製造過程の最初に生成されるアルコール度数60度の原酒「初垂れ(はなたれ)」は、特区の認定を受け島内限定販売としており、「幻の焼酎」として人気が高くなっている。



初垂れ(はなたれ)

産業の振興の促進に関する事項

- 都、島しょ町村及び関係機関は、東京都離島振興計画に記載する取組及び本別冊に定める取組を実施することで、離島地域の特性に応じた産業の振興の促進を図る。

1 大島町

1. 産業の振興を促進する区域

大島全域

2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

4. 産業の振興を促進する上での課題

農業については、人口減少及び高齢化が進み、主業農家のみならず農家数全体の減少が著しく、農業振興を図る上で後継者の育成及び遊休農地の利用促進が課題である。

漁業については、漁業協同組合の正組合員数及び資源の減少が進行するとともに、漁獲金額についても減少傾向にあり、漁協の経営が不安定な状況である。漁家の経営安定を図るため、資源保全に努めるとともに、新たな流通経路の開拓やブランド化の取組、農産物等とも連携し加工品生産を創り出し、6次産業化及びブランド化の推進を図る必要がある。

観光業については、旅館業施設の老朽化、後継者不足等により、宿泊施設が減少しているため、起業の支援、廃業施設を貸し出すオーナー制度の支援等の基盤整備が必要である。また、大型客船の不定期運航及び料金の割高等が課題である。船便の小型化・高速運航化に伴い日帰り旅行が可能になった一方で、輸送力の限界や、宿泊旅行者の減少も問題となっている。そのため、航空便及び船便について、関係機関と協議し、利便性や集客を高める工夫が必要である。

商工業については、離島という環境の中で事業者が自助努力を重ねながら共存共栄してきたが、新たな商品開発及び流通経路の拡大に加え、近年のデジタル化に伴う通信販売・ネットショッピングの普及及び人口減・観光客減による購買力の減少に対処するため、消費意欲を高めるための取組が必要である。

工業については、施設の老朽化が課題であり次の世代に向け、改修費及び維持費等について、費用対効果を鑑み、検討していく必要がある。社会動向を見極めながら、柔軟かつ弾力的な経営基盤の確

立を図ることが必要である。

5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

大 島 町

産業振興に取り組むため、事業者の設備投資に対する国税に関する税特別措置の利用促進を働き掛け、事業者の経済的負担の軽減に努める。

なお、各産業における支援策等について、以下のとおり推進する。

① 農林業の振興

農業生産基盤の維持、向上のために新たな担い手となる若手農家を育成するため、新規就農者育成事業を活用しながら営農意欲を高め、農地の集積等による遊休農地の解消に努める。農業施設の導入を進めながら生産性や収益性の高い農業構築を支援し、経営の安定化と効率化を図る。また、林業の生産基盤である林道の整備促進を、引き続き国及び都と連携し進めていく。

- ・ 農地移動に関する許認可、農地利用や農業振興についての助言・指導等を実施する。
- ・ 島内遊休農地・耕作放棄地の現状を把握し、農地の有効利用を促進する。
- ・ 新たな大島農業の担い手を育成するための、新規就農者育成に取り組む。
- ・ 地産地消の基盤となる直売所の支援を行う。
- ・ 地域おこし協力隊等を活用し、新たな商品開発や販売促進を進めていく。
- ・ 圃場の整備・貸し出し、設備投資補助等による新規就農者への継続的支援を行う。
- ・ 農業生産者の基盤強化を図るための施設整備への支援を強化していく。
- ・ 高騰する肥料・飼料に対して補助を行い、継続的な農業経営を支援する。
- ・ 畜産農家の安定的な経営支援と販路開拓の支援に努める。
- ・ 有害鳥獣の駆除を実施するなど、農産物等の被害を防ぐための措置を講じる。
- ・ 病虫害の駆除を行い、農林産物の保全・保護に努める。
- ・ 森林整備計画に基づく天然林の保全を重視した森林の維持に努める。
- ・ 森林の持つ公益的機能を高め、観光と連携した利用推進を図る。

② 水産業の振興

限りある資源の保全に努めながら、漁場・漁港の整備等の基盤強化を進め、漁業協同組合をはじめとした関係機関との連携を強化し、つくり育てる漁業への充実を図り、新たな特産品の開発やブランド化及び6次産業化を推進し、水産物に付加価値を付ける。直売所である海市場を中心として、SNSやイベントでのPR活動を積極的に行い、島外販路の拡大に努めるとともに地産地消を進め、収益増加を図りながら、漁業経営の安定化を図っていく。

- ・ 操業トラブルを未然に防ぐため、海洋レクリエーション活動を行う者と漁業者との調整を図っていく。
- ・ 水産資源の枯渇を防ぐための環境整備や、保全・保護活動に対する支援を実施する。
- ・ 種苗放流や稚エビの再放流、モニタリング調査を実施し、資源管理型漁業を推進していく。
- ・ 高騰する燃料に対して補助を行い、継続的な漁業経営を支援する。

- ・ 直売所施設の安定的な経営を図り、消費者への供給体制を整えていく。
- ・ 未利用資源の活用を推進し、新たな特産品開発に努めていく。
- ・ 生産額向上のための水産物高付加価値化の取り組みを促進し、宣伝力の強化に努めていく。
- ・ 鮮度管理の向上、出荷調整能力向上のための施設整備を図る。
- ・ 新規漁業就業者の確保と漁業を継続していくための対策を図る。

③ 商工業・起業支援

商工会への助成等により、経営の安定化を支援し、各産業と一体となった計画を引き続き推進していく。
消費者動向の把握や流通経路の調査開拓に努め、島の地理的条件に合った企業の誘致を行うとともに、地元金融関係機関と連携した利子補給制度等の検討を行う。加えて、創業支援の補助を充実させ、新たに起業する事業者を支援する。

また、地産地消を推進するとともに、冷凍・冷蔵コンテナの導入を進め、食品輸送の効率性・安全性を高めるためのストックポイントの整備を図り、島外イベントでの地元産物のPRを強化し、販路拡大を促進する。

- ・ 商工会の経営安定化に対する支援の実施及び育成強化を図る。
- ・ 地域経済活性化のためのイベントや施策に対する支援を図る。
- ・ 新たな需要や雇用の創出を促進し、町の産業の振興及び活性化を図るための支援を実施する。
- ・ 新たな融資制度・助成制度の創設を図る。
- ・ 企業誘致活動を推進し企業誘致に努める。
- ・ コワーキングスペースやレンタルサテライトオフィスを整備し、ワーケーションの推進及び企業の誘致を図る。

④ 観光の振興

観光イベントを継続的に実施し、イベントでの集客力を高め、年間を通しての安定的な集客につなげていくとともに、情報発信ツールの整備を拡充し、情報発信力の強化に努める。

伊豆大島ジオパークの更なる推進を図り、ジオガイドの育成に努め、農林水産業と商工業との連携を強化し、郷土愛の醸成を図りながら、来訪者に対し「遊び」と「学び」の融合により、観光地としての大島の魅力と価値を伝えていく。

また、商工業関係者と連携し、空き家・空き店舗の更なる活用を推進し、宿泊事業者等への支援を進めるとともに、島外からの起業家の誘致に努めていく。

- ・ 農林水産業と連携し、各物産展やイベント等で魅力発信や観光PRを展開していく。
- ・ デジタル媒体を活用した宣伝力の強化を図る。
- ・ 観光資源の掘り起こし、地域産品の掘り起こしを行い、地元企業と連携した新たな体験ツアーの創出や観光体系の構築に努める。
- ・ 広域イベントや地域の特色を活かしたイベントを継続的に実施し、年間を通しての安定的な集客につなげていく。
- ・ 観光協会及び観光事業者の経営安定化を支援し、人材育成や、助言・指導等に努める。

- ・ 観光地・観光施設等の基盤整備を促進し、受け入れ態勢を強化する。
- ・ 伊豆大島ジオパークの更なる推進に努め、関係人口及び交流人口の拡大を図る。
- ・ 起業者の誘致及び支援を積極的に図る。

⑤ 情報サービス業等

近年の異常気象に伴う自然災害や突発的に起こりうる災害に対応するため、情報伝達の高度・高速化を行い、情報伝達手段の更なる整備を促進していくとともに、島内不感地域の解消に努め、防災力の強化を進めていく。

- ・ 防災力の強化を進めていくとともに、情報関連企業の誘致に努め、連携の強化を図る。
- ・ 情報インフラの整備を推進していく。

観光協会

島の魅力を島内外に発信し、地域の特性を活かした旅行商品の造成などにより交流人口の拡大を図る。
また、島内観光事業者との連携を強化し、観光受入環境の向上、改善を図るとともに人材育成に努めていく。

商工会

島内事業者の経営、技術の改善開発のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。また、関連企業と連携した地域消費活性のための仕掛けづくりや、新たな融資制度の創設に向けての働き掛けを行うとともに、起業者の誘致を図る。

6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	1名
農林水産物等販売業	2件	3名
旅館業	2件	5名
情報サービス業等	1件	1名

7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

2 利島村

1. 産業の振興を促進する区域

利島全域

2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、農林業、水産業、旅館業(観光業を含む。)、情報サービス業等

3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

4. 産業の振興を促進する上での課題

農林水産業については、高齢化や後継者不足による就業者の減少に加え、資材・設備価格の高騰や農林水産物の価格低迷により経営状況が悪化している状況にある。今後は、就業者への総合的な支援を行い、就業希望者の定着を図るとともに、経営の合理化・多角化による効率的な生産体制の確立及び利島産椿油のブランド化に取り組むことが重要となる。

農林業においては、椿林の更新を推進し、かつ、椿木1本当たりの収穫量を上げるための間伐を実施すること、デジタル技術などを活用した作業の効率化、害虫対策や新規就農者の育成と確保に向けた支援、農地及び周辺施設の整備による生産基盤の強化により、市場における価格変動の影響を低減することも検討する必要がある。また、椿林の更新及び間伐により発生する間伐材等、椿搾油カス等の森林資源を有効に活用するシステムを構築していく必要がある。

水産業においては、育てる漁業を継続していく。一方で、黒潮の大蛇行による漁獲魚種の変化に対応すべく、新たな漁法の確立、小型定置網の設置、陸上養殖等の検討を進めていく。

また、農水産物については、加工事業との連携により、生産物の有効活用及び高付加価値化の可能性があるため、事業連携・強化を支援しブランド力の向上方法について検討する。

農林水産業を取り巻く環境が厳しいことは前述のとおりだが、今後は体験型観光旅行への取組を見据え、農林水産業の従事者を中心に、生業を活かした新しい産業として定着が可能か推移を見守る。受入体制を整えていくことにより交流人口も増加すると考えられる。これにより旅館業、飲食サービス業、小売業等の観光関連産業にも波及効果があると見込まれるため、観光関連産業における設備投資等を後押しし、交流による産業振興の効果を高めていくことが重要である。

一方で、学卒者等の若手人材の村外からの受入れにつながる就労の場の確保も大きな課題である。

雇用力のある産業の育成という観点からは、従業員雇用を生む製造業の支援は、特に重要と考えられる。生産規模拡大、新技術の導入による生産性の向上等、経営基盤の強化により雇用の維持・創出につなげる支援体制を充実させる必要がある。さらに、新規雇用や用地取得・設備投資に関する支援制度を活用し、企業の立ち上げや育成に取り組むとともに、離島地域という地理的制約を緩和するために、交通・情報インフラ整備を進めることも重要である。

情報インフラについては、情報サービス業等の振興にもつながるのはもちろんのこと、製造業においても取引先と円滑に情報共有を行うためには不可欠なインフラである。

5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

上記業種における産業振興に取り組むため、本事業者の設備投資に対する国税に関する租税特別措置の活用促進を働き掛ける。

農林業では、利島農業協同組合、利島ふぁーむ株式会社等の関係団体と連携し、椿林の更新作業、間伐、デジタル技術等を活用した作業の効率化等の実施により、生産力の向上を支援し、間伐材などの森林資源を有効に活用する新たなシステムの構築に取り組む。

水産業においては、漁業資源の維持・回復を図るため、利島村漁業協同組合等関係団体と連携し、種苗放流等、漁場環境の保全、小型定置網設置・陸上養殖の検討、未利用魚種の利活用等に取り組む。

さらに、内地の消費者向けに、利島村の農水産物の魅力を発信するため、市場ニーズに応じた生産物の提供を目指し、生産者、流通・販売業者、飲食店の連携を促進することで販路及び消費の拡大を図る。

観光関連産業においては、農漁業等の生業を生かした利島型観光の受入に官民一体となって取り組むことにより、交流人口の増大を目指し、旅館業、飲食サービス業、小売業等の関連産業の活性化につなげる。

6. 目標

製造業、農林水産物等販売業、農林業、水産業、旅館業及び情報サービス業等における機械・装置、建物・附属設備、構築物の設備投資を支援することで、下記目標の達成を目指す。

業種	指標	内容	到達目標
製造業	設備投資件数	企業立ち上げ・規模拡張に伴う 新規設件数 既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	2名
農林水産物販売業	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	1名
農林業	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	新規就業者	3名
水産業	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	新規就業者	3名
旅館業(観光業を含む。)	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	2名
情報サービス業等	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	1名

7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

3 新島村

1. 産業の振興を促進する区域

新島・式根島全域

2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等、水産業

3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

4. 産業の振興を促進する上での課題

新島村の産業構造は、かつては第一次産業である農漁業が大半を占めていたが、高度経済成長と昭和40年代からの離島ブームにより、産業構成比率は第一次産業から第三次産業へ移行し始め、年を追うごとにその傾向は顕著なものとなった。基幹産業は観光産業であるものの、近年の観光ニーズの多様化及び国内旅行離れにより観光客は減少している。

① 製造業

主な製造業は、「くさや」水産加工業である。

100年前には151軒の加工業者が存在していたが、令和4(2022)年現在では5軒と著しく減少している。住宅事情や食生活の変化による影響から「くさや」の消費量は落ち込んでおり、加工業者の経営は年々厳しくなっている。

平成4(1992)年に特産物開発普及センター、平成7(1995)年に水産加工施設が整備され、1次加工とともに瓶詰め、真空加工といった2次加工品の取組も行なっている。また、平成16(2004)年には「くさや」振興の拠点ともなる水産品物流センターが整備され、島外物産展等に参加し「くさや」のPR活動と販路拡大を行い、近年は通信販売事業を拡大させ一層の普及とブランド化に努力している。

今後は、購買層の裾野を広げつつ、商品開発及び商品管理に取組「新島のくさや」としての知名度向上を図ることが課題である。

② 旅館業

来島者数は減少傾向にあるが、原因としては海外旅行の低価格化、新型コロナ等が挙げられる。観光客の減少に伴い宿泊事業者数も減少しており、受入可能数の確保が課題となっている。

そのため、固有の自然資源を生かしながら、その恵まれた環境を、都市に暮らす人々に体験してもらうことが重要である。このためには、農林水産物等販売業、水産業といった第一次産業と観光産業の連携を図る必要がある。

③ 農林水産物等販売業

離島という条件の中、平坦な農耕地、豊かな水資源等の恵まれた環境で発展してきた。しかし、高度経済成長の波は島の暮らしを第一次産業から第三次産業中心へと変革させていった。

現在の農産物等販売業出荷金額は約15,000千円となっており、主な作目は「あしたば」、「アメリカ芋」、「玉ねぎ」等と路地野菜となっている。近代化のための施設整備費補助の実施により、順調に規模拡大してきたものの高齢化及び担い手不足により、横ばい状況にある。

しかし、比較的資本のかからない先の品目のほか、「島唐辛子」、「ブルーベリー」、「島らっきょう」の新たな生産農家及び生産量が徐々に増え、遊休農地の活用が増しているとともに、農地の流動化も図られ始めている。

農林水産物等販売業の課題としては、高齢化及び若年層の流出といった課題を抱え、後継者不足が深刻な問題として挙げられているため、後継者の育成及び新規就農者の奨励施策を確立するとともに、主幹作目として栽培されている「アメリカ芋」、「玉ねぎ」等といった地域の特徴を生かしたものを地域ブランド化し、市場へ安定的に出荷・供給するとともに新規出荷先の開拓を行い、高価取引品目として定着させる必要がある。さらに、島内でも地産地消を図る流通形態を構築し、収益の向上につなげる必要がある。

④ 情報サービス業等

平成30(2018)年6月から光回線の共用開始となり、各所にWi-Fi、サテライトオフィス等を整備した。今後は施設の活用施策を充実させ、事業者の誘致を目指す。

⑤ 水産業

水産業、燃油の高騰等により遠方漁場への出漁を回避したことによる漁獲量低迷及びこれを起因とする担い手不足が課題である。

5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(1) 対応策

① 製造業

- ・ 次世代の担い手の育成
- ・ 物産展等への参加
- ・ ECを活用した販路開拓
- ・ 事業継続のための支援

② 旅館業

- ・ 東京都、港区、渋谷区等及び関係団体と連携した観光客誘致
- ・ 島内イベントの実施
- ・ キャッシュレス決済を活用した経済対策の実施
- ・ 起業、大学等の合宿の受入れ

③ 農林水産物等販売業

- ・ 次世代の担い手の育成
- ・ 高齢化対策
- ・ ECを活用した販路開拓
- ・ ブランド化の推進

④ 情報サービス業等

- ・ ワークーションなどの施策の展開
- ・ 企業誘致
- ・ PRを目的とした東京都、港区、渋谷区等関係団体との連携

⑤ 水産業

- ・ 次世代の担い手の育成
- ・ 高齢化対策
- ・ 栽培漁業の推進
- ・ 高騰する燃料補助
- ・ ECを活用した販路開拓
- ・ ブランド化の推進

(2)各団体役割分担

新 島 村

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各産業団体への助成・支援・指導等、産業振興のための地域人材の育成

商 工 会

研修等による村内事業者支援、経営改善指導、情報の提供、各種融資等の相談、推薦、あっせん

観 光 協 会

観光PR活動の強化、旅館事業者等に対する支援、その他産業振興への協力

に い じ ま 水 産 業 協 同 組 合 、 新 島 製 造 業 協 同 組 合 等 産 業 団 体

各事業者に対する支援・指導、各種特産品等による新島村PR、その他産業振興への協力、新規就業者育成

6. 目標

業種	指標	到達目標
製造業	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名
旅館業	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名
農林水産物等販売業	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名
情報サービス業等	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名
水産業	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名

7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

4 神津島村

1. 産業の振興を促進する区域

神津島全域

2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

4. 産業の振興を促進する上での課題

① 既存の事業者の事業の充実に向けた課題

農業は、平坦地が少ないとともに、農家の高齢化及び担い手不足により、最盛期の1割程度(2,000万円)の生産額にまで減少した。

また、現在の基幹作物としては「レザーファン」「あしたば」「パッションフルーツ」などがあるが、単価の下落も続いている状況にある。

そのため、農業施設整備を推進するとともに、「レモン」などの新規作物の導入を促進するほか、島内流通、島外出荷の開拓等の持続的な発展を図る必要がある。

水産業、近年の漁獲量が700トンから800トン、漁獲高では10億円程度で推移しているが、その多くが一本釣りの「キンメダイ」に依存している状況である。

また、海水温の上昇により「テングサ」をはじめとした磯根資源や「イセエビ」などが壊滅的状況となっている。

そのため、新たな魚種への転換を図るほか、資源の保護及び管理を進めていく必要がある。

観光業は、新型コロナ前は来島者数が年間4万人を超える状況が続いていたものの宿泊業者の高齢化により、年々施設数が減少している状況にある。

そのため、宿泊施設の高付加価値化を促進するとともに、「星空保護区」をはじめとする各種ツーリズムの推進、閑散期の観光客誘致など、観光協会を核とした島全体での観光マネジメント力を強力に展開していくことが求められている。

② 新事業の創出に向けた課題

新事業について、関係機関との連携体制及び支援制度の確立が課題であったため、超高速ブロードバンド導入による快適なWi-Fi環境を構築した。今後は、デジタル技術を有効活用し、ワーケーションによる企業誘致や交流人口・関係人口の創出などにより雇用の創出につなげていく必要がある。

5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

租税特別措置の活用を促進し、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の設備投資や雇用促進をするために、国、都、関係機関等と連携しながら以下の取組を行う。

神 津 島 村

① 租税特別措置の活用の促進

村のホームページ、広報誌等で周知するほか、該当する企業に対し都と連携して積極的に周知を図る。

② 雇用の確保・創出

後継者の育成事業について、新規就労のための情報提供や相談体制の充実を図るとともに、漁業においては漁業研修・交流活動をサポートし、水産研究会等による活動の支援や漁協の連携の下、後継者の育成を図る。

③ 移住・定住へのきっかけとなる情報の発信

移住・定住希望者の「仕事」、「住まい」、「地域での役割」等を一体的に掘り起こすとともに、常に新しい情報を取り込んだ暮らしの情報として、各種機関と連携して独自性の高い情報発信に取り組む。

④ 観光振興による交流人口の拡大

旅館業について、高齢化や担い手不足の課題検討を図り、多様な宿泊施設の確保に努めるとともに、送迎を含め心のこもった接客サービスの提供と、水産業・農業と連携した満足度の高い地産・地消料理の提供等に努め、宿泊施設の高付加価値化を推進する。

⑤ 高速通信網の活用

超高速ブロードバンド導入による快適なWi-Fi環境の構築が完了したため、定住者の増加を推進し更なる村の基盤づくりに取り組む。

⑥ 農業のブランド化と外商の展開、観光事業の連携

自然食品としての農作物のブランド化を図るため、公益財団法人東京都島しょ振興公社と連携し、パッションフルーツ加工品等の特産品開発を支援する。また、パッションフルーツや明日葉の体験ツアー・収穫ツアー等のグリーンツーリズムを、観光事業と連携し推進する。

神 津 島 村 商 工 会

小規模事業者の経営・技術の改善発達のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。

神 津 島 観 光 協 会

島の魅力を島外に情報発信し、観光客の誘客に努めるとともに、ホテル、旅館、民宿等に対して支援を強化する。また、体験型ツアープランを企画し、個人、グループ旅行、インバウンド等に対応した新たな誘客策を推進していく。

神 津 島 漁 業 協 同 組 合

水産業者への水揚げの指導、水産品の加工販売を行うとともに、水産品の販売促進や消費拡大に向けた取組とともに、資源管理型漁業を推進していく。

神 津 島 農 業 協 同 組 合

農業者への生産の普及啓発と指導を行うとともに、農産品の販売促進や消費拡大に向けた取組を行う。

6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	5名
農林水産物等販売業	3件	10名
旅館業	3件	10名
情報サービス業等	1件	5名

7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

5 三宅村

1. 産業の振興を促進する区域

三宅島全域

2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

4. 産業の振興を促進する上での課題

漁業分野では、平成24(2012)年度に三宅島漁業協同組合が主体となって、高齢化に伴う漁業労働力を補い、漁業後継者の育成・確保対策に関する事業を進め、漁獲量の安定的な確保と一層の向上を図るため、三宅島漁業後継者対策実行委員会が設置され、短期研修及び長期研修を行っている。

短期研修は5日のスケジュールで漁業実習等を行い、長期研修はおおむね1年から3年間、海上研修及び陸上研修を行っている。令和3(2021)年度末までに7名の長期研修生を受け入れ、うち4名が卒業し漁師として活躍しており成果が出ているが、研修生の確保が課題として挙げられる。

農業分野では、平成28(2016)年度から農業者の高齢化に伴う後継者の育成・確保対策として農業後継者育成事業を行っており、短期研修の実施後、長期研修につなげる取組を行っている。令和3(2021)年度末までに5名の長期研修生を受け入れ、アシタバ等の栽培技術習得、農機具の操作安全対策、出荷作業、その他農業経営に必要な知識・技術研修を行っているが、短期研修の更なる周知、長期研修生の住宅の確保、指導者の高齢化、研修生の確保等が課題として挙げられる。

観光業では、「釣り」、「ダイビング」、「バードウォッチング」、「火山観光」等の目的で来島するリピーターの増加や来島者の滞在日数を増やす取組を観光協会が中心となり行っているが、受け皿となる宿泊施設の後継者不足が課題として挙げられる。

移住・定住分野では、平成27(2015)年度から三宅村への移住希望者を対象とした島ぐらし体験事業を実施しており、令和3(2021)年度末までに参加者累計54名のうち、18名が移住している。今後は、ふれあい交流事業(島コン)、医療技術者現地見学会、医療技術者等就労促進資金貸付事業等を通じた人材確保に努める。

5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

産業振興のため、漁業分野では漁業協同組合、農業分野では農業委員会及び農業者と連携を図りながら短期及び長期研修を実施し、後継者育成を行っていく。

また、観光分野においては、観光客の滞在日数を増やす取組を観光協会と連携し進めるとともに、受け皿となる宿泊施設の後継者育成についても手法等を検討していく。さらに、移住・定住分野においては、島ぐらし体験事業を核としながら関係団体とより一層連携を図り、移住から定住へのサポート等を検討していく。

三宅村

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各団体への助成・支援等、産業振興のための人材育成等

商工会、農業振興会、漁業協同組合

島内事業所の経営・技術の改善のための各種相談、研修による人材育成、後継者育成事業の連携等

観光協会

観光PR活動の強化、観光プランの検討、後継者育成事業の連携等

6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	1名
旅館業	1件	2名
農林水産物等販売業	1件	1名
情報サービス業等	1件	1名

7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

6 御蔵島村

1. 産業の振興を促進する区域

御蔵島全域

2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

4. 産業の振興を促進する上での課題

御蔵島村は人口が少ないため、マンパワーの確保が不可欠であり、新しい人の流れ、安定した雇用の創出が急務である。このため、観光業を基幹とした農林漁業の振興を図り、各産業の連携により産業間の生産波及をもたらすことで6次産業化を推進していくことが重要である。

各産業別の振興施策の推進は、生産環境、生産体制の整備・拡充に加えて、交通・情報基盤の整備、観光戦略との連携、定住促進策の推進、子育て環境整備・支援の充実等、総合的に取り組む必要がある。

5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

御蔵島村

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各団体への支援・助成等、産業振興のための人材育成等

農業協同組合、漁業協同組合

研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知とあっせん等

観光協会

観光PR活動の強化

6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	1名
農林水産物等販売業	1件	1名
旅館業	2件	4名
情報サービス業等	1件	2名

7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

7 八丈町

1. 産業の振興を促進する区域

八丈島全域

2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

4. 産業の振興を促進する上での課題

島内経済の安定的な成長のためには、各産業の調和のとれた伸長と、業種間の連携協力の体制を整え人材交流を推進するとともに、人材を育成することが重要となる。

農業振興を図る上で後継者の育成が最大の課題となっており、I・Uターンなどによる就農希望者を受け入れるための施策を、積極的に進めていく必要がある。

漁業では、漁協の経営基盤の安定を促進しながら、漁業担い手の確保、漁家の経営安定のため島内外販売ルートの拡充、未利用資源の製品開発や魚食の普及事業を推進していくことが重要となる。また、ダイビング、釣り等の海洋レジャーに関連した観光業と連携して、経営の多角化を図ることも必要となる。

観光業は、通年観光地としての発展、リピーターの増加や来島者の滞在日数の延長を図るために、自然を生かす観光資源の整備開発、滞在型観光、スポーツ交流促進、二次交通の充実等、滞在の利便性を高める事業展開が必要となる。

商工業の発展は、島内経済規模拡大に不可欠のものであり、生活者のニーズに対応した商業機能の強化を図り、流通体系の見直し、経営の合理化・近代化を推進して生産性の拡大を図っていくことが求められる。また、新たな特産物の開発を進めるとともに、市場の拡充を図る必要がある。

情報サービス業等については、モバイル通信が不通である地域が一部あるなど、改善が望まれる状況も認められる。今後も事業者へのより一層の通信エリア拡大に向けた要望が必要である。

5. 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

八 丈 町

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各団体への助成・支援等、産業振興のための人材育成等

商 工 会 、 農 業 協 同 組 合 、 漁 業 協 同 組 合

研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知とあっせん等

観 光 協 会

観光PR活動の強化、観光プランの検討等

6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	5名
旅館業	1件	6名
農林水産物等販売業	2件	2名
情報サービス業等	3件	23名

7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

8 青ヶ島村

1. 産業の振興を促進する区域

青ヶ島全域

2. 産業振興のため促進をする業種

農林水産物等販売業(商工業含む。)、旅館業(観光業を含む。)、情報サービス業等

3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

4. 産業の振興を促進する上での課題

① 農林水産業

農林水産業全般として、後継者不足や担い手の高齢化が大きな課題になっている。産業振興を図る上で、人材の確保・育成が重要となる。I・Uターンなどの移住・定住につながる施策を積極的に推進する必要がある。また、農業、漁業に関しては、貨客船の安定した就航が課題となっている。長期的な課題であり、継続して青ヶ島港(三宝港)の整備に対し都に要望を行う。

② 観光業

観光業では、近年観光客が増加傾向にあるが、島内の民宿は7軒のみで、いずれも後継者不足及び人材不足が課題となっている。この課題に対しても、I・Uターンなどの移住・定住につながる施策を推進する必要がある。

③ 商工業

商工業に関しても、後継者不足や担い手の高齢化が大きな課題になっているため、I・Uターンなどの移住・定住につながる施策を積極的に推進する必要がある。また、商品の入荷・出荷も貨客船の安定した就航と合わせて、輸送のコストも課題となっている。

④ 情報サービス業等

島内に、モバイル通信の不通エリアがあること及び情報サービス事業者への施設等の提供が課題となる。

5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

青ヶ島村

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各団体への助成・支援等、産業振興のための人材育成等

農業協同組合、漁業協同組合

研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知とあっせん等

6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
農林水産物等販売業 (商工業を含む。)	1件	1名
旅館業(観光業を含む。)	1件	1名
情報サービス業等	1件	1名

7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

東京都離島振興計画（令和５年度～令和１４年度）

登録番号（５）第５号

令和５（２０２３）年５月発行

編集・発行 東京都総務局行政部振興企画課

所在地 〒１６３-８００１ 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号

電話 ０３（５３８８）２４４４

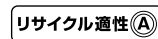
印刷所 株式会社シンソークリエイト

〒１６１-００３２ 東京都新宿区中落合一丁目６番８号

電話 ０３（３９５０）７２３５



当紙は、ルア配給率80%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

